【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第10期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 コスモエネルギーホールディングス株式会社

【英訳名】 COSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 茂

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03(3798)9338 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 松本 潤三郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03(3798)9338 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 松本 潤三郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	2,233,250	2,440,452	2,791,872	2,729,570	2,799,947
経常利益	(百万円)	97,370	233,097	164,505	161,615	150,758
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	85,910	138,890	67,935	82,060	57,671
包括利益	(百万円)	96,530	144,616	85,626	99,046	47,467
純資産額	(百万円)	449,120	583,971	663,380	727,415	707,477
総資産額	(百万円)	1,709,017	1,938,408	2,120,763	2,212,586	2,156,605
1 株当たり純資産額	(円)	3,882.72	5,446.39	6,042.41	6,863.55	7,075.39
1 株当たり当期純利益	(円)	1,025.86	1,658.64	811.15	938.11	672.78
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	861.16	1,389.40	726.65	-	1
自己資本比率	(%)	19.0	23.5	24.9	27.2	27.1
自己資本利益率	(%)	30.4	35.6	13.8	14.5	9.7
株価収益率	(倍)	2.57	1.59	5.28	8.18	9.52
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	167,445	108,361	8,122	177,944	137,118
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	84,584	67,511	81,178	32,768	145,688
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	80,570	42,040	81,137	104,178	69,027
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	44,518	48,066	61,825	105,480	34,905
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	7,086 (3,304)	6,693 (3,698)	6,659 (3,589)	6,530 (3,686)	6,487 (3,535)

- (注)1 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3 第8期より従業員数の集計方法について、有期雇用の従業員を臨時雇用者に集計する等の見直しを行っており、第7期以降の従業員数は変更後の集計方法に基づき記載しております。
 - 4 「第5 経理の状況 注記事項 会計方針の変更(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)」に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	(百万円)	20,909	27,900	57,609	83,992	100,391
経常利益	(百万円)	10,175	16,900	44,052	67,163	80,500
当期純利益	(百万円)	33,281	15,906	40,131	63,881	80,984
資本金	(百万円)	40,000	40,000	46,435	46,435	46,435
発行済株式総数	(株)	84,770,508	84,770,508	88,353,761	88,353,761	88,353,761
純資産額	(百万円)	106,566	116,019	153,620	199,787	217,311
総資産額	(百万円)	691,362	735,318	815,505	806,658	812,508
1株当たり純資産額	(円)	1,273.34	1,385.11	1,758.37	2,281.01	2,629.29
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	80.00	100.00	150.00 (75.00)	300.00 (150.00)	330.00 (150.00)
1株当たり当期純利益	(円)	397.41	189.96	479.17	730.29	944.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	333.60	159.12	429.25	-	-
自己資本比率	(%)	15.4	15.8	18.8	24.8	26.7
自己資本利益率	(%)	35.7	14.3	29.8	36.2	38.8
株価収益率	(倍)	6.64	13.85	8.94	10.51	6.78
配当性向	(%)	20.1	52.6	31.3	41.1	34.9
従業員数		229	199	221	221	253
(ほか,平均臨時雇用者数)	(名)	(6)	(29)	(38)	(41)	(37)
株主総利回り	(%)	178.6	184.7	303.4	546.0	484.2
(比較指標:TOPIX-配当有)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	2,767	3,030	4,330	7,693	8,762
最低株価	(円)	1,393	2,080	2,597	3,815	6,137

- (注) 1 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022 年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
 - 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4 第8期より従業員数の集計方法について、有期雇用の従業員を臨時雇用者に集計する等の見直しを行っており、第7期以降の従業員数は変更後の集計方法に基づき記載しております。
 - 5 第10期の1株当たり配当額330円00銭のうち、期末配当額180円00銭については2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

2015年10月	コスモ石油㈱が単独株式移転により当社を設立し、	当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場
	(コフモ石油(性)株式は2015年 0 日に 5 提感止)	

- 2016年2月 当社及び㈱日本政策投資銀行の共同出資により、四日市霞パワー㈱(現・連結子会社)を設立。
- 2016年3月 丸善石油化学㈱の株式を追加取得し、当社の連結子会社とする。
- 2019年4月 エコ・パワー(株) (現・連結子会社のコスモエコパワー(株)) の株式を追加取得し、当社の完全子会社とする。
- 2021年1月 コスモエネルギー開発㈱の全額出資によりCosmo E&P Albahriya Limited (現・連結子会社)を 設立。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2022年11月 コスモ石油㈱、日揮ホールディングス㈱及び㈱レボインターナショナルの共同出資により、合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY(現・連結子会社)を設立。
- 2024年4月 岩谷産業㈱と資本業務提携契約を締結。

また、2015年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となったコスモ石油㈱の沿革は、以下のとおりであります。

(参考:2015年10月までのコスモ石油㈱(株式移転完全子会社)の沿革)

1939年 9 月 新潟県下の精油業者 8 社が合同の上、新会社の商号を大協石油㈱(現・コスモ石油㈱)とし資本 金125万円で設立。

本社を東京に設置。

- 1943年7月 当社四日市製油所が完成。
- 1949年5月 東京・大阪の各証券取引所に株式を上場(当社)。
- 1949年8月 一般石油製品元売業を登録、認可を受ける(当社)。
- 1958年11月 丸善石油㈱の全額出資により丸善ガス開発㈱(現・連結子会社のコスモエンジニアリング㈱)を設立。
- 1967年12月 当社、丸善石油㈱及び日本鉱業㈱と現アブダビ首長国政府との間で利権協定を締結。
- 1968年1月 当社、丸善石油㈱及び日本鉱業㈱の共同出資によりアブダビ石油㈱(現・連結子会社)を設立。
- 1968年2月 アブダビ石油㈱が、当社、丸善石油㈱及び日本鉱業㈱と現アブダビ首長国政府との間で締結した利権協定及び事業協定を譲受。
- 1980年7月 アジア石油㈱との資本提携により同社株式48.7%を取得(当社)。
- 1982年2月 丸善石油㈱の全額出資で丸善松山石油㈱(現・連結子会社のコスモ松山石油㈱)を設立。
- 1984年2月 当社の全額出資により(旧)コスモ石油㈱を設立し、同社に四日市製油所を譲渡。
- 1984年4月 丸善石油㈱との業務提携により同社の精製子会社と(旧)コスモ石油㈱を合併。
- 1986年2月 丸善石油㈱の全額出資によりコスモ石油潤滑油製造㈱(現・連結子会社のコスモ石油ルブリカンツ㈱)を設立。
- 1986年4月 当社、丸善石油㈱及び(旧)コスモ石油㈱が合併し、商号をコスモ石油㈱に変更。 丸善松山石油㈱の商号をコスモ松山石油㈱に変更。
- 1986年6月 当社の全額出資によりコスモ石油ガス㈱を設立。
- 1987年4月 コスモ石油潤滑油製造㈱が、(旧)㈱コスモペトロテック及びコスモ石油加工㈱と合併し、商号を㈱コスモペトロテックに変更。
- 1988年10月 丸善エンジニアリング(株が(株)アデックと合併し、商号をコスモエンジニアリング(株)に変更。
- 1989年10月 当社とアジア石油㈱が合併。
- 1998年7月 当社の潤滑油事業を㈱コスモペトロテックへ営業譲渡。
 - ㈱コスモペトロテックの商号をコスモ石油ルブリカンツ㈱に変更。
- 2000年7月 東京コスモ石油サービス(株)が北関東石油(株)、(株)エクサス、興亜商事(株)、大阪コスモ石販(株)、広島石油(株)、(株)コスモネオコーポレーション、四国コスモ石販(株)、九州コスモ石油販売(株)、(株)名古屋シー・エス・エヌ、(株)浜松コスモ及び北九州コスモ石油サービス(株)と合併し商号をコスモ石油サービス(株)に変更。
- 2003年7月 コスモ石油サービス㈱が、コスモアスファルト㈱及び㈱八百善商店と合併し商号をコスモ石油販売㈱(現・連結子会社)に変更。
- 2004年7月 コスモ石油販売㈱が、東洋国際石油㈱及び㈱東海コスモコーポレーションと合併。
- 2005年4月 当社及び丸善石油化学㈱の共同出資によりСMアロマ㈱(現・連結子会社)を設立。
- 2007年6月 コスモ石油販売㈱が会社分割を実施し、コスモプロパティサービス㈱(現・連結子会社のコスモ石油プロパティサービス㈱)に資産・負債を譲渡。

2010年3月	エコ・パワー㈱(現・連結子会社のコスモエコパワー㈱)の株式取得。
2010 + 3 /3	エコーハフ(かく先)生油」女性ツョスヒエョハフ(か)ツが以外は。

- 2011年2月 アブダビ石油㈱が、1967年12月に締結した利権更新及び新鉱区追加取得に係る利権協定を締結。
- 2013年1月 双日エネルギー(株)の株式を取得し、2月に商号を総合エネルギー(株)(現・連結子会社のコスモエネルギーソリューションズ(株)に変更。
- 2014年2月 会社分割を実施し、当社の石油開発事業をコスモエネルギー開発㈱(現・連結子会社)に移転。
- 2014年11月 会社分割を実施し、当社のアブダビ首長国での石油開発に係る事業をコスモアブダビエネルギー 開発㈱(2024年2月にコスモエネルギー開発㈱に吸収合併)に移転。
- 2015年4月 会社分割を実施し、当社が有するLPガス元売事業に関する権利義務をコスモ石油ガス㈱に移 転。またコスモ石油ガス㈱は、社名をジクシス㈱(現・持分法適用会社)に変更。
- 2015年8月 簡易株式交換により、総合エネルギー㈱を完全子会社とする。
- 2015年10月 当社の燃料油販売事業及びカーリース事業等をコスモ石油マーケティング(株)(現・連結子会社)に継承。

また当社のサービスステーションに係る資産管理事業をコスモ石油プロパティサービス㈱に継承。

3【事業の内容】

当社は持株会社として、子会社等の経営管理及びそれに附帯または関連する業務を行っております。当社グループは、子会社48社及び関連会社33社により構成され(2025年3月31日現在)、原油の自主開発から輸入・精製・貯蔵・販売を主な事業の内容としております。その他、一部の関係会社により石油化学製品製造・販売、風力発電、不動産の売買・管理、石油関連施設の工事、保険代理店等の事業も営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの主要な事業内容のセグメントとの関連及び主要な関係会社の当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

セグメント	区分	主要な会社	会社数 (社)
石油開発 事業	原油の開発・生産	コスモエネルギー開発㈱、Cosmo E&P Albahriya Limited、 アブダビ石油㈱、合同石油開発㈱、他3社	7
	原油・石油製品の輸出入	COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD., COSMO OIL OF U.S.A. INC.	2
	石油精製	コスモ石油㈱、他3社	4
	潤滑油製造	コスモ石油ルブリカンツ(株)	1
石油 事業	石油製品の販売	コスモ石油マーケティング(株)、コスモ石油販売(株)、 コスモ石油(株)、コスモエネルギーソリューションズ(株)、他19社	23
	原油・石油製品の貯蔵	コスモ松山石油㈱、沖縄石油基地㈱、東西オイルターミナル㈱、 他3社	6
	荷役・運送	コスモ海運㈱、坂出コスモ興産㈱、 コスモリファイナリーサポート堺㈱、他14社	17
石油化学 事業	石油化学製品製造・販売	コスモ松山石油(株)、 C M アロマ(株)、丸善石油化学(株)、 京葉エチレン(株)、他10社	14
再生可能 エネルギー 事業	風力発電事業	コスモエコパワー(株)、伊方エコ・パーク(株)、 (株)秋田ウインドパワー研究所、他 3 社	6
	不動産売買・管理	コスモ石油㈱、コスモビジネスアソシエイツ㈱、他 2 社	4
その他	工事・保険他	コスモエンジニアリング(株)、(株)コスモトレードアンドサービス、 他 6 社	8
	経理、財務、購買、総務、 人事関連業務の受託	コスモビジネスアソシエイツ(株)	1

有価証券報告書

石油開発事業

連結子会社のコスモエネルギー開発㈱、連結子会社のアブダビ石油㈱及び持分法適用関連会社の合同石油開発㈱等は、原油の自主開発及び生産を行っております。

連結子会社のCosmo E&P Albahriya Limitedはアブダビ首長国 Offshore Block 4 鉱区における原油の探鉱活動を行っております。

石油事業

連結子会社のコスモ石油㈱は産油国、商社、提携先各社及び原油の自主開発を行っている連結子会社のアブダビ石油 ㈱等から原油を購入し、シンガポールにおいてトレーディング業務を行っている連結子会社のCOSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.等を通じて原油及び石油製品を購入しております。

購入した原油をコスモ石油㈱の製油所で石油製品に精製した上で、連結子会社のコスモ石油マーケティング㈱を通じて系列特約店より一般消費者に販売するとともに、一部大口需要家へはコスモ石油㈱及びコスモ石油マーケティング㈱が直接販売しております。販売に伴う国内輸送は、コスモ石油マーケティング㈱及び連結子会社のコスモ海運㈱等が行っております。

なお、石油製品のうち、ナフサ等の石油化学原料に関しては、連結子会社のコスモ松山石油㈱、連結子会社のCMアロマ㈱、連結子会社の丸善石油化学㈱等の石油化学関連企業に販売しております。潤滑油に関しては、コスモ石油㈱が潤滑油の原料油を連結子会社のコスモ石油ルブリカンツ㈱に販売し、当該社が加工し需要家に販売しております。また持分法適用関連会社のジクシス㈱は液化石油ガス(LPG)を販売しております。

この原油開発から輸入、精製、販売といった一連の石油事業を補完するため、石油製品の貯蔵を持分法適用関連会社の東西オイルターミナル㈱及び沖縄石油基地㈱等が行っております。

石油化学事業

連結子会社のコスモ松山石油㈱、連結子会社のCMアロマ㈱、連結子会社の丸善石油化学㈱、連結子会社の京葉エチレン㈱等は、石油化学製品製造及び販売を行っております。

再生可能エネルギー事業

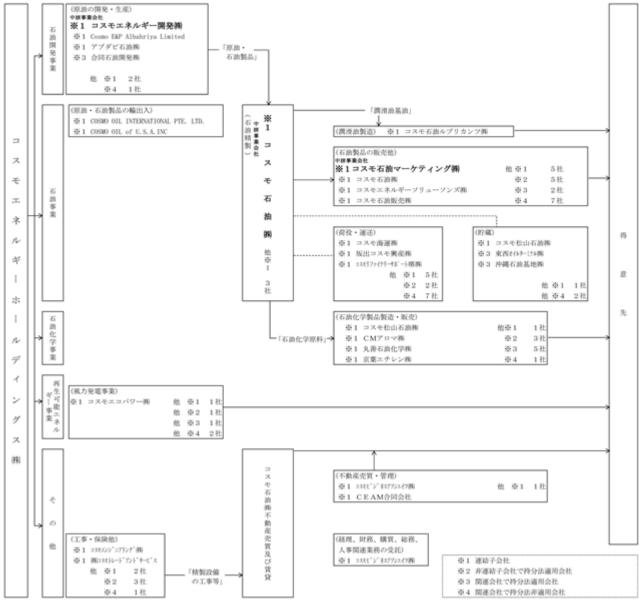
連結子会社のコスモエコパワー㈱等は風力発電事業を行っております。

その他

連結子会社のコスモ石油㈱及び連結子会社のコスモビジネスアソシエイツ㈱等は、不動産売買、管理を行っております。また、コスモビジネスアソシエイツ㈱は、当社グループの経理、財務、購買、総務、人事関連業務を受託しております

連結子会社のコスモエンジニアリング(株)は、当社グループの製油所設備の建設、維持補修工事を行っております。また、連結子会社の(株)コスモトレードアンドサービスは、系列給油所向けカーケア用品の販売、保険代理店業等の事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アブダビ石油㈱ (注)2	東京都港区	12,763	原油の開発・生産・販売	64.4 (64.4)	
伊方エコ・パーク(株)	東京都品川区	200	 風力発電事業 	90.0 (90.0)	
カタール石油開発㈱	東京都港区	3,148	原油の開発・生産に係 るオペレーター	100.0 (100.0)	資金の貸付
京葉エチレン(株) (注)2	東京都中央区	6,000	エチレン・プロピレン 等石油化学基礎製品の 製造・加工及び売買	55.0 (55.0)	
コスモ岩谷水素エンジニアリ ング合同会社	東京都品川区	40	 建設・工事の請負 	60.0 (60.0)	
コスモエコパワー(株) (注)2	東京都品川区	7,164	風力発電事業	100.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任等あり
コスモエネルギー開発㈱	東京都港区	100	石油開発事業の統括	100.0	経営管理 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモエネルギーソリュー ションズ(株)	東京都中央区	100	石油製品・環境商材・ 資材の販売	100.0 (100.0)	資金の貸付 債務保証
コスモエンジニアリング(株)	東京都品川区	390	建設・工事の請負	100.0	資金の貸付 役員の兼任等あり
 コスモ海運㈱	東京都中央区	330	 石油製品の運送 	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ石油㈱ (注)2、5	東京都港区	100	総合石油事業	100.0	経営管理 資金の貸付 債務保証 債務被保証 役員の兼任等あり
コスモ石油販売(株) (注)5	東京都中央区	80	 石油製品の販売 	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ石油プロパティサービ ス(株)	東京都港区	80	給油所設備等の管理及 び賃貸	100.0 (100.0)	資金の貸付 債務保証
コスモ石油マーケティング(株) (注)5	東京都港区	1,000	石油製品販売、カー リース等	100.0	経営管理 資金の貸付 債務保証 債務被保証 役員の兼任等あり
コスモ石油ルブリカンツ(株)	東京都港区	1,620	潤滑油・グリース類の 研究・製造・販売	100.0 (100.0)	資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモテクノ四日市(株)	三重県四日市市	10	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
(株)コスモトレードアンドサー ビス	東京都港区	200	各種保険代理店業、 カーケア用品販売	100.0	資金の貸付 役員の兼任等あり

					1
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
コスモビジネスアソシエイツ (株)	東京都港区	90	経理、財務、購買、総 務、人事関連業務の受 託、不動産の管理・仲 介・賃貸	100.0	経理、財務、購買、総務、人事関連業務の委託 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモペトロサービス(株)	 千葉県市原市 	10	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ松山石油(株)	愛媛県松山市	100	石油化学製品の製造・ 販売、石油製品の保 管・受払	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモリファイナリーサポー ト堺(株)	大阪府堺市西区	28	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
坂出コスモ興産(株)	香川県坂出市	30	物流基地構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
C Mアロマ(株)	東京都港区	100	石油化学製品の製造・ 販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
北斗興業㈱	北海道北斗市	20	物流基地構内作業、石 油製品等の運輸・販 売、建設・工事の請負	100.0 (100.0)	資金の貸付
丸善石油化学(株) (注)2	東京都中央区	10,000	石油化学製品の製造・ 販売	52.7 (10.9)	資金の貸付 役員の兼任等あり
丸善油化商事㈱	東京都中央区	200	石油化学製品・資材・ 生活関連商品の販売	100.0 (100.0)	
四日市霞パワー(株) (注)2、4	東京都港区	5,250	発電設備の賃貸	61.0	資金の貸付 役員の兼任等あり
C E A M合同会社	東京都港区	1	不動産の取得・保有及 び処分	99.0	匿名組合契約 役員の兼任等あり
合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY	神奈川県横浜市 西区	100	バイオジェット燃料、 バイオナフサ、バイオ ディーゼルの製造及び 販売	48.0 (48.0)	
Cosmo E&P Albahriya Limited (注)2	ケイマン諸島	于US\$ 73,960	原油の探鉱・調査	51.0 (51.0)	
Cosmo E&P USA Inc.	アメリカ	于US\$ 14,500	リチウム資源開発の調 査	100.0 (100.0)	
COSMO OIL EUROPE B.V.	オランダ	千EUR 110	海外事業展開のサポー ト及び海外事業投資	100.0	役員の兼任等あり
COSMO OIL INTERNATIONAL PTE.LTD.	シンガポール	于S\$ 19,500	原油・石油製品の売買	100.0 (100.0)	債務保証 資金の貸付
COSMO OIL OF U.S.A., INC.	アメリカ	于US\$ 3,550	石油製品の売買	100.0 (100.0)	資金の貸付
(持分法適用関連会社)	<u>+ - 10 - 11 - 1</u>			47.6	
│ ㈱秋田ウインドパワー研究所 │	東京都品川区	94	風力発電事業	(47.6)	
宇部丸善ポリエチレン(株)	東京都港区	490	低密度ポリエチレンの 製造及び販売	50.0 (50.0)	
沖縄石油基地㈱	沖縄県うるま市	495	原油の貯蔵・荷役	35.0 (35.0)	

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
----	----	----------	----------	-----------------------------	------

キグナス石油(株)	東京都千代田区	2,000	石油製品・石油化学製品の売買	20.0	役員の兼任等あり
京葉ポリエチレン(株)	東京都中央区	480	高密度ポリエチレンの	50.0	
水来がフェブレブ(My	水水刷 1 八 匹	100	販売	(50.0)	
エサル式(サ)	七带周士臣士	50	有機化学製品の製造及	50.0	
五井化成㈱ 	千葉県市原市 	50	び販売	(50.0)	
合同石油開発(株)	東京都千代田区	2,010	原油の開発・生産・販	50.0	
6 9 1	宋尔即丁11四区 	2,010	売	(50.0)	
			LPガスの製造、貯		
ジクシス(株)	東京都港区	11,000	蔵、輸送、売買及び輸	40.0	役員の兼任等あり
			出入等		
~ + - u - > #u># (#)	~#:B-1-F-1		 水素化石油樹脂の製造	49.0	/± 76 /D +T
千葉アルコン製造㈱	千葉県市原市	4,000	及び販売	(35.0)	債務保証
 千葉ブタジエン工業㈱	 東京都中央区	490	ブタジエン並びにその	50.0	
「米ブブブエブ工来が	木水部千八匹	100	副生品の製造及び売買	(50.0)	
				50.0	
東西オイルターミナル(株)	東京都港区	480	石油製品の貯蔵・荷役	50.0	
				(50.0)	
(その他の関係会社)					
			LPガスを中心とした		
岩谷産業㈱	 大阪市中央区	35,096	総合エネルギー事業、	被所有	 当社株式の保有
(注)3	I MAIN I ME	00,000	水素などの産業ガス事	21.3	
(注) 1 「詳油佐の年左 神原			業等		

- (注)1 「議決権の所有・被所有割合」欄の(内書)には間接所有の割合を記載しております。
 - 2 特定子会社に該当しております。
 - 3 岩谷産業㈱は有価証券報告書を提出しております。
 - 4 四日市霞パワー㈱は、2025年7月1日付でコスモ石油㈱に吸収合併される予定です。
 - 5 コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモ石油販売㈱につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	コスモ石油(株)	コスモ石油マーケ	コスモ石油販売㈱
(単位:百万円)	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	ティング(株)	
(1) 売上高	2,491,509	1,724,818	355,033
(2) 経常利益	22,293	35,045	3,635
(3) 当期純利益	217	25,192	2,349
(4) 純資産額	224,019	36,191	5,066
(5) 総資産額	1,179,849	284,611	44,284

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	4,027 (2,944)
石油化学事業	1,133 (147)
石油開発事業	293 (31)
再生可能エネルギー事業	212 (49)
その他	569 (327)
全社(共通)	253 (37)
合計	6,487 (3,535)

- (注)1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3 12月決算の連結子会社については2024年12月31日現在の従業員数を記載しております。
 - 4 全社(共通)は当社の就業人員であります。

(2)提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
253 (37)	43歳0ヶ月	14年8ヶ月	11,507,592

- (注)1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4 平均勤続年数の算定にあたっては、コスモ石油㈱における勤続年数を通算しております。
 - 5 当社の従業員はすべて全社(共通)に属しております。

(3)労働組合の状況

当社グループの労働組合員数は、2025年3月31日現在3,113名であります。 なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

	管理職に占め る女性労働者	男性労働者の 育児休業等取	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4		
名称	の割合(%) 得率(%) (注)1、4 (注)2、4		全労働者 (%)	うち正規雇用 労働者(%)	うちパート・ 有期労働者 (%)
コスモ石油(株) (注) 6、7	7.1	79	78.2	78.2	77.0
丸善石油化学(株)	5.5	76	72.1	71.2	88.2
コスモ石油販売㈱	-	20	62.6	79.1	86.6
コスモエンジニアリング(株)	10.3	100	81.0	81.1	70.5

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもの であります。
 - 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規 定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成 3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
 - 管理職に占める女性労働者の割合は2025年3月31日時点、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の 賃金の差異は2024年4月1日から2025年3月31日における実績となります。
 - 提出会社及び連結子会社で、上記の内容の一部または全部について「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表義務の対象ではない会社は、記載を省略しており

 - より。 提出会社のコスモエネルギーホールディングス㈱やコスモ石油マーケティング㈱等の実績は、労働者の出向元であるコスモ石油㈱に含む等、労働者は出向先ではなく雇用元の会社にて集計しております。なお、会社間における重複はありません。 コスモ石油㈱において、2026年4月1日時点の女性管理職比率目標10%に対し、2025年4月1日時点の実績が7.7%となりました。今後も継続して、積極的な採用、育成、登用、職域拡大を推進していきます。なお、当実績はコスモ石油㈱が雇用元の基幹職労働者を対象とし、社外への出向者を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

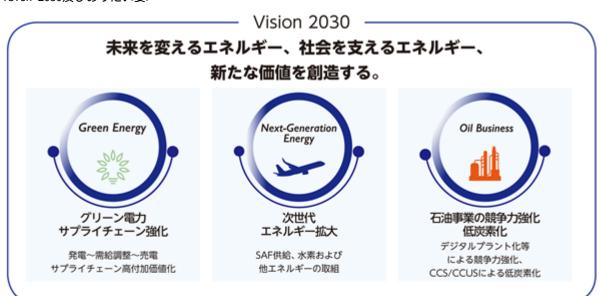
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針及び経営戦略

(Vision 2030)

エネルギー変革期において期待されるのは中長期のビジョンであることから、Vision 2030として「未来を変えるエネルギー、社会を支えるエネルギー、新たな価値を創造する。」というスローガンを掲げ、以下の3つの施策に取り組み、ありたい姿の実現を目指してまいります。

<Vision 2030及びありたい姿>



収益性	经常利益 当期純利益	2,000~2,500 _{億円} 900~1,200 _{億円}	資本効率性	ROE ROIC	12 %Ա 8 %Ա
投資	New領域 2023~2030年 8ヵ年累計計画	4,000 億円 New領域含む 戦略投資6,000億円	気候変動対策	CO:削減	▲30 %以上 (2013年比▲200万t)

(第7次連結中期経営計画の基本方針)

当社グループは、第6次連結中期経営計画において収益改善施策の着実な実行により稼ぐ力を向上させ、財務体質を大幅に改善させました。

第7次連結中期経営計画は、第6次連結中期経営計画のコンセプトをしっかりと引き継ぎながら、新たなステージへ変革し、企業価値向上をテーマとしてまいります。そのような位置づけを明確にすべく、スローガンを『Oil & New ~Next Stage~』として、「収益力の確保」「成長に向けたNew領域の拡充」「三位一体の資本政策実現」「経営基盤の変革」の4点を基本方針に、持続的な企業価値の向上に取り組んでおります。企業価値向上に向けて、非財務資本の活用による事業戦略の実現と、これによる収益力の向上、資本政策の充実、成長事業の拡大を図り、企業価値の最大化につなげてまいります。

<基本方針>

Oil & New ~Next Stage~

収益力の確保

製油所の高稼働、高効率操業の実現 マーケティングサイエンスによる 燃料油販売の高度化 石油開発の生産量最大化

成長に向けたNew領域の拡充

グリーン電力サプライチェーン収益基盤確立 日本初の**国産SAF量産化** EV化を見据えたモビリティ事業の拡充 機能化学品の収益拡大

三位一体の資本政策実現

積極的な株主還元の実施 複合的観点に基づく財務健全性の確保 安定した資本効率の実現

経営基盤の変革

HRX: 人が活き人を活かす人材戦略の実践

DX: Digital Capability &

Change Managementによる

ビジネスモデル変革

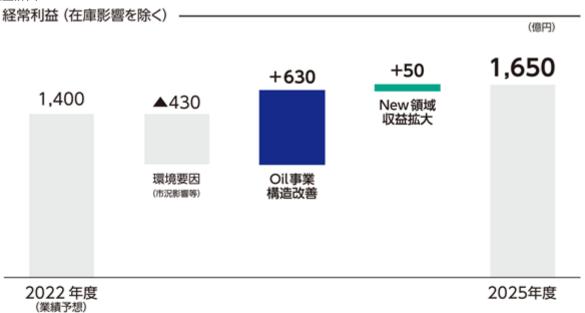
GX :カーボンネットゼロに向けた

ロードマップ実現

(第7次連結中期経営計画 収益計画(2025年度))

Oil事業における構造改善に加え、New事業の収益拡大により1,400億円(2022年度業績予想値、第7次連結中期経営計画公表時点)から250億円の増益を見込んでおり、在庫影響を除く経常利益は2025年度において1,650億円を目指しています。

<収益計画>



Oil事業/構造改善 +630億円

- 稼働最大化(整備日数短縮・計画外停止低減)
- 処理メリット・合理化の追求
- マーケティングサイエンスによる燃料油販売の高度化
- ヘイル油田増産
- バレル当たりコストの低減
- 関係会社収益改善

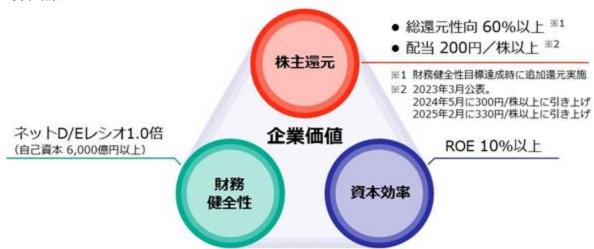
New領域/収益拡大 +50億円

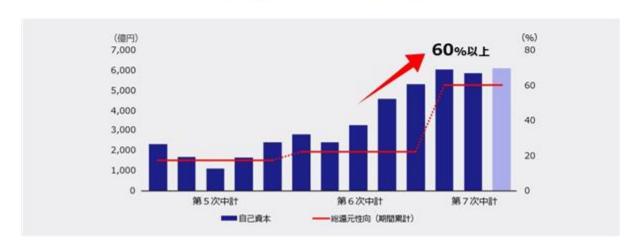
- SAF製造開始
- グリーン電力サプライチェーンの収益拡大
- 機能化学品の収益拡大(半導体レジスト用 樹脂等)

(第7次連結中期経営計画 資本政策)

株主還元、財務健全性、資本効率を三位一体で実行していくことで、企業価値の最大化を目指してまいります。また、株主の皆様への利益還元につきましては、資本政策を三位一体で実現していくなかで、最大限拡大していきます。

<資本政策>



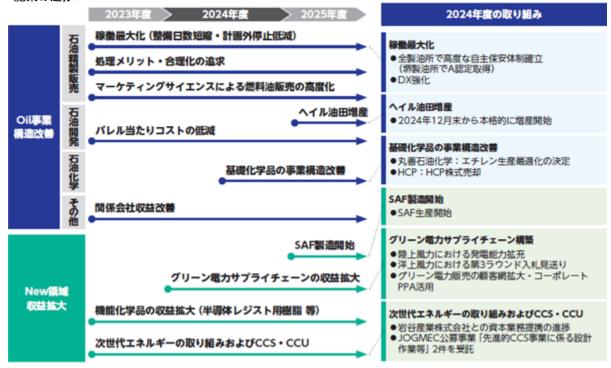


有価証券報告書

(第7次連結中期経営計画 収益改善の取組)

石油事業においては製油所稼働の更なる改善、石油開発事業においてはヘイル油田の増産等を進めてまいります。加えて、New領域では国内初の大規模生産となるSAF生産開始等、連結中期経営計画における施策を着実に実行しております。

<施策の進捗>



(第7次連結中期経営計画 経営基盤の変革)

HRX(Human Resources Transformation)、DX(Digital Transformation)、GX(Green Transformation)を中心とした経営基盤の変革に取り組んでまいります。KPIとしてエンゲージメント指数の改善、人材育成投資の強化、データ活用コア人材の育成、GHG排出量削減を掲げています。

<経営基盤の変革>

	方針	具体的な取り組み	KPI
HRX	人が活き 人を活かす 人材戦略	 意欲向上させる処遇制度へ見直し(賃上げ) 自律的キャリア形成強化(ジョプチャレンジ制度拡充) 人材強化・社員能力への投資強化(人材育成投資倍増) 女性・キャリア採用強化(女性管理職比率倍増・キャリア採用比率50%) 	エンゲージメント 指数 60ポイント以上** 人材育成投資 18万円/人*2
DX	Digital Capability と Change Management による ビジネスモデル変革	 既存事業・業務のデジタル活用による競争力強化 データ活用コア人材の育成・DXフォーラム開催 データ基盤の高度化・データガバナンス強化 データ分析〜新たなビジネスへ昇華 ペーパレス体制完備 IT / DXを活用した業務効率化 	データ活用 コア人材∘⇒ 900 名
GX	カーポンネットゼロ に向けた ロードマップ実現	● カーボンネットゼロへのロードマップ実現	2030年 GHG排出削減 ▲30%以上 (2013年比)

- ※1 2022年度のエンゲージメント指数57ポイント
- ※2 2022年度実績10万円/人
- ※3 データ利活用を先導する人材であるデータサイエンティスト・データエンジニア・データストラテジストの総称

「第7次連結中期経営計画 経営目標(2025年度)) 第7次連結中期経営計画は企業価値向上を目指す新たなステージと位置づけています。収益力の向上、資本政策の 充実、成長事業の拡大をしっかり実現し、ステークホルダーの皆様にご評価いただけますよう、努めてまいります。

<経営目標(2025年度)>

財務健全性 株主還元 資本効率性 収益性 総還元性向 ROE (在庫影響除き) 経常利益 ネットD/Eレシオ 60%以上 10%以上 (在庫影響除き) (3カ年累計) 1.0倍 1.650億円以上 ROIC 配当 (自己資本6,000億円以上) 6%以上 200円/株以上(※) (当期純利益600億円以上) 将来投資 DX HRX GX エンゲージメント指数 GHG排出削減 New領域への 2030年対2013年比 投資 データ活用コア人材 60ポイント以上 (Scope1.2.削減質献込み) 1,400億円 900名創出 人的資本投資 ▲30%以上 185円/人 (3ヵ年累計) (3ヵ年累計)

(※) 2024年5月に300円/株以上に引き上げ 2025年2月に330円/株以上に引き上げ

《当事業年度における各事業セグメントの重点施策》

(石油事業)

石油事業においては、2013年度の坂出製油所閉鎖に加え、2019年度より開始したキグナス石油㈱への燃料油供給に より、当社グループは生産数量が販売数量を下回るショートポジションを確立し、製油所の高稼働を維持しておりま す。

更なる稼働率向上のため、APM(注1)導入範囲の拡大やデジタルツイン(注2)構築に向けたVRデータ整備 等DX強化を推進しました。

- (注1) Asset Performance Managementの略。グローバルスタンダードの保全・設備信頼性業務プロセスをシステム に記憶させ、保全のビッグデータを効率的かつ効果的に管理し、網羅性・予見性・管理性を高めることがで きる。
- (注2)現実の製油所がデジタルの仮想空間で再現され、必要とする製油所設備の情報(運転データ、補修履歴、機 器スペック等)をすぐに参照できる状態を作り出すこと。

カーライフ事業につきましては、デジタル化への対応として、2019年に開発したカーライフスクエアアプリが、 2025年4月時点で累計900万ダウンロードを突破し、アプリを利用した給油回数は累計2億9千万回を超える等、多 くのお客様にご利用いただいております。お客様とのつながり強化を目的として、アプリ上で見積りから決済まで完 了できるコミット車検のほか、燃料油・カーケア商品のお得なクーポンの提供やお勧めの給油タイミングのお知らせ 等、様々なサービスを提供しております。カーライフスクエアは2025年4月21日にコスモの公式アプリとして全面リ ニューアルしました。各種サービスをホーム画面に集約し、より直感的で使いやすいデザインに刷新したことに加 え、コミっと車検の決済手段としてPayPay、d払い、楽天ペイが新たに追加される等、機能面も大幅に進化しまし た。アプリやコスモ・ザ・カード会員のデータを用いて、お客様の属性に合わせた情報配信を自動で行う等、新規顧 客の獲得及び既存顧客の定着の施策を実施しており、引き続き異業種パートナーの持つデータも組み合わせ、販売促 進に取り組んでまいります。

(石油化学事業)

石油化学事業は、丸善石油化学㈱において基礎化学品分野では高稼働・高効率操業の実現、環境に左右されにくい機能化学品分野では半導体レジスト用樹脂等の生産拡大を目指しております。

韓国のHD Hyundai Oilbank Co., Ltd.とコスモ石油㈱との合弁会社であるHD Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.につきましては、2009年に設立され、パラキシレンを中心に一定の収益を上げてきましたが、近年は中国を中心とした設備増強や需要減速の影響により、パラキシレン市況の悪化が続き、事業環境が大幅に悪化しておりました。今後もパラキシレン市況の低迷が継続する見通しであることから、HD Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.の全株式をHD Hyundai Oilbank Co., Ltd.に譲渡し、パラキシレン製造事業から撤退いたしました。

また、エチレン生産体制に関しましては中国での大型装置の新設・増強による世界的な供給過剰及び国内におけるエチレン需要の減少から厳しいマーケット環境が続いていること等から、丸善石油化学㈱は2026年度を目途に自社エチレン製造装置を停止し、丸善石油化学㈱と住友化学㈱の合弁会社である京葉エチレン㈱に生産を集約することを住友化学㈱と合意しました。千葉地区での生産体制最適化を図ることで装置稼働率と競争力を更に高め、加えてカーボンネットゼロ実現に向けたグリーントランスフォーメーション(GX)への対応も図ってまいります。

(石油開発事業)

石油開発事業では、2017年度よりヘイル油田において生産を開始しておりますが、2019年度以降、想定よりも油層の圧力低下が見られたため、生産を一部抑制しておりました。その後、水攻法により油層圧力の回復傾向が認められ、2024年12月末より生産抑制実施以前の水準での生産を再開いたしました。2025年4月現在も順調に生産を継続しております。今後、油層圧回復の施策を実行し、生産量の回復・最大化を目指してまいります。このほかの既存油田(ムバラス油田、ウム・アル・アンバー油田、ニーワット・アル・ギャラン油田)につきましても、安定した生産を継続しました。

また、2021年度に取得した海上探鉱鉱区(Offshore Block 4)においては探鉱作業を行い、本鉱区における石油及び天然ガスの商業生産の可能性を調査しております。脱化石燃料の流れの中でも、必要とされるエネルギーを継続して供給することは当社グループの責任であると考えており、今後石油需要の減退が進行していく過程でも、その責任を果たすべく本鉱区を取得しております。本鉱区は、豊富な石油・天然ガスの資源量が賦存するだけでなく、単位数量あたり操業費がその他の地域と比べて低いとされるアラビア湾の浅海に位置し、かつ商業生産に至った場合には隣接するアブダビ石油㈱が保有する油田施設を共同で活用できるため、開発・操業コストの大幅な低減が期待されます。今後も、引き続き本鉱区における石油及び天然ガスの商業生産の可能性を調査すべく、探鉱作業を実施してまいります。

(再生可能エネルギー事業)

再生可能エネルギー事業では風力発電事業を中心にグリーン電力サプライチェーンの構築に取り組んでおります。 コスモエコパワー(株)は、風力発電業界におけるパイオニア的企業であり、国内業界シェアは約5%(2024年12月末時点)となります。

陸上風力に関しては、順調な稼働を継続しており、またノンファーム型接続の開始等により新規サイトの開発も着実に進めています。2025年3月には新岩屋ウィンドパーク(青森県)の運転を開始しました。陸上風力では運転中の風力サイトに建設中、開発中のサイトを合わせると874MWとなりました。2030年度には約900MWの規模を目指しております。

洋上風力に関しては、世界的な脱炭素の流れを受けて大規模なグリーン電源に対する期待は高まっており、当社としては、しっかりと収益性を確保した上で、プロジェクトを進めてまいります。2030年には陸上、洋上を合わせて1,500MW超の設備容量を目指します。

(2)経営環境

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復しております。一方で物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、米国の政策動向による影響等が、日本の景気を下押しするリスクとなっております。設備投資、個人消費は持ち直しの動きがみられ、消費者物価は上昇しております。こうしたなかで、石油製品の国内需要は、緩やかに需要減退の傾向がみられます。

原油価格(ドバイ原油)は、期初1バレル87ドル台から、中東の地政学リスクに対する懸念やOPECプラスの減産緩和延期等の価格上昇要因がありましたが、地政学リスクへの懸念の後退や米中の景気減速懸念等により年末にかけて下落基調で推移しました。その後、中国の景気刺激策への期待や米国のロシアに対する制裁措置等から一時上昇する場面も見られましたが、中東における停戦合意やOPECプラスによる段階的な減産緩和の実施決定、米国関税政策への懸念を背景に再び下落し、当連結会計年度末は75ドル台となりました。

為替相場は、期初1ドル151円台から、日米金利差を背景に7月にかけて161円台まで円安が進みましたが、日銀の追加利上げや米国の利下げ観測等を受け円高に転じ、9月には一時140円台となりました。その後、米国大統領選挙の結果を受け、新政権移行後のインフレ懸念等から米長期金利が上昇し、年末にかけて158円台まで円安に進行しました。年明け以降、米国新政権が関税引き上げを示したことによる景気後退懸念や日銀の利上げ観測を背景に再び円高に推移し、当連結会計年度末は149円台となりました。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国際社会では、ウクライナや中東情勢等の地政学的リスクが継続し、世界経済は不確実性が高い状態が続いています。米国の政治的変動も世界経済に影響を与えており、今後の政策を注視する必要があります。

これらの外部環境変化を受けて、エネルギーセキュリティの強化が求められており、石油は引き続き重要なエネルギー資源であり、当面は石油製品がエネルギー需要の大きな比率を占めると想定されます。一方で、長期的には再生可能エネルギーをはじめとする脱炭素社会への取組が進むと予想されます。このようななか、石油事業を中心に収益力を強化しつつ、長期的な方向性を見据え、次の成長に向けて事業ポートフォリオを拡充してまいります。第7次連結中期経営計画においては、「収益力の確保」「成長に向けたNew領域の拡充」「三位一体の資本政策実現」「経営基盤の変革」を基本方針とし、企業価値の向上に取り組んでまいります。

第7次連結中期経営計画を実行する上で、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりとなります。

《各事業セグメントにおける課題》

(石油事業(石油精製事業))

石油精製事業においては、製油所デジタルプラント化に向けた取り組み、運転・保全力の向上による更なる稼働率改善等を図ってまいります。また、定期整備の短縮に加えて、トラブルによる計画外停止を削減するためのソフトウェアであるAPMを導入し、予見性、網羅性、管理性を向上させることで、製油所高稼働の維持を推進してまいります。

(石油事業(石油販売・カーライフ事業))

石油販売・カーライフ事業においては、当社グループの持つ豊富な顧客データと、異業種パートナーとのデータ連携を組み合わせることで、マーケティングサイエンスによる燃料油販売の高度化を進めてまいります。

(石油化学事業)

石油化学事業においては、高稼働・高効率操業の実現、外部環境に左右されにくい化成品及び機能化学品の生産拡大を目指してまいります。

また、機能化学品については、メチルエチルケトン(MEK)等の化成品、需要が増加している半導体レジスト用 樹脂の生産拡大を進めてまいります。

(石油開発事業)

石油開発事業においては、ヘイル油田や既存油田の生産量最大化、操業コストの最適化により収益構造を強靭化してまいります。また、2021年度に取得した海上探鉱鉱区(Offshore Block 4)においては探鉱作業を行い、本鉱区における石油及び天然ガスの商業生産の可能性を調査しております。

(再生可能エネルギー事業)

世界的な脱炭素化の潮流のなか、今後大きな成長が期待される風力発電事業を中心に、引き続き積極的に規模拡大を進めてまいります。陸上風力においては、2025年3月には新岩屋ウィンドパーク(青森県)の運転を開始しております。その他にも、新むつ小川原(青森県)、遠州(静岡県)、あぶくま南(福島県)等の開発を着実に推進することで、2030年において陸上風力の設備容量約900MWの達成を目指しております。

さらに、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、事業環境整備・投資機会拡大が見込まれる洋上風力においては、日本における同分野のリーディングカンパニーを目指しております。2022年12月に秋田港能代港プロジェクトの商業運転を開始しており、その他にも複数地域において洋上風力プロジェクトの開発を進めております。洋上風力においては競合他社の増加やコストの上昇等、事業環境の厳しさが増していますが、当社グループでは建設、O&M、売電先を含めた全てのサプライチェーンを精査し、徹底的なコスト競争力の強化を図ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というグループ理念と、このグループ理念の原点に改めて向き合い整理した当社グループのサステナビリティの基本的な考え方に基づき、8つの最重要マテリアリティを特定しました。第7次連結中期経営計画における重点施策の一つとして、このマテリアリティに取り組むことで、持続的な企業成長と企業価値向上を図るサステナブル経営を推進しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ課題全般について

ガバナンス

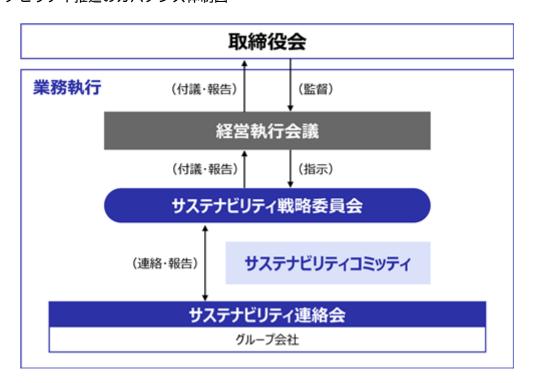
当社グループでは、コスモエネルギーグループ理念及び企業行動指針を実践し職務を適正かつ効率的に執行するため、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当社及びグループ各社の取締役及び社員の職務執行の体制と、これを支えるためのリスクマネジメント及び内部監査の体制、監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備・運用しています。

当社グループでは、サステナブル経営を推進するための体制として、社長執行役員を議長とするサステナビリティ戦略会議を設置し、当戦略会議において、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する特定・評価、及び第7次連結中期経営計画におけるマテリアリティの活動の実績報告・評価を行い、重要なものを取締役会に報告してまいりました。2024年度はサステナビリティ戦略会議を計6回開催し、19件の議題を討議しました。そのうち9件の議題について取締役会へ審議、付議・報告しました。サステナビリティ戦略会議にて討議された事項は、必要に応じてサステナビリティ連絡会を通じ、グループ各社へ共有しています。加えて、取締役及び執行役員が、サステナブル経営を推進していくにあたり、2022年度よりESG目標への取組に対する評価も役員報酬に反映しています。

2025年度からは、サステナビリティガバナンス体制の見直しを行い、サステナビリティ戦略も含めた執行の決議機能を経営執行会議に集約し、新たに経営執行会議を補佐する機関としてサステナビリティ戦略委員会を設立しました。この組織体制の見直しにより、財務・非財務を一体として経営執行会議で取り扱うことで、サステナブル経営の進化を推進してまいります。

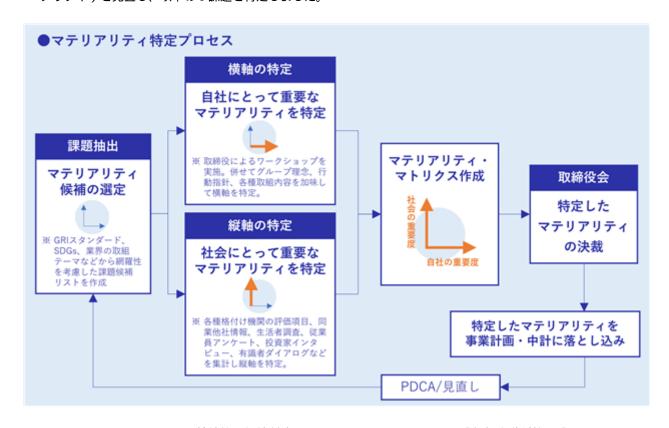
このサステナビリティ戦略委員会の実務機関として、サステナビリティ推進部長を事務局長とするサステナビリティコミッティを必要に応じて開催しています。また、中核事業会社(コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング(株)、コスモエネルギー開発(株))及び準中核事業会社(丸善石油化学(株))に、それぞれの機能に応じた委員会を設置し、当社のサステナビリティ戦略委員会と連携をとることによりグループ全体の統制を図っています。

サステナビリティ推進のガバナンス体制図



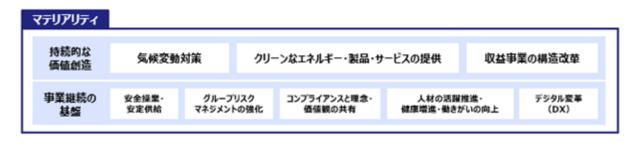
戦略(マテリアリティの特定)

2023年4月の第7次連結中期経営計画のスタートに合わせ、当社グループは目指すべき2050年の社会の実現に向け、社会と当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値及び業績に影響を与える重要なESG課題(マテリアリティ)を見直し、以下の8課題を特定しました。



最重要マテリアリティは、持続的な価値創造のためのマテリアリティである「気候変動対策」「クリーンなエネルギー・製品・サービスの提供」「収益事業の構造改革」と、事業継続の基盤となるマテリアリティである「安全操業・安定供給」「グループリスクマネジメントの強化」「コンプライアンスと理念・価値観の共有」「人材の活躍推進・健康増進・働きがいの向上」「デジタル変革(DX)」に分類されます。

持続的な価値創造のためのマテリアリティは、連結中期経営計画を社会課題の観点からも推進し、それらを事業 継続の基盤となるマテリアリティが支えます。当社グループでは、マテリアリティのあるべき姿の実現に向けたさ まざまな取組を実施しています。



リスク管理

当社グループは、リスクマネジメントをマテリアリティの一つと位置づけ、事業活動を通じて発生するリスク及び機会を把握の上、適切な管理体制を整備し、計画・実践・評価・是正措置のサイクルを構築しています。リスク管理の詳細については「3 事業等のリスク」を参照ください。

指標及び目標

特定した各マテリアリティにおいて、あるべき姿とKPIを定めて進捗管理を行っております。

マテリアリティ	あるべき姿	主なKPI	2024年度実績
	・GHG排出量(注)が適切に	G H G排出量削減: 2030年度 30%以上 (2013年度比)	24%削減
気候変動対策	管理されている状態 ・2050年カーボンネットゼロ達 成に向けて進捗している状態	CO 排出削減量 (Scope 1、2) (2013年度比)	1,631千t-CO 削減
		CO 削減貢献量	468千t-CO 貢献
	・顧客のニーズに合致したク リーンな燃料を開発し、提供 できている状態 ・国内再生可能エネルギー発電	クリーン燃料の供給 ・バイオETBE ・SAF	・バイオETBEの供給: 310千KL ・廃食用油原料のSAF供 給:2025年3月生産開始
クリーンなエネルギー・ 製品・サービスの提供		・風力発電設備容量 ・その他再生可能エネル ギー発電設備容量	・風力発電設備容量(当期 末時点):320MW ・その他再生可能エネル ギー事業化検討:進行中
	・低炭素・脱炭素化に対応した 技術・サービスを開発し、提 供できている状態	・次世代原料の供給 ・新規事業の研究開発	次世代原料及び新規事業に 関する研究開発に取り組み 中
収益事業の構造改革	・既存事業で上げた収益を新たな事業に投資することで、脱炭素社会において事業収益を上げている状態・クリーン技術を中心とした新規事業により企業価値の向上が図られている状態	新規事業(New)への投 資額	2024年度はSAF供給事業 を中心に投資を実施

マテリアリティ	あるべき姿	主なKPI	2024年度実績
	・年齢・性別・国籍・職種・所属・職歴にかかわらず、あらゆる従業員が能力を最大限に発揮できる状態・多様な意見を取り入れた活発	・女性管理職比率: 2025年度 10%以上 ・新卒学卒女性採用比率: 50%以上	・女性管理職比率:7.7% (2025年4月1日現在) ・新卒学卒女性採用比率: 51%(2025年4月入社者 含)
な議論がなされ、意思決定が なされている状態 ・過重労働やハラスメントが防 止できており、従業員が安心 して健康に働ける状態 ・従業員が自らの心身の健康管		・ストレスチェックの受検率(ココロの健康)・特定保健指導実施率(カラダの健康)	・ストレスチェック受検 率:98.2% ・特定保健指導実施率の向 上に向けた健康への取組 を実践中
	理に進んで取り組み、健康管理・増進に努めている状態・従業員が事業戦略の実現に向け、自律的に強み、専門性を	従業員の育成・研修に対す る投資額	研修費用:年間16万円/人
向上させ、活かしている状態 ・従業員が活力高く挑戦し、働 きがい・やりがいを持って持 続的に成長している状態		従業員意識調査「仕事のや りがい・誇り」のスコア: 60ポイント以上	従業員意識調査スコア: 62ポイント
	・法令・社規規範が遵守できている状態	コンプライアンス違反件数	重大コンプライアンス違反 件数:ゼロ件
コンプライアンスと理念・価値観の共有	・役員・従業員等がグループ理 念、方針、社内規程を認識・ 遵守できている状態 ・企業行動指針・方針が浸透し ていて、個々が適切な判断が できる状態	従業員意識調査スコア ・コンプライアンス教育: 83%以上 ・通報窓口の認知度: 94%以上 ・企業行動指針の理解: 72%以上	従業員意識調査スコア ・コンプライアンス教育: 83% ・通報窓口の認知度: 92% ・企業行動指針の理解: 74%
グループリスクマネジメ ントの強化	・オペレーショナルリスクに加 え、自社にとっての戦略リス ク(機会も含む)が識別でき ており、適切なリスクヘッ ジ、リスクテイクができてい る状態 ・グループ全体の重大リスクが 把握・管理できている状態	・トップリスクのモニタリ ング ・各社重点取組リスクのモ ニタリング	・トップリスク11項目を決定の上、対策を立案し実施 ・各社重点取組リスクの選定、リスク低減計画・実施部価を実行

マテリアリティ	あるべき姿	主なKPI	2024年度実績
デジタル変革(DX)	・ビジネス変革を実現すべく、 デジタル技術を活用して仕事 の進め方を変え、変革に挑戦 し続ける企業文化が醸成され ている状態 ・顧客や従業員に対して、デー タ利活用を軸とし、社内外の 課題を解決するためのソ リューションを提供すること で、社内外のCX(顧客体験 価値)向上が図られている状態	データ活用コア人材の育成:2025年度 900名以上	・データ活用コア人材の育成:980名 ・人材創出の目標に向け、 座学研修、業務活用及び 事例横展開や各部署との コミュニケーション実施 等の取組によりDXへの 意識改革を推進中
安全操業・安定供給	・従業員の傷害が防止できている状態 ・プラント事故及び製品(品質)事故が防止できている状態 ・操業地域や周辺住民の安全を脅かさない操業ができている状態 ・災害時や非常時等も含めて、エネルギーが安定的に供給できている状態	・重大労働災害件数 ・重大事故件数 ・環境影響のある重大事故 件数 ・災害時・非常時の供給及 び販売体制:24時間以内 の再開	・重大労働災害件数:2件 ・重大事故件数:ゼロ件 ・環境影響のある重大事故 件数:ゼロ件 ・BCP発動:実績なし

⁽注) G H G排出量は S c o p e 1、 2 排出量から、再生可能エネルギー及びバイオ燃料による削減貢献分を控除した数値となります。

マテリアリティで特定した課題を踏まえ、当社グループにとって重要なサステナビリティ課題として「気候変動への対応」及び「人的資本」の2つについて以下に詳細を示します。

(2)気候変動への対応

当社グループは、気候変動の視点をより一層取り入れた経営計画を策定し実行していくことが、地球や社会、そして私たちの持続的な発展に不可欠であるとの認識から、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同し、2021年5月に「2050年カーボンネットゼロ」宣言を行い、その実現に向けた取組と工程をとりまとめたロードマップを2022年5月に公表いたしました。

このロードマップの策定は、最重要マテリアリティの一つとして特定した「気候変動対策」に対応するものであり、TCFDにおけるシナリオ分析や外部環境・内部環境の分析等を実施し、ロードマップに反映させております。2023年5月には、サプライチェーン全体を含めたロードマップの改定を行い、5つの重点取組テーマを掲げ、取組を推進しています。

第7次連結中期経営計画においては、『Oil & New ~ Next Stage~』に基づき、グリーン電力 サプライチェーン強化、次世代エネルギー事業の拡大、石油事業の低炭素化を推進することで、持続可能なカーボンニュートラル社会の実現を目指しています。

カーボンネットゼロに向けた重点取組テーマ

1 直接削減

2 ネガティブエミッション技術の活用

- 当社グループが利権を有す油田等での CO2-EORの可能性検討 また、主要な装置におけるCO2回収と その活用(CCS/CCUS)の可能性を検討
- 3 グリーン電力サブライチェーン強化
- 2030年に陸上、洋上風力で合計 1,500MW超を含む、再エネ発電設備 容量2,000MWを目指す
- 当社グループが有する技術やネットワーク、 アセットを活用した太陽光・地熱・バイオ マス発電事業の検討
- SSへのEV用急速充電器の設置、コスモ MyカーリースでのEV供給、EVカーシェア の提供等の付加価値サービスと合わせ、 グリーン電力販売を2030年に40億 kWhに拡大
- 蓄電ビジネスの実証をスタートし、2030 年に500MWの蓄電機能構築を目指す
- 地域創生への貢献

- 低炭素燃料(LNG、パイオ燃料等)、 脱炭素燃料(水素、アンモニア等)への 燃料転換や再エネの導入、省エネ等により Scope1+2排出量を削減
- 当社グループが運営する直営全SSへ 実質再エネ導入

2050年 カーボンネットゼロ Vision 2030 未来を変えるエネルギー、 社会を支えるエネルギー、 新たな価値の創造

5 カーポンクレジットの活用

削減できない残余排出分を、ネガティブエミッション技術の活用や、再生可能エネルギー事業の展開等による削減貢献分やカーボンクレジット等でまかない、2030年には自社操業に伴う排出量の30%削減(2013年度比)2050年はサブライチェーンも含むネットゼロを目指す

▲ 次世代エネルギー/原料への取り組み

- SAFサプライチェーン構築に向けた事業 開発を一層加速させ、2025年に日本初の 大規模SAF燃料製造設備の稼働、3万KL の供給を開始し、2030年には30万KLの 供給を目指す
- 既存アセットを活用し、2024年に水素 ステーションの1号店を開所、トラック向け 水素ステーションを展開し、水素サプライ チェーンへの参入に取り組む
- アンモニア燃料やカーボンリサイクル (合成燃料・化学品)製品の供給を検討
- ケミカルリサイクルの検討

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ戦略のガバナンスに組み込まれています。当社は、サステナビリティ戦略会議(2025年度よりサステナビリティ戦略委員会及び経営執行会議に変更、以下同様)において、気候変動関連の課題を含む重要な業務や方針に関する事項の審議を行っています。

気候変動に関する議題として、気候変動シナリオ分析による定量的な財務的影響の試算結果について、財務的影響リスクの定量的な情報開示やGX推進戦略への対応等の審議及び決定を行いました。また、グループ全体の事業活動から生じる環境負荷を最小化させる環境保全活動(リスク低減施策)を実施しています。

サステナビリティ戦略会議において審議及び決定された内容は、構成員が担当する部署へ周知するとともに、事 務局がサステナビリティ連絡会にて、グループ会社に連絡・報告しています。

2050年カーボンネットゼロに向けたロードマップについては、GHG排出削減に関する進捗をサステナビリティ 戦略会議において報告・討議した後、取締役会において決議・報告を行っています。

戦略

(短期・中期・長期の気候変動関連のリスクと機会及びビジネスへの影響)

当社グループは、2050年カーボンネットゼロ社会の実現に向け、社会と当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値に影響を与える重要なESG課題(マテリアリティ)を特定しています。持続的な価値創造のためのマテリアリティとして、「気候変動対策」「クリーンなエネルギー・製品・サービスの提供」「収益事業の構造改革」を特定し、事業継続のための基盤となるマテリアリティの一つとして、「グループリスクマネジメントの強化」を特定しています。これらのマテリアリティに関する取組の進捗を計る指標として、再生可能エネルギー事業の拡大やGHG排出削減量を設定し、気候変動関連のリスクと機会の視点を取り入れながら、気候変動対策の取組を積極的に推進しています。

事業活動において想定しうる気候変動リスクと機会について、外部環境による事業環境の変化を想定し、 TCFD提言に示されている気候変動リスク項目に基づき重要度を検討しています。

当社グループが想定するリスクと機会の主な項目と影響は以下のとおりです。

項目	分類	事業環境変化	想定する自社への影響	発生時期	リスク発生時の影響度
移行リスク	政策/規制	カーボンブライシングの導入	製造コストの増加	中~長期	*
技術 業界/市場	各国の炭素規制の強化	排出権購入・省エネ設備投資等のコスト増加	中~長期	大	
	技術	低炭素・クリーン技術の進展	EVや代替燃料の普及による石油製品需要の減少	短~中期	中
	業界/市場	エネルギーミックス、電源構成の 低炭素化	再エネ価格上昇によるコスト増加	短~中期	*
	脱化石燃料の進展によるエネ ルギー需要の変化	石油製品需要減による収入減	短~中期	*	
	評判	顧客の行動変化	脱炭素社会への対応遅れによる企業価値の低下	中~長期	大
		投資家の評価	石油事業に対するダイベストメントが加速	中~長期	中
物理的リスク	慢性	海面・津波の上昇	災害防止対策への投資コスト増加	長期	小
	急性	異常気象(風水害)	台風等による操業の停止、故障によるコスト増加	短~長期	中
機会	資源の効率性	資源循環社会への移行	環境負荷の需要の増加 ケミカルリサイクル事業の拡大	中~長期	-
	エネルギー源	脱化石燃料の進展によるエネ ルギー需要の変化	再エネ(風力発電事業)の需要の増加 低炭素エネルギー需要の増加	短~長期	-
製品/サービス市場	製品/サービス	顧客の行動変化	EV関連サービス事業の拡大 カーシェア等の新たなサービス事業の拡大	短~長期	-
	市場	低炭素・クリーン技術の進展	CCUS技術の進展によるCO2排出削減事業の拡大 SAF必要量の拡大に伴う生産能力の拡大	中~長期	-
	レジリエンス	投資家の評価	再エネ事業等への投資	短~長期	-
		異常気象(風水害)	災害時の安定供給による取引先からの評判	短~長期	-

対象範囲 石油精製/販売、石油化学、石油開発、電力(再生可能エネルギー等)

発生時期 (短・中・長期) の考え方 短期: 1 年以内、中期: 1 ~ 5 年以内、長期: 5 年 ~ 20年

発生時の影響度 小:10億円未満、中:10億円以上~100億円未満、大:100億円以上

(シナリオ分析、戦略のレジリエンス)

当社グループのシナリオ分析では、石油事業、石油化学事業、石油開発事業を対象事業とし、2030年~2050年の事業影響を想定しています。

シナリオとして、4 (成り行き)、1.5 (より低炭素移行)の2つの温度帯におけるシナリオについて、一般的に利用されている国際エネルギー機関(IEA)のパラメーターを利用し、1.5 シナリオでは、NZE、APSシナリオ、4 シナリオでは、STEPSシナリオを選択し、IEAシナリオに不足する物理リスクの自然災害等の想定は、IPCCのRCP8.5、RCP6.0、RCP2.6や国内外の政府機関等のシナリオを参考として想定いたしました。

4 シナリオでは、石油事業はグローバルで需要増加が見込まれる一方で、気候変動に起因する異常気象の頻発や激甚化により、風水害による装置や機器の故障を要因とする損失や、保険料の増加をはじめとするコストの増加が発生する恐れがあることが予想されます。

1.5 シナリオでは、脱炭素化が大きく推進され、カーボンプライシングや排出量取引価格が高額化することから石油需要の減少も加速することが予想され、事業における排出削減やポートフォリオ見直しの必要性が高まることが認識されました。再生可能エネルギー事業において優位性を保つことができれば、売上を増加させる機会を獲得できることも認識され、エネルギー企業の事業ポートフォリオの変換が進み、太陽光、風力、水力、その他の再生可能エネルギー市場の更なる開拓が必要とされています。

このような分析に基づき、第7次連結中期経営計画のグリーン電力サプライチェーン強化、次世代エネルギーの拡大、石油事業の低炭素化の推進施策に反映させ、取組を進めています。

(気候変動シナリオによる財務的影響評価)

シナリオ分析に基づき、4 及び1.5 シナリオにおける財務的影響評価を行いました。以下の前提条件による試算の結果は次のとおりです。

4 シナリオについては、4 の世界観に基づき、自然災害による物理リスク、需要減による移行リスクについて試算し、1.5シナリオについては、1.5 の世界観に基づき、需要減及び炭素税による移行リスクについて試算を行いました。

シナリオ	リスク区分	事象	インパクト算出対象	2030年	2040年	2050年
1000 AUG	物理リスク	自然災害	異常気象によるコスト増加	-5億円	-10億円	-15億円
4°Cシナリオ	移行リスク	需要減	需要減による利益減少	-40億円	-110億円	-190億円
1.5℃シナリオ	移行リスク	需要減	需要減による利益減少	-90億円	-250億円	-370億円
1.5 057 571	1911922	炭素価格	炭素価格導入によるコスト増加	-830億円	-760億円	-520億円

自然災害: (直近5年程度で最大の豪雨災害被害額×集中豪雨の年間発生率) + (石油・石油化学の保険料×集中豪雨の年間発生率)

需要減 : 2030年の想定経常利益×需要変動率(IEA STEPS、APSの比率を参照)

- 炭素価格: 2030~2050年のScope1・2想定排出量×炭素価格(IEA NZEを参照)

(主要なリスクへの対応策及び機会の取り込み)

今回のシナリオ分析では、主力事業である石油事業・石油化学事業・石油開発事業を対象範囲とし、2030年、2040年、2050年の断面で財務的影響評価を実施しました。

気候変動リスクに対する機会側面として、当社は、Vision 2030において「グリーン電力サプライチェーンの強化」「次世代エネルギー拡大」を掲げています。今後、これらの事業を中心としたNew領域への投資を拡大させる計画としており、機会面のインパクト拡大に取り組む予定です。また、最新のシナリオを参考にした分析や機会の収益見通しを反映させる等の検討を行い、より長期断面での分析やその他事業への横展開、毎年更新されるIEA等のシナリオを参考にした分析の精度向上を実施し、定期的にサステナビリティ戦略会議で報告する等、TCFD提言に沿った開示と経営戦略を一体化した体制強化に継続的に取り組みます。

リスク管理

当社グループのリスクマネジメントについては「3 事業等のリスク」をご参照ください。

気候変動に関するリスク及び機会については、グループ全社にまたがる重要な経営課題として、サステナビリティ戦略会議において継続的に議論を行う体制を整え、リスクの把握と対応状況の評価等を実施しています。

指標と目標

当社グループでは、気候変動関連リスクを「気候変動対策」のマテリアリティで、機会に関しては「クリーンなエネルギー・製品・サービスの提供」で管理しています。2024年度の気候変動関連のリスクと機会に関する目標と実績値は、「(1)サステナビリティ課題全般について 指標及び目標」にある「気候変動対策」の主なKPIと2024年度実績をご参照ください。長期のGHG削減目標としては、「2050年カーボンネットゼロ」の実現に向け、「2030年には自社操業に伴う排出量(Scope1+2)を、削減貢献量()を含め30%削減(2013年度比)し、2050年には、社会全体のカーボンニュートラル実現に貢献すべく、Scope3を含めたカーボンネットゼロを目指す」という方針を掲げています。

2024年度の当社グループの事業活動におけるGHG排出量について、Scope1は6,176千t-CO、Scope2は256千t-CO、Scope3は75,032千t-CO(算定対象はカテゴリー1~7,9,11~13,15)でした。

2024年度の実績等、2024年度の取組、評価等の詳細については、2025年9月に更新予定の当社ウェブサイトの「サステナビリティサイト」をご参照ください。

https://www.cosmo-energy.co.jp/ja/actions/sustainability.html

バイオ燃料(ETBE配合ガソリンによるCO 削減貢献量)、及び再生可能エネルギー(風力発電の総売電量×各年度の排出係数(全国平均値)によるCO 削減貢献量)の合計

(3)人的資本

Vision 2030では、石油事業の競争力の更なる強化を図り収益力を高めると同時に、次世代・低炭素エネルギー事業にも投資し、将来の社会を支える様々なエネルギー需要に応えることを目指しています。人材戦略においても、将来を見据えた新たな事業領域へのチャレンジと既存事業領域の変革を同時に推進するため、自律的で多様な思考を持ち挑戦し続ける人材集団を形成し、社員と会社がともに成長することを目標としています。これまで以上に経営戦略と人材戦略を一体として捉え経営戦略を実現できる強い組織を作り上げるため、人材の価値の最大化を志向し各種施策や投資を行っています。

年齢、性別、国籍、職種、所属及び職歴等に関わらず、あらゆる役員及び従業員が公正に処遇され、能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めています。

戦略

(人材戦略のありたい姿と基本方針)

当社グループは、人材を経営資本と捉え、その価値を最大限に引き出すことが重要であると認識しています。従業員が健康でエンゲージメント高く活き活きと働ける環境を整えウェルビーイングを実現すること、また従業員の自律的な成長を促し個の能力と組織の力を向上させることで、経営戦略の早期達成を目指します。

グループ企業行動指針においても、人材の活用及び能力の向上に取り組むことを示していますが、その指針の下、基本方針として「人材活用方針」「健康経営方針」を以下のとおり定めています。

a 人材活用方針

	多様な価値観を尊重し、年齢、性別、国籍、職種、所属及び職歴等に関わら
多様な人材の活躍推進	ず、あらゆる従業員が公正に処遇され、能力を最大限に発揮できる環境づくり
	を行います。
ジョブ型志向による能	それぞれの従業員に求められる役割、職責及び目標を明確にし、能力を最大限
力発揮の促進	に発揮した従業員に報います。
自律的成長の促進	当社グループ全体の収益及び成長に「こだわり」を持ち、自ら課題を設定して
日年的成長の促進	課題の解決に取り組むことができる従業員を育成していきます。
個の強化の促進	それぞれの従業員に求められる育成課題に対し、業務目標や行動計画を明確に
回り近に地	して自律的キャリアの形成や行動変容を促し、その成長を評価していきます。

b 健康経営方針

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
取組体制	当社グループは、役員及び従業員並びにコスモ石油健康保険組合と一体となって、役員及び従業員の心身の健康維持・増進に取り組みます。
自律的な健康管理・増進の促進	当社グループは、役員及び従業員が自らの心身の健康管理に進んで取り組み、 健康の維持、増進及び傷病の予防に努めることを促進していきます。
健康リスクの予防及び 早期対応等の取組	当社グループは、グループ各社の各事業場における業務内容や勤務体系等に合わせて健康リスクを把握し、疾病及びメンタルヘルス不調の予防、早期対応及び重症化予防並びにそれらの再発防止に取り組みます。
職場環境づくり	当社グループは、役員及び従業員の健康を大切にする職場風土を醸成し、健康 で働きがいのある環境づくりに取り組みます。
コミュニケーションと 教育	当社グループ及びコスモ石油健康保険組合は、本方針をすべての役員及び従業員に周知するとともに、継続的な教育及び啓発活動によって、役員及び従業員が自らの健康を管理し、維持、増進及び傷病の予防に努める健康意識(ヘルスリテラシー)向上に取り組みます。

(第7次連結中期経営計画期間中の重要テーマ)

第7次連結中期経営計画では、Vision 2030の実現に向けて経営基盤変革の一つの取組としてHRX「人が活き、人を活かす人材戦略の実践」を掲げています。人材戦略のありたい姿を実現するために、「人材の育成・開発」「組織風土」「健康」をメインテーマとして以下の施策に取り組んでいます。

	← 人材の育成・開発	₩ 組織風土	❤️健康 入
2030年に 向けた 人材戦略の ありたい姿	自律的なキャリア形成 変革・挑戦志向、専門型 人材の育成・開発	多様な人材、多様な働き方に よるパフォーマンス最大化、 エンゲージメント向上	健康経営の推進
変革の 方向性	自律・主体的への転換成長意欲の醸成DXリテラシーの向上	● 多様性の更なる拡充	● 健康増進
第7次中計 期間中の 具体的施策	 人材戦略委員会によるモニタリング 能力・スキルの可視化による適所適材、育成促進、専門性の向上 経営人材/事業部門のサクセッサーの育成 評価・昇格制度の見直し ジョブチャレンジ制度拡充 データ活用コア人材の育成 自己啓発制度の拡充 	 採用戦略のブラッシュアップによる 多様な資質・経験の確保加速 女性/キャリア採用の舗続と能力に応じた 積極費用 育児と仕事の両立支援の総続 シニア社員の活躍推進 専門職の認定と処遇対応 「コスモの働き方ガイドラインJ推進による 生産性を高める働き方の実現 	 経営トップのコミットメントと発信強化 健康経営推進委員会を通じた グループー体での健康増進 喷煙・飲酒習慣・食習慣の 改善に向けた啓発活動 健康イベントの開催 健康的な生活習慣の定着に向けた 情報発信、学習機会の提供

a 人材育成強化

育成体系の整備、ジョブ型の人材マネジメントの推進、経営人材の育成及びラインを通じた育成を強化するとともに、整備したグループ人材データ基盤をベースに、従業員の自律的キャリア形成意識を促進しています。2024年度は意識変革から行動変容へつなげる年として、従業員各人が自身のキャリアを考える「キャリつく(注)」を通じて社員一人ひとりの行動実践を促しています。また、「経営人材」の育成にも注力し、経営層に求める要件に基づいた人材の選抜と育成を行っています。アセスメント等により各人の強み、弱みを分析したうえで人材カルテを作成し、個別の育成方針に基づいた配置、教育を実施しています。タフアサインによる実務経験と、役員によるメンタリングや社外研修への派遣を通じて個別の育成を行い、経営者として必要なスキルと高い視座の獲得を目指しています。

(注)「キャリつく」: 充実したキャリアをつくるために、自分について深く知り・考え、キャリアや健康を学び・調べて、将来について上司と対話し、自己成長や健康増進に取り組むこと。

bダイバーシティ&インクルージョン

勤務地限定制度、テレワーク制度の継続等の制度対応、柔軟な働き方の定着と並行し、従業員の意識改革に注力することで、画一的な価値観・マネジメントスタイルからの転換を図り、多様な価値観・知識・スキルを融合させるよう、取り組んでいます。女性活躍を最重要課題として取り組んでおり、第7次連結中期経営計画では採用にも力を入れ、新卒学卒女性採用比率は50%以上を維持しています。また、2024年度は女性取締役による社内セミナーを開催することで、社員のサポート強化を始めています。エンゲージメント指数は昨年から継続して2025年度目標を達成しました。

c 健康経営の推進

健康管理を経営課題として戦略的に捉え、収益・企業価値向上への投資として取組んでいきます。経営陣のコミットメントやラインを通じたフォロー、健康保険組合と協同したコラボヘルス等を進めています。コスモエネルギーグループ23社(26事業所)が集う「健康経営推進連絡会」を開催し、グループ全体で健康経営を推進しています。各社は、個別に健康増進に向けたプランを策定、PDCAを回す運用を本格的に開始しています。継続的な健康施策実施により、「健康経営優良法人2025」に認定され、2019年から7年連続で認定を獲得しています。

d グループ人事基盤の構築

人事システムを刷新し、人材戦略を実行する環境としてCTP(コスモタレントパレット)を導入しています。 グループ内の人材情報を可視化することで、従業員のキャリア自律を促すとともに、経営戦略に応じた適所適材を 実現します。2024年度は、人材データ基盤を拡充することにより、人事業務の高度化を加速させ、かつグループ人 材のスキルを可視化することでグループ横断の適材配置、データに基づく意思決定の実践に取り組んでいます。

指標と目標

第7次連結中期経営計画では、上記の施策によって「個の力の強化」と「社員エンゲージメントの向上によるパフォーマンスの最大化」を図ることで企業価値の向上を目指しています。それら人材戦略の実行度を確認する指標として目標値を設定しています。なお、人的資本のリスクと機会に関する目標と実績値は、「(1)サステナビリティ課題全般について 指標及び目標」に記載されております「人材の活躍推進・健康増進・働きがいの向上」をご参照ください。

非財務指標	2025年度目標	2024年度実績
従業員一人あたり教育投資 (注)1、3	18万円	16万円
エンゲージメント指数 (注)2、3	60ポイント	62ポイント

- (注) 1 当社及び中核事業会社(コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモエネルギー開発㈱)を中心とした、コスモ石油㈱の従業員及びコスモ石油㈱からの出向者を対象としています。
 - 2 従業員意識調査における「仕事のやりがい・誇り」に関する3項目のプラス回答者の割合を指し、当社及び中核事業会社に在籍する従業員のみを対象としています。
 - 3 当社グループの各社において「 戦略」において記載した方針に基づく取組が行われているものの、各社の業種及び業態によりKPI指標が異なり、各社が一律の目標設定を行っておらず、当社の連結グループ全体に係る指標及び目標については記載が困難です。そのため、対象の範囲は人事関連制度が同一であることから上記のとおりとしております。

3【事業等のリスク】

当社グループは、リスクマネジメントをマテリアリティの一つと位置づけ、事業活動を通じて発生するリスクを把握の上、適切な管理体制を整備し、計画・実践・評価・是正措置のサイクルを構築しています。当社グループのマテリアリティについては「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(1)サステナビリティ課題全般について 指標及び目標」をご参照ください。

また、当社グループを取り巻く事業環境の変化や様々なリスクに対し、より適切に対応するため、中長期の視点を持つとともに、リスクを事業機会として捉え、企業価値を最大化しようとする全社的リスクマネジメント (ERM: Enterprise Risk Management)を構築しています。リスク抽出においては、経営によるトップダウン型のアプローチ手法を導入するとともに、リスク管理においてはリスクオーナー設定によるリスクカテゴリ毎のグループ横断的なリスク管理を推進しています。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)リスク管理体制

当社グループでは、各社の事業を発展的かつ安全に運営するため、グループリスクマネジメント統括部署(サステナビリティ推進部)が各社におけるリスクへの取組状況を集約し、サステナビリティ戦略委員会に報告します。サステナビリティ戦略委員会では、グループ全体に関わるリスクへの対策と進捗を審議し、その結果を経営執行会議、取締役会へ報告するとともに、サステナビリティ連絡会を通じてグループ各社へ展開します。(サステナビリティ戦略委員会については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ課題全般について」をご参照ください。)

また、サステナビリティ戦略委員会の実務機能を担う機関として、サステナビリティコミッティを必要に応じて開催しています。

(2)リスク管理の運営

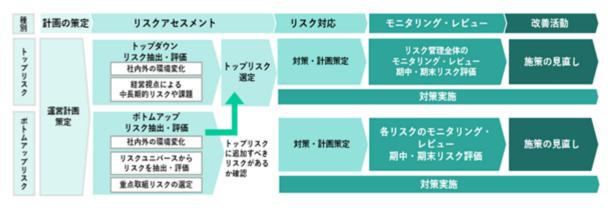
経営層へのヒアリングやアンケートによりトップダウンで抽出した中長期的リスク及び各部門・グループ各社がボトムアップで抽出したリスクのうち、影響度や発生可能性が上位かつ、マテリアリティとの関連性や業界特性上の重要性が高いリスクを選定しました。これらのリスクについて、経営層がサステナビリティ戦略会議(2025年度からはサステナビリティ戦略委員会)において議論し、2024年4月に11項目をトップリスクとして決定し、取締役会へ報告しました。2025年度はその11項目を継続しつつ、直近の社内外の環境変化が当社グループに与えうる事象・影響をリスクシナリオに織り込み、対策の強化に取り組んでおります。

トップリスクについては、グループ横断的に統制を図るため、当社グループ全体におけるグループリスクオーナーと、中核事業会社におけるリスクオーナーを設定しています。

グループリスクオーナーであるグループ全体の統括責任部署が、トップリスクへの対策の策定並びにKPIの設定を実施した上でモニタリング・レビューを行い、更なる改善活動に繋げます。中核事業会社のリスクオーナーはグループリスクオーナーとの連携のもと、各社において同様のPDCAサイクルを実践します。

また、トップリスクに含まれない、各部門・グループ各社から抽出したリスクについても、全社的リスクマネジメントの中で管理しております。

当社ERMにおけるPDCAサイクル



(3)トップリスク

トップリスクは、以下に記載のとおりです。トップリスクについては「(2)リスク管理の運営」に記載のとおり 決定し、管理します。

_				
No.	トップリスク	カテゴリ	マテリア リティと の関連	想定されるシナリオ・主な対策
1	脱炭素化の進展による石油 需要の減少・事業資産への 影響	戦略		(シナリオ)エネルギートランジションの進行等により、想定外のスピードでの石油製品需要減少やGX-ETSや炭素賦課金によるコスト増に伴い、収益性が低下し、当社グループの事業資産が座礁化する (対策)中長期的な事業環境の変化を適切に捉え、将来の環境を見据えて事業方向性を検討
2	環境規制・気候変動対策の 強化に伴うポートフォリ オ・戦略投資への影響	戦略		(シナリオ)エネルギー政策や規制変更等により気候変動対策が 急激に強化され、ポートフォリオ転換・戦略投資の判断に影響を 及ぼす (対策)中長期的な事業環境の変化を適切に捉え、将来の環境に 応じた適切なポートフォリオ・事業戦略を構築
3	労働市場の変化による人材 確保・育成の困難化	戦略		(シナリオ)労働人口が減少する中で、既存・新規事業の両面で 多様性かつ専門性を持った人材の確保・育成が困難になる (対策)経営人材の確保、事業戦略に合わせた人材の確保
4	カーボンニュートラル燃料 への対応遅れ	戦略		(シナリオ)カーボンニュートラル燃料に関して、上市されている当該燃料の調達が困難となる、あるいは新しい技術開発・導入が遅れる、または失敗することにより、対応が遅れる (対策)業界・政策動向のモニタリング、技術検討
5	原料・資材価格の変動	戦略		(シナリオ)政情変化や経済変化、各国の政策変更等に伴う原油やLNG等の資源価格のボラティリティ上昇や、世界的な保護主義政策やインフレ(資機材、労務費等の高騰含む)、為替レートの変動により業績が悪化する(対策)業界・政策動向、産油国動向のモニタリング、調達体制の最適化
6	自然災害	戦略		(シナリオ)地震や津波等の大規模自然災害により当社設備が壊滅的な被害を受け、早期復旧が困難となり巨額の損失を被る (対策)当社グループ全体での災害対策の構築
7	品質不正	業務		(シナリオ) 品質管理の不備と自浄作用の欠如により、(出荷後に) 品質に関する問題が発覚し、製品回収による損失、ステークホルダーからの信用失墜を招く (対策) 品質監査の実施、品質管理システムの高度化検討
8	サプライチェーンの中断	業務		(シナリオ)当社グループのサプライチェーンは広範囲に及ぶため、政治情勢の悪化や取引先における様々な要因等により、原油生産拠点での操業停止、船舶輸送、製油所の整備や給油所の運営等において、サプライチェーンの中断、損失が発生する(対策)運送体制強化、調達体制の最適化
9	情報セキュリティリスク	業務		(シナリオ)サイバー攻撃により業務停止や情報漏洩、身代金請求等の被害が発生する 顧客情報管理の委託先に対する指導・監査を適切に行うことができず、個人情報が流出し、顧客からの信頼を失う (対策)ランサムウェアやウイルス対策の強化、個人情報保護等の対策強化
10	生産設備における事故、不具合・故障	業務		(シナリオ)製油所・油田・発電所での事故や不具合・故障により、操業継続が困難となるほか、周辺地域の自然環境・生物に影響を及ぼす等損失が発生し、キャッシュ・フロー創出に影響する(対策)不具合の未然防止(APM(注1)の構築等)及び減災対策の強化、老朽化対策
11	内部統制不備による不正 / 不適切行為の発生	財務・ コンプラ イアンス		(シナリオ)内部統制システムが十分に機能せず、人員・ノウハウやIT技術導入不足等により重大な不備や不正が発生し、行政指導や刑事罰を受けるほか、ステークホルダーからの信用を失う企業の価値・競争力の源泉となる情報資産が社外へ漏えいすることで、企業価値・競争力が毀損される(対策)CSA(注2)の実施、グループガバナンス強化、知的財産管理強化

(注1) A P M (Asset Performance Management System):グローバルスタンダードの保全・設備信頼性業務プロセスをシステムの活用により、保全のビッグデータを効率的かつ効果的に管理し、網羅性・予見性・管理性を高めることができる。

(注2) CSA(Control Self Assessment - 内部統制自己評価)

なお、トップリスクに関連するリスク顕在化の可能性、影響の内容及び対策については次のとおりであります。

(トップリスクNo.1 脱炭素化の進展による石油需要の減少・事業資産への影響)

当社グループの売上高のうち主要な部分を占めるガソリン・灯油・軽油は、一般消費者の需要動向の影響を強く受け、ナフサは石油化学業界の需要動向に影響されます。燃料油の国内需要は、少子高齢化や人口減少、自動車ハイブリッド化等による燃費改善や燃料転換等の構造的要因から減少傾向が継続するものと想定しております。また、油価の下落、産油国の政策変更による供給先変更及び国内のみならず海外も含めた経済や政治の動向等で石油および石油化学製品の需要が変動した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、需要減少に備え国内販路の確保や収益油種を集中して生産できる体制の構築等に取り組んでおります。また、新たな取組としては、日本初の国産SAF(持続可能な航空燃料。カーボンニュートラル燃料に関するリスクについてはトップリスクNo.4に記載)の大規模生産、グリーン電力販売の拡大、蓄電事業の実証の着実な推進、水素事業の推進に取り組んでおります。

(トップリスクNo.2 環境規制・気候変動対策の強化に伴うポートフォリオ・戦略投資への影響)

エネルギー政策や規制変更等により気候変動対策が急激に強化され、ポートフォリオ転換・戦略投資の判断に影響を及ぼす可能性があります。

風力発電事業では、開発段階において各種許認可の取得に加え、風況観測及び環境アセスメントが必要となるため、建設工事着工前から一定程度の先行的な投資が発生します。開発段階で事業化を断念しなければならない事象が発生し、投資額が回収できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、資材、建設費等の高騰、競争の激化等から、収益性が低下する可能性があります。

これらのリスクについてはそれぞれ施策を講じてリスク低減に取り組んでおります。

一般海域における洋上風力発電事業の開発は「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」(平成30年法律第89号)に則って行われ、具体的な手続、スケジュールは経済産業省及び国土交通省により進められています。当社グループが想定している時期に促進区域に指定されず、事業計画に遅れが出るもしくは中止となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態及び将来の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

上記に対し、当社グループでは事業候補地におけるフィージビリティスタディ等を実施し、リスク低減に取り組んでおります。

なお、当社グループにおける気候変動に関するリスク及び取組については、「2 サステナビリティに関する考え 方及び取組 (2)気候変動への対応」をご参照ください。

(トップリスクNo.3 労働市場の変化による人材確保・育成の困難化)

近年、労働人口が減少する中で有能な人材の確保をめぐる競争は激化しています。在籍している社員の流出防止や、経営戦略の推進に必要な人材の確保・育成ができない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

そのため、当社グループは、事業成長の源泉及び組織活力の維持を担う人材の継続的な確保と育成に努めています。既存・新規事業の両面で多様性かつ専門性を持った人材の確保・育成に対応するため、処遇制度の見直し、自律的キャリア形成強化、人材育成への投資強化、 女性・キャリア採用強化に取り組んでおります。具体的には、自己啓発制度の拡充、経営人材・女性社員・事業部門の育成強化、採用手法の多様化等を実施しています。これら当社グループの取組については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本」をご参照ください。

(トップリスクNo.4 カーボンニュートラル燃料への対応遅れ)

カーボンニュートラル燃料は、既存の石油製品サプライチェーンの活用が可能であること等から脱炭素社会の実現へ向け期待は大きくなっています。一方で、現状では生産効率やコスト等が課題であり、普及に向けて技術開発に取り組む必要があります。脱炭素社会が到来し、カーボンニュートラル燃料が主流となった環境において、技術開発の失敗等によりカーボンニュートラル燃料を扱えない場合には製品の供給が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、脱炭素社会に向けた様々な技術開発・検討を行っており、リスク低減に取り組んでおります。

(トップリスクNo.5 原料・資材価格の変動)

原油価格は、世界経済や産油国の生産方針等の需給動向に加え、中東産油国の周辺地域を中心とした戦争勃発や政情の不安定化、テロ等の不測の事態を含む多様な要因により変動する恐れがあります。石油開発事業における原油価格に関するリスクに加え、当社グループは、原油在庫の価格を総平均法で評価しているため、原油価格の下落局面では、期初の在庫単価と期中に仕入れた在庫単価が平均され売上原価を押し上げることになり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの主要な石油製品コストは、国際市況である原油価格や為替レートを反映した形で決定されるのに対し、販売活動は主に国内で行っており、販売価格は国内市況を反映して決定されます。国際市況と国内市況とのギャップやタイムラグが生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります(注)。石油化学製品の価格については、国際市況であるナフサ価格や為替レートの変動、世界的な需要動向等の影響を受ける可能性があります。

また、原油価格の下落により、棚卸資産の期末における正味売却価額が帳簿価額よりも低下し、棚卸資産の収益性が低下したと判断する場合があります。この場合、棚卸資産の収益性の低下を反映するために計上した評価損が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは原油及び石油製品の輸出入に係る価格変動のリスクをヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を利用しています。具体的な取組については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 金融商品関係」をご参照ください。

世界的な保護主義政策やインフレによって資材調達、輸送等のコストが変動し、当社グループの経営成績及び財政 状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループはパートナーとの提携や、在庫の適正化等の施策を講じてリス クの低減に取り組んでおります。

資材価格の変動に関して、洋上風力設備の建設工事着工は入札時からのリードタイムが数年あるため、その間に鋼材や労務費等の上昇が発生した場合、建設費用が増加する可能性があります。また、海外からの資機材搬入の遅延等さまざまな要因により、工事が遅延する可能性があります。建設費増加または工事遅延が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がありますが、当社グループではパートナーとの提携等により、これらのリスクの低減に努めております。

(注)2025年5月13日に公表した2026年3月期通期連結業績予想の経常利益へ与える原油価格変動、為替変動の感応度を測定しております。2025年4月~2026年3月の前提条件は原油価格65ドル/バレル、為替145円/ドルとしており、前提より原油価格+1ドル/バレルあたりの影響額及び為替+1円/ドルあたりの影響額は以下のとおりであります。なお期間中において原油価格、為替に変動なく一定に推移した前提で試算しております。

経常利益 感応	度(通期	原油価格 (ドバイ)	為替
石油事業	在庫影響	+30億円	+15億円
	精製用燃料費他	▲ 11億円	▲ 5億円
	8†	+19億円	+10億円
石油開発	事業	+16億円	+12億円

(トップリスクNo.6 自然災害)

自然災害の発生時には、当社グループの設備が被害を受け巨額の損失を被るほか、何らかの要因で操業が停止する可能性があります。

そのため、当社グループでは巨大地震等の自然災害を想定し、その影響を最小限に抑えるため、非常用電源設置、耐震改修、BCP(事業継続計画)マニュアル整備等を行っています。2024年9月に南海トラフ巨大地震を想定したBCP訓練を当社、コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱の3社合同で行いました。初動対応から被災地へ向けた石油製品の供給・販売方針策定に重点を置き、災害情報を視覚的に表示するダッシュボードシステム等を活用しオンラインでの情報連携や共有を行う等、より実践的な訓練とし、BCPの実効性や課題を確認しました。さらに2024年11月には、首都直下地震により当社グループの本社機能が麻痺した状態を想定し、臨時危機対策本部をコスモ石油㈱堺製油所及びコスモ石油マーケティング㈱大阪オフィスに設置し、災害対応に関する意思決定の権限を委譲した前提のBCP訓練を実施しました。訓練を通じて抽出されたBCPの体制や訓練運営上の課題に対して、対策を進めております。

(トップリスクNo.7 品質不正)

当社グループは、日々製品・サービスの品質管理体制の強化に努めておりますが、(出荷後に)品質に関する問題が発覚し、広域にわたり製品回収を行うことにより多額の損失を被るだけでなく、顧客からの信頼喪失やブランドイメージの低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいて、過去に一部製品における不適正な検査が顕在化した事案を踏まえ、教育の徹底、試験法管理の見直し、監査の強化等の対策を継続実施し、リスク低減に取り組んでおります。

(トップリスクNo.8 サプライチェーンの中断)

昨今のウクライナ紛争の長期化、中東地域や東アジア地域の政情変化、欧米及び中国の経済変化に伴う原油価格の 急激な変動、テロ等の不測の事態により原油調達が影響を受ける可能性があります。また、原油生産拠点での操業停止のほか、必要物資の確保が困難になる等の要因により、製油所の整備ができず操業停止に至る場合や給油所の運営が中断された場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループにおける必要物資確保のために施策を講じてリスクの低減に取り組んでおります。

なお、サプライチェーンにおける人権課題等の把握が遅れ、リスク発現時にサプライチェーンの変更が求められる ほか、中断を招く可能性があります。人権課題に対しては、2021年に策定した人権方針に基づき、人権デューデリ ジェンス(サプライヤーの人権課題分析、ステークホルダーエンゲージメント、従業員教育の取組)を実施しまし た。

(トップリスクNo.9 情報セキュリティリスク)

サイバー攻撃によって、事業活動の混乱、秘密情報の喪失、個人情報の漏洩等が発生する可能性があり、近年そのリスクは高まっております。個人情報を含む秘密情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクが顕在化した場合には、事業運営に支障をきたす恐れがあるほか、顧客からの信頼を失い、ブランドイメージが低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループではランサムウエアへの対応手順の整備、ウイルス対策や個人情報保護等の対策強化を実施しております。さらに、顧客情報を含む機密情報の管理、取り扱いにつきましては、社内体制、社内規程等を整備し、外部への委託先に対して監督管理を実施しております。

(トップリスクNo.10 生産設備における事故、不具合・故障)

設備の老朽化や人為的なミスを原因とする事故や労働災害によって、製油所、物流基地及び油槽所等の操業が停止する可能性があります。また、製油所、物流基地及び油槽所等以外でも給油所、タンカー及びローリーでの事故で事業運営に支障をきたす場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事故を未然に防止するために、OMS(注1)の仕組みを強化、千葉製油所・四日市製油所のスーパー認定に続き堺製油所のA認定(注2)を取得しました。加えて、APMの導入範囲拡大やデジタルツイン構築、各種データ連携、VRデータ整備等DX強化に取り組むことで、トラブルの低減及び更なる稼働率の向上を目指しております。

- (注1) OMS (Operations Management System):「あるべき姿(世界トップレベルの安全安定操業)」と現状の ギャップを洗い出し、「規則・マニュアル化」、「教育・訓練」、「定着・実践」、「継続的改善」を繰り 返すことで、「あるべき姿」を目指す操業マネジメントシステム。
- (注2) A認定:認定高度保安実施者制度。従来のスーパー認定制度に、テクノロジー活用やサイバーセキュリティの要件等が追加された高圧ガス保安法における認定制度。

(トップリスクNo.11 内部統制不備による不正/不適切行為の発生)

当社グループが構築した内部統制システムが有効に機能せず、コンプライアンス違反等が発生した場合、ステークホルダーの信頼を失い当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、法令等の遵守のために財務報告に係る内部統制を含む、有効な内部統制システムの整備、運用及び強化を図っております。内部通報制度については、周知並びに教育の強化を引き続き実施いたしました。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、第7次連結中期経営計画において、スローガンを『Oil & New ~ Next Stage e ~ 』として、「収益力の確保」「成長に向けたNew領域の拡充」「三位一体の資本政策実現」「経営基盤の変革」の4点を基本方針に、非財務資本の活用による事業戦略の実現と、これによる収益力の向上、資本政策の充実、成長事業の拡大を図り、持続的な企業価値の向上に取り組んでおります。また、当連結会計年度において、ROE及びPER向上の取組を加速し、堅調な収益を背景に2年連続で連結中期経営計画の目標であるROE10%以上を達成いたしました。

こうした経営活動の結果、当連結会計年度の連結経営成績は、売上高は2兆7,999億円(前期比+703億円)、営業利益は1,282億円(前期比 210億円)、経常利益は1,508億円(前期比 108億円)、親会社株主に帰属する当期 純利益は577億円(前期比 244億円)となりました。

各セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

(石油事業)

石油事業につきましては、売上高は前期並みの2兆5,069億円(前期比+613億円)となりました。一方、原油価格が下落したこと等により、セグメント利益は618億円(前期比 289億円)となりました。なお、在庫評価の影響を除くセグメント利益は926億円(前期比+13億円)となっております。

(石油化学事業)

石油化学事業につきましては、引き続き製品市況が低迷したこと等により、売上高は3,402億円(前期比 216億円)、セグメント損失は50億円(前期はセグメント損失78億円)となりました。

(石油開発事業)

石油開発事業につきましては、為替変動の影響等により、売上高は1,346億円(前期比+68億円)、セグメント 利益は824億円(前期比+141億円)となりました。

(再生可能エネルギー事業)

再生可能エネルギー事業につきましては、前期比で風力発電における風況が悪化したこと等により、売上高は 133億円(前期比 10億円)、セグメント利益は13億円(前期比 15億円)となりました。

当連結会計年度末の連結財政状態は、総資産は2兆1,566億円となり、前連結会計年度末に比べ560億円減少しております。負債合計は1兆4,491億円となり、前連結会計年度末に比べ361億円減少しております。純資産合計は7,075億円となり、前連結会計年度末に比べ199億円減少しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は349億円となり、前連結会計年度末に比べ706億円減少しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金の増加は1,371億円(前期は1,779億円の資金の増加)となり、これは主に、税金等調整前当期純利益を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金の減少は1,457億円(前期は328億円の資金の減少)となり、これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金の減少は690億円(前期は1,042億円の資金の減少)となり、これは主に、自己株式の取得による支出等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
石油事業	1,624,044	104.6
石油化学事業	402,007	89.0
石油開発事業	13,308	105.2
合計	2,039,359	101.1

- (注)1 自家燃料は除いております。
 - 2 委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 - 3 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

b受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他	14,634	111.8	13,803	106.3

c販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
石油事業	2,417,033	103.2
石油化学事業	296,960	94.8
石油開発事業	43,606	111.4
再生可能エネルギー事業	13,158	92.9
その他	29,188	131.9
合計	2,799,947	102.6

- (注) 1 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。
 - 2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
キグナス石油(株)	363,430	13.3	369,045	13.2	

販売実績には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する販売実績を含めております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、財務諸表の作成にあたり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりです。

なお、連結財務諸表の作成に関して、認識している重要な見積りを伴う項目については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」を参照ください。

経営成績の分析

a 売上高

売上高は、前連結会計年度並みとなり、703億円増加の2兆7,999億円となりました。

b売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ832億円増加し、2兆4,931億円となりました。売上高に対する売上原価の 比率は、0.7ポイント増加して、89%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ82億円増加し、1,786億円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、0.2ポイント増加して、6.4%となりました。

c 営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ210億円減少し、1,282億円となりました。これは主に、原油価格の下落等によるものです。

d営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ101億円改善し、225億円の利益となりました。これは主に、為替差益が59億円増加したこと等によるものです。

e 特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ191億円悪化し、258億円の損失となりました。これは主に、特別損失として事業構造改善費用を169億円計上したこと等によるものです。

f親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ244億円減少し、577億円となりました。これは主に、法人税等が前連結会計年度に比べ14億円増加し660億円となったこと及び非支配株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度に比べ70億円減少し13億円となったこと等によるものです。なお、1株当たりの当期純利益は、672.78円となりました。

なお、セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(石油事業)

原油価格が下落したこと等により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ289億円減少し、618億円となりました。

2025年度は、堅調な販売マージンの確保及び製油所トラブル解消等を見込むものの、原油価格が下落すること等により当連結会計年度比で減益となる見通しとなっております。

(石油化学事業)

引き続き製品市況が低迷したこと等により、セグメント損失は50億円(前連結会計年度はセグメント損失78億円)

2025年度は、事業構造改善によるコスト削減により当連結会計年度比で増益となる見通しとなっております。

(石油開発事業)

為替変動の影響等により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ141億円増加し、824億円となりました。 2025年度は、販売数量の増加を見込むものの原油価格の下落及び為替の円高影響により当連結会計年度比で減益 となる見通しとなっております。

(再生可能エネルギー事業)

風力発電における風況が悪化したこと等により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ15億円減少し、13億円となりました。

2025年度は、設備容量拡大により当連結会計年度比で増益となる見通しとなっております。

資本の財源及び資金の流動性に関する分析

a 資金需要

当社グループの資金需要は主に運転資金と設備投資に関するものです。

運転資金需要は製品製造のための原材料仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等によるものであり、設備投資需要は競争力強化を目的とした石油・石油化学製品の製造設備、サービスステーション設備や販売促進のためのシステム投資、原油の生産設備、風力発電設備等の取得や維持更新等によるものです。

b財務政策

2023年4月より開始された第7次連結中期経営計画では、株主還元、財務健全性、資本効率を三位一体で実行することで企業価値の最大化を目指しております。財務健全性においては、資産に内在するリスク、求められる資本効率、柔軟な資金調達といった観点を総合的に精査し、自己資本並びにネットD/Eレシオの目標値を設定しております。

当社は、財務の安全性と効率性を両立させる財務運営を目指しており、短期並びに長期社債による直接金融と金融機関からの借入等の間接金融を機動的に行うことで効率的な資金調達を行っております。また、原油備蓄資金の制度融資も活用しており、市中の金融機関のみならず政府系金融機関とも関係を維持し、調達先の多様化を行っております。また、持株会社である当社が一括して資金を調達し、グループ会社に融通するグループファイナンスを実行しており、資金の集中化並びに効率化を行っております。

当社は、円滑な資金調達を行うために日本格付研究所(JCR)並びに格付け投資情報センター(R&I)から格付を取得しております。当連結会計年度末において当社の格付は、JCR、R&IともにA-(安定的)となります。

(特定融資枠契約)

平時における十分な流動性の確保と災害発生等の緊急時に円滑な資金調達を行うために取引金融機関と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約の極度額は1,201億円です。

c 株主還元方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な課題の一つとして認識しております。

第7次連結中期経営計画では、株主還元、財務健全性、資本効率のいずれも欠けることなく、三位一体で実行していくことを資本政策として掲げ、企業価値の最大化を図っており、株主還元方針としましては、総還元性向60%以上(3ヵ年累計、在庫影響を除く純利益に対する比率)、配当1株当たり330円以上としております。

また、財務健全性が目標値(自己資本6,000億円以上、ネットD/Eレシオ1.0倍)に到達した場合は原則として 追加の還元を実施いたします。

当連結会計年度は、堅調な収益をベースに配当の引き上げを行い、前連結会計年度から30円増配の1株当たり330円の配当を行うとともに、下限配当についても同額の330円に引き上げました。加えて、取得総額180億円の自己株式の取得を実施し、当連結会計年度は単年で総還元性向58%(在庫影響を除く純利益に対する比率)となりました。

引き続き企業価値向上を目指し、収益環境や株価等を見極めながら、還元を実施してまいります。 なお、当連結会計年度の1株当たり配当額330円のうち、期末配当額180円については、2025年6月26日開催予定 の定時株主総会の決議事項になっております。

d財政状態

当社グループは、自己資本やネットD/Eレシオといった財務健全性の向上を重要な課題の一つとして認識しております。財務健全性に加え、株主還元、資本効率を三位一体で実行することで企業価値の最大化を目指してまいります。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は1兆791億円となり、前連結会計年度末に比べ436億円減少しております。これは主に、売上債権が464億円減少したこと等によるものです。固定資産は1兆774億円となり、前連結会計年度末に比べ124億円減少しております。これは主に、投資有価証券が326億円減少したこと等によるものです。

この結果、総資産は2兆1,566億円となり、前連結会計年度末に比べ560億円減少しております。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は9,455億円となり、前連結会計年度末に比べ621億円減少しております。 これは主に、未払揮発油税が295億円減少したこと等によるものです。固定負債は5,037億円となり、前連結会計 年度末に比べ262億円増加しております。これは主に、社債が162億円増加したこと等によるものです。

この結果、負債合計は1兆4,491億円となり、前連結会計年度末に比べ361億円減少しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は7,075億円となり、前連結会計年度末に比べ199億円減少しております。これは主に、自己株式を371億円取得したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は27.1%(前連結会計年度末は27.2%)となりました。

eキャッシュ・フロー

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。営業活動は税金等調整前当期純利益を計上したこと等により1,371億円の増加となりました。投資活動は有形固定資産の取得による支出等により1,457億円の減少となりました。財務活動は自己株式の取得による支出等により690億円の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ706億円減少の349億円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2021年3月期	2022年 3 月期	2023年3月期	2024年 3 月期	2025年3月期
自己資本比率	19.0%	23.5%	24.9%	27.2%	27.1%
時価ベースの自己資本比率	12.9%	11.4%	17.7%	30.4%	24.5%
キャッシュ・フロー対有利子負 債比率	3.6年	5.4年	84.5年	3.5年	4.5年
インタレスト・カバレッジ・レ シオ	23.1倍	16.7倍	1.3倍	38.3倍	27.6倍

(注) 1 各指標は、以下の計算式によっております。

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / 営業キャッシュ・フローインタレスト・カバレッジ・レシオ: 営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 3 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により計算しております。
- 4 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている借入金、コマーシャル・ペーパー、社債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 5 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度のキャッシュ・フロー指標については遡及適用後の数値となっております。

黒字: 2024年度 実績

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期的な経営の方向性を2025年度が最終年度となる第7次連結中期経営計画にて目標値として 定めております。当該連結中期経営計画初年度の評価として、当連結会計年度における客観的指標の実績を示すと ともにその達成状況を分析すると以下のとおりとなります。

青字: 2025年度 中計目標(23年3月公表) 株主還元 財務健全性 資本効率性 収益性 総還元性向 (在車影響除き) 経常利益 (在庫影響時息) ROE (在庫影響除き) ネットD/Eレシオ 1,816億円 **13.4**% 59% (#1) 60%以上 (3ヵ年累計) 0.84倍 1.0億 1,650億円以上 10%以上 自己資本 当期純利益 (在職影響等き) 配当 ROIC (在療影器除含) 5,848億円 330円/株 792億円 6.9% 6%以上 600億円以上 200円/株以上(#2) 6,000億円以上 将来投資 DX HRX GX エンゲージメント指数 GHG排出削減 2030年対2013年比 (Scope1,2,削減費航込み) **62**ポイント New領域への投資 データ活用コア人材 60ポイント以上 445億円(=3) 980名創出 (#1) **▲24**% 人的資本投資 **▲30**% 1,400億円 900名創出 16万円/人

(※1) 2023年度~2024年度の2か年累計(※2) 2023年3月公表。2025年2月6日に330円/株以上へ引上げ。 (※3) 2023-2024年度の2か年累計、資産売却(165億円)考慮病。

(3ヵ年累計)

株主還元・財務健全性・資本効率等、多くの指標で2025年度の目標を達成しております。その他の指標につきま しても順調に推移しておりますが、引き続き全指標において目標を達成すべく各種施策を実行してまいります。な お、当連結会計年度の1株当たり配当額330円のうち、期末配当額180円については、2025年6月26日開催予定の定 時株主総会の決議事項になっております。

(3ヵ年累計)

5【重要な契約等】

1. 岩谷産業(株)との資本業務提携契約

当社は、2024年4月23日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、岩谷産業㈱と資本業務提携契約(2024年4月30日付で締結した当該契約に関する変更覚書を含め、以下「本資本業務提携契約」という。)を以下のとおり締結いたしました。

(1)本資本業務提携契約の相手方の氏名又は名称及び住所

商号:岩谷産業株式会社

本店の所在地:大阪市中央区本町3丁目6番4号

(2)合意の内容

本資本業務提携契約には、当社の取締役の候補者を指名する権利を株主が有する旨の合意を含みます。具体的には、岩谷産業㈱は、岩谷産業㈱が指定する者1名を当社の取締役に選任することを求めることができ、当社は、かかる者を含めた取締役候補者について検討を行い、法令及び当社定款に従い、取締役選任議案を当社の定時株主総会に付議するものとするとされております。

(3) 当該合意の目的及び取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社と岩谷産業㈱は、2022年3月8日に、水素事業での協業検討に関する基本合意書を締結し、2023年2月には、水素ステーション事業協業を目的として、岩谷コスモ水素ステーション合同会社を、2023年11月には、水素関連プロジェクトのエンジニアリング事業協業を目的として、コスモ岩谷水素エンジニアリング合同会社を設立する等、水素分野において、協業関係を強化してきました。

2024年3月27日に、岩谷産業㈱が当社株式を追加で取得したことに伴い、両社が有する経営資源やノウハウを結集しながら、より一層の連携を深めていくことが、新たなシナジーを創出し、当社の企業価値向上に資すると判断し、当社は、2024年4月23日開催の取締役会にて、当該合意内容を含む本資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。

(4) 当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響

当該合意によるガバナンスへの影響は軽微と考えています。

2.財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当社の連結子会社であるコスモ石油㈱は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 コスモ石油株式会社

住所 東京都港区芝浦一丁目1番1号

代表者の氏名 鈴木 康公

(2) 本契約の締結をした年月日

2024年 4 月30日

(3) 本契約の相手方の属性

独立行政法人

(4) 本契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の期末残高 100,815百万円 弁済期限 2025年4月30日

当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。

(5) 財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。

直近決算が著しい債務超過となったとき

経常損益又は税引後当期損益が3期連続の赤字となったとき

3.その他の重要な契約

- (1)1999年10月12日、コスモ石油㈱と日石三菱㈱(現・ENEOS㈱)との間で、原油調達・精製・物流及び潤滑油の各分野に関して、業務提携に関する基本協定を締結しました。
- (2)2011年2月3日、アブダビ首長国最高石油評議会と連結子会社のアブダビ石油㈱は操業している3油田の利権の更新と新鉱区の追加取得について、新たな利権協定を締結しました。アブダビ石油㈱は、同利権地域におけるアブダビ海域において石油の採掘・貯蔵・輸送及び販売を行っております。
 - (注)本協定は、前協定(1967年12月6日締結及び1979年4月28日締結)が期限満了となった2012年12月6日より 発効しました。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、連結子会社のコスモ石油㈱、コスモ石油ルブリカンツ㈱、丸善石油化学㈱及びコスモエンジニアリング㈱で実施しております。コスモ石油㈱では、石油製品や石油精製プロセス・触媒等の石油精製分野の競争力強化に関する研究を実施するとともに石油化学分野、石油開発分野、コーポレート研究分野において研究開発を実施しております。コスモ石油ルブリカンツ㈱では、環境対応潤滑油商品化のために技術開発に取り組むとともに、消費者のニーズに応える潤滑剤及び放熱材料の商品開発等を行っております。丸善石油化学㈱では、石油化学製品、溶剤や半導体レジスト周辺材料等の機能化学品等、既存事業の強化、拡大に向けた研究開発に取り組むと共に、カーボンニュートラルや新規事業化に資する製品・技術開発を目指して研究活動を行っております。コスモエンジニアリング㈱では、プラント保全、次世代エネルギー、カーボンニュートラル対応及びデジタルトランスフォーメーション等の各種技術について、時代のニーズに応える研究活動を行っております。

この結果、当社グループの当連結会計年度における研究開発費の総額は5,243百万円であります。 以下に主要な研究概要をセグメント別に記載いたします。

(1)石油事業

コスモ石油㈱では、石油製品や石油精製プロセス・触媒等の石油精製分野の競争力強化に関する研究を実施するとともに石油化学分野、石油開発分野、コーポレート研究分野において研究開発を実施しております。

石油精製分野では、長年培った触媒の調製・運転管理技術を活かして、製油所の高効率稼動や精製コストの削減等 に取り組んでおります。また、2021年度からNEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)事 業に採択された「国産廃食用油を原料とするバイオジェット燃料製造サプライチェーンモデルの構築」において、廃 食用油を原料としたSAF(Sustainable Aviation Fuel:持続可能な航空燃料)サプライチェーンモデルを実証・ 構築し、2025年度から国内初となる大規模SAF生産を目指しております。さらに将来に向けて、その他原料を用い たSAFの調査等も進めております。石油化学分野では、コスモ松山石油㈱、丸善石油化学㈱との連携により、石油 化学工場における未利用留分の燃料利用や石油留分の高付加価値化(石油化学製品化)、それぞれが持つ技術や資産 の融合による新製品開発等、シナジー創出や事業拡大に貢献する研究開発に取り組んでおります。石油開発分野で は、2016年度より原油タンク底部に蓄積する原油スラッジの削減技術に関する共同研究を独立行政法人 石油天然ガ ス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)と実施しており、さらなる技術改良及び技術ニーズ調査を進めながら商業化 の可能性を確認してまいります。コーポレート研究分野では、「2050年カーボンネットゼロ宣言」の実現に向けた研 究開発に着手しており、2020年度よりNEDO事業「革新的プラスチック資源循環プロセス技術開発」に参画し、廃 プラスチックを高い転換率で石油化学原料に転換するプロセス技術の開発に取り組んでおります。また、2023年2月 よりNEDO事業「再エネ由来電力を利用した液体合成燃料プロセスの研究開発」にJPEC(一般財団法人石油エ ネルギー技術センター)からの再委託として参画し、液体合成燃料の燃料利用技術における規格適合化処理技術を検 討しております。また、戸田工業㈱とカーボンニュートラル実現に向けた環境対応技術の実用化のため、2023年1月 に共同開発について基本合意書を締結し、戸田工業㈱が保有するメタン直接改質法による低炭素水素製造技術やCO 分離回収技術に関する環境対応技術の適用に向けて、コスモ石油㈱中央研究所にて評価、検討を実施いたします。 さらに、2023年4月より国立大学法人京都大学とカーボンネットゼロに向け新時代のポートフォリオを育てていくた めの新たな事業創出を目指し、次世代エネルギーの安定供給技術等に関する共同研究の可能性を検討することを目的 に、包括連携提携書を締結して連携を行っております。2023年度は溶融塩電解技術に着目し、京都大学と溶融塩電解 によるCO の炭素固定化技術に関して共同研究を進めるとともに、製造プロセス開発として溶融塩電気化学プロセ スに取り組む、アイ'エムセップ㈱と連携し、技術の実用化に向けた検討を進めております。

コスモ石油ルブリカンツ(株)では、環境対応を最重要テーマとして、脱炭素・カーボンニュートラル、自動車や産業機械の電動化、デジタル化といった事業環境の変化に対応する最先端の商品開発に取り組んでおります。また、自社開発技術の更なる発展による要素技術開発・商品開発も並行して実施しております。

車両用潤滑油・工業用潤滑油・グリース分野において、バイオマス原料を使用した省燃費エンジン油やトラクター油、作動油等の各種潤滑油、並びに長寿命ガスエンジン油、電動車用油剤、風力発電用ギヤー油等の開発に取り組んでおります。また、各国の化学物質規制や複雑化するサプライチェーンに対応した製品開発、省エネルギー・省資源技術の確立のための研究開発も進めております。

デジタル化に対応する製品として、電子部品の放熱材料(製品名:「コスモサーマルグリース」、「コスモサーマルギャップフィラー」)の高付加価値製品の開発を行っております。さらには磁気粘性流体(MR流体)の商品化研究や産学連携による新規商品開発にも取り組んでおります。

(2)石油化学事業

丸善石油化学㈱は、石油化学製品、溶剤や半導体レジスト周辺材料等の機能化学品、既存事業の強化、拡大及びカーボンニュートラル、新規事業化に資する製品・技術開発を目指して研究活動を行っております。エチレンやプロピレン等、ナフサの熱分解による石油化学製品の生産過程で併産されるアセチレン、C4、C5留分等の未利用留分を原料とし、ビニルエーテル類や、未利用留分の付加価値をさらに高めた製品の開発、量産化に向けたプロセス技術の開発を実行中です。また、需要が高まっている製品の増産に向けたプロセス設計検討も進めております。一方、年を追うごとに微細化、高性能化が進む最先端のロジック、メモリー等の各種デバイスの生産に使用される半導体レジスト材料、周辺材料等の分野では、ますます高度化、多様化する顧客の要望に応えるために、生産技術、製品評価技術の向上、DX技術の活用等、新規の製品・技術を創出するための研究開発を推進しております。

また、カーボンニュートラル、新規事業に繋がる製品・技術開発におきましては、産学連携の強化による社会的価値の創出を目指して開発に取り組んでおります。

(3)その他

コスモエンジニアリング(株)は、プラント産業分野での経験やノウハウをベースとした技術力をさらに強化して、 様々な顧客のニーズに的確に応えられるよう、以下の主要3点について研究活動を進めております。

脱炭素社会対応:CO 回収を含めたブルー水素製造設備やアンモニア供給関連設備建設に向けた技術開発、またバイオ燃料等のCCUS技術開発を進めております。

デジタル技術活用:内製業務のデジタルトランスフォーメーションを進めております。

プラント設計 / 保全関連技術:工事管理システム、スマート設計ツール、3 D モデリングを活用したプラント設計 / 保全・プラント更新事業、ロボットを利用した検査、補修技術を開発しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、93,949百万円であります。当社グループの設備投資は今後の経営環境を見据えた投資を行うことを原則としております。

セグメントごとの設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
石油事業	46,709百万円
石油化学事業	17,573百万円
石油開発事業	12,145百万円
再生可能エネルギー事業	13,334百万円
その他	455百万円
調整額	3,730百万円
合計	

なお、上記の設備投資には、有形固定資産・無形固定資産・長期前払費用が含まれております。

石油事業における主要なものは、連結子会社のコスモ石油㈱による製油所の生産設備に係る設備投資及び連結子会社のコスモ石油プロパティサービス㈱によるサービスステーションの新設・改造等の販売設備に係る設備投資であります。

石油化学事業における主要なものは、連結子会社の丸善石油化学㈱による生産設備に係る設備投資であります。 石油開発事業における主要なものは、連結子会社のアブダビ石油㈱による生産設備に係る設備投資であります。 再生可能エネルギー事業における主要なものは、連結子会社のコスモエコパワー㈱による風力発電設備に係る設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

(1)石油事業

提出会社 コスモエネルギーホールディングス(株)

2025年3月31日現在

			帳簿価額(百万円)					
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	従業員数 (名)
本社 (東京都港区)	製油所土地	-	-	123,200 (3,191,606)	1	1	123,200	253

- (注) 1 上記土地は、CEAM合同会社がコスモ石油㈱より譲り受けた製油所土地(千葉製油所、四日市製油所、堺製油所)を信託財産とする信託受益権であり、CEAM合同会社との匿名組合契約書にもとづく匿名組合出資について、当該匿名組合の財産を当社の財務諸表に含め、総額にて表示していることによるものであります。
 - 2 上記以外の主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	土地面積	年間賃借料
(所在地)		(m²)	(百万円)
本社 (東京都港区他)	本社建物(賃借)	-	861

国内子会社 2025年 3 月31日現在

	- 1-								70.日兆王
			帳簿価額(百万円)						
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	従業員数 (名)
	本社他 (東京都港区他)	管理設備他	11,916	4,121	40,444 (2,715,793)	70	3,838	60,392	315
 コスモ石油(株)	千葉製油所 (千葉県市原市)	精製設備	39,425	49,223	2,261 (41,620)	17	15,550	106,478	428
コスモ石油(柄)	四日市製油所 (三重県四日市市)	精製設備	18,158	48,144	11,905 (319,298)	3	12,999	91,211	376
	堺製油所 (大阪府堺市西区)	精製設備	20,209	51,855	260 (13,487)	3	10,608	82,938	354
コスモ石油プロパ ティサービス㈱	本社他 (東京都港区他)	販売設備他	12,556	6,655	45,195 (476,792) [758,887]	137	1,788	66,333	1

- (注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額(建設 仮勘定を含む)であります。
 - 2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。
 - 3 上記土地の(面積)は、自己所有部分であり、[面積、外書]は、賃借部分であります。
 - 4 上記コスモ石油㈱本社他の土地に含まれる貸与中の主要な土地は以下のとおりであります。

貸与先	簿価(百万円)	面積(m²)
沖縄石油基地㈱	1,658	692,582
東西オイルターミナル(株)	11,212	385,042
CSDソーラー(株)	2,540	213,066

5 上記コスモ石油(株)における主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	本社建物(賃借)	-	132

6 上記コスモ石油プロパティサービス㈱の土地に含まれる貸与中の主要な土地は以下のとおりであります。

貸与先	簿価(百万円)	面積(㎡)
特約店、販売店他(連結会社以外)	9,850	68,112

7 上記コスモ石油プロパティサービス㈱における主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
関東支店他	サービスステーション土地・建物(賃借)	758,887	4,912

在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

(2)石油化学事業

国内子会社 2025年 3 月31日現在

会社名			従業員数					
(所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	(名)
コスモ松山石油㈱ (愛媛県松山市)	製造設備他	2,143	1,045	18,357 (697,593)	-	3,119	24,665	144
丸善石油化学㈱ (千葉県市原市他)	製造設備他	16,781	20,201	20,679 (795,406)	2,592	5,781	66,037	971

- (注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額(建設 仮勘定を含む)であります。
 - 2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。
 - 3 上記土地の(面積)は、自己所有部分であります。
 - 4 記載すべき重要な賃貸借設備はありません。

(3)石油開発事業

国内子会社 2025年 3 月31日現在

会社名 (所在地)			従業員数					
	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	(名)
アプダビ石油(株) (UAE)	生産設備等	110,521	19,406	- (-)	3	36,339	166,270	253

- (注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産以外の有形固定資産の合計額(建設仮勘定を含む)、石油採掘権及び探鉱開発に係る投資額の合計額であります。
 - 2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。
 - 3 記載すべき重要な賃貸借設備はありません。

(4)再生可能エネルギー事業

国内子会社 2025年 3 月31日現在

								, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
会社名				帳簿価額	(百万円)			従業員数
(所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	(人)
コスモエコパワー(株) (和歌山県有田郡他)	風力発電設 備	358	15,808	106 (393,838)	-	15,379	31,653	213

- (注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額(建設 仮勘定を含む)であります。
 - 2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。
 - 3 上記土地の(面積)は、自己所有部分であります。
 - 4 上記コスモエコパワー㈱における主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	
発電所 (三重県度会郡他)	風力発電 (リース)	3,748	

(5)その他

記載すべき重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、1,489億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2025年 3 月末 計画金額(億円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
石油事業	558	製油所設備の更新、販売設備の更新	自己資金及び借入金
石油化学事業	195	生産設備の更新	同上
石油開発事業	446	生産設備の更新	同上
再生可能エネルギー事業	158	風力発電設備の新設及び更新	同上
その他	4	各種設備の更新	同上
調整額	128	本社移転に係る設備投資、ITイン フラの維持及び更新	同上
合計	1,489		

⁽注)「調整額」は、主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係るものです。

(2)重要な設備の除却等

記載すべき重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	170,000,000		
計	170,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年 6 月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	88,353,761	88,353,761	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	88,353,761	88,353,761	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日~ 2023年3月31日	3,583	88,353	6,435	46,435	6,435	16,435

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加です。

(5)【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							
	政府及び地		金融商品取	その他の法	外国	法人等	個人その他	÷1	単元未満株 式の状況
	方公共団体	ながない。 金融機関	引業者	 人	個人以外	個人	個人での他	計	(株)
株主数(人)	-	54	43	439	292	69	24,685	25,582	-
所有株式数 (単元)	-	273,701	55,312	240,024	143,513	335	169,122	882,007	153,061
所有株式数の 割合(%)	-	31.031	6.271	27.213	16.271	0.037	19.174	100	-

(注) 自己株式5,164,505株は、「個人その他」に51,645単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
岩谷産業㈱	大阪市中央区本町3-6-4	17,709	21.28
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティ AIR	10,696	12.85
(株日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,999	4.80
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディ ング	2,418	2.90
関西電力㈱	大阪市北区中之島3-6-16	1,860	2.23
コスモエネルギーホールディング ス取引先持株会	東京都港区芝浦1-1-1	1,685	2.02
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,600	1.92
あいおいニッセイ同和損害保険㈱	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	1,580	1.89
損害保険ジャパン㈱	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,342	1.61
三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	1,250	1.50
計		44,142	53.06

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)

10,696千株

(株)日本カストディ銀行(信託口)

3,999千株

2 (株三菱UFJフィナンシャル・グループにより2025年2月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2025年2月10日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	545,685	0.62
三菱UFJ信託銀行(株)	1,478,480	1.67
三菱UFJアセットマネジメント(株)	706,300	0.80
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	123,046	0.14

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,164,500 (相互保有株式)	-	-
	普通株式 16,400	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,019,800	830,198	-
単元未満株式	普通株式 153,061	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	88,353,761	-	-
総株主の議決権	-	830,198	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式 538,800株(議決権5,388個)が含まれております。
 - 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式 5 株、役員報酬 B I P 信託にかかる信託口が所有 する当社株式148株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式)					
北日本石油㈱	東京都中央区日本橋蛎 殻町1-28-5	16,400	-	16,400	0.01
(自己保有株式)					
コスモエネルギー ホールディングス(株)	東京都港区芝浦1-1-1	5,164,500	-	5,164,500	5.84
計	-	5,180,900	-	5,180,900	5.86

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬 B I P 信託にかかる信託口が所有する当社株式が538,800株 (議決権5,388 個) あります。

有価証券報告書

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

制度の概要

当社は、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する報酬額を原資として当社株式を信託を通じて取得し、対象者に株式交付が行われる株式報酬制度です。制度の詳細につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4)役員の報酬等」をご参照ください。

本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者

- ・当社の取締役(社外取締役、業務を執行しない取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。)
- ・当社の執行役員(国内非居住者を除く。)

対象会社が拠出する金員の上限

本制度に基づき当社が毎年設定する信託について、対象期間ごとに合計10億円。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月9日)での決議状況 (取得期間2024年5月10日~2025年3月31日)	3,500,000	23,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,031,100	22,999,335,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	468,900	664,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.3	0.0

- (注)1 取得期間は、約定日基準で記載しております。
 - 2 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月6日)での決議状況 (取得期間2025年2月7日~2025年6月30日)	3,000,000	18,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,130,400	14,097,359,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	869,600	3,902,641,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.9	21.6
当期間における取得自己株式	671,400	3,902,232,500
提出日現在の未行使割合(%)	6.6	0.0

- (注)1 取得期間は、約定日基準で記載しております。
 - 2 上記取締役会において、自己株式の取得方法は自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	841	6,280,691
当期間における取得自己株式	134	798,919

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による 株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己 株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,164,505	-	5,836,039	-

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取 及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な課題の一つとして認識しております。

第7次連結中期経営計画では、株主還元、財務健全性、資本効率のいずれも欠けることなく、三位一体で実行していくことを資本政策として掲げ、企業価値の最大化を図っており、株主還元方針としましては、総還元性向60%以上(3ヵ年累計、在庫影響を除く純利益に対する比率)、配当1株当たり330円以上としております。

また、財務健全性が目標値(自己資本6,000億円以上、ネットD/Eレシオ1.0倍)に到達した場合は原則として追加の 還元を実施いたします。

当事業年度は、堅調な収益をベースに配当の引き上げを行い、前事業年度から30円増配の1株当たり年間配当金330円(中間配当150円、期末配当180円(予定))の配当を行うとともに、下限配当についても同額の330円に引き上げました。加えて、取得総額180億円の自己株式の取得を実施し、当事業年度は単年で総還元性向58%(在庫影響を除く純利益に対する比率)となりました。

当社は年間の配当を二回に分けて行うこととしております。当事業年度は中間配当並びに期末配当の二回に分けて配当を実施しております。これらの配当の決定機関は、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年11月12日 取締役会決議	12,970	150
2025年 6 月26日 定時株主総会決議	14,974	180

なお、当連結会計年度の1株当たり配当額330円のうち、期末配当額180円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

有価証券報告書

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「コスモエネルギーグループ理念」及びこれを推進し達成するための具体的指針としての「コスモエネルギーグループ企業行動指針」に基づき、「経営の透明性・効率性の向上」「迅速な業務執行」「リスクマネジメントおよびコンプライアンスの徹底」を推進しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営監督機能を強化し、経営の透明性・効率性の向上を図るため、統治形態を監査等委員会設置会社とし、以下の機関を設置しています。なお、当社では経営監督(取締役会、監査等委員会及び指名・報酬委員会)と業務執行(経営執行会議)の分離をより明確化し、事業環境の変化に即応するために執行役員制度を導入しています。

・取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役(監査等委員である取締役を除く)8名(男性5名のうち独立社外取締役1名、女性3名のうち独立社外取締役2名)、監査等委員である取締役4名(男性3名のうち独立社外取締役2名、女性独立社外取締役1名)で構成され、経営の基本方針等重要な事項を決定するとともに、業務執行を監督しています。

・監査等委員会

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、独立社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成される監査等委員会(常勤1名、非常勤3名)は、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行の状況について、監査・監督を実施しています。委員長は独立社外取締役が務めております。

・指名・報酬委員会

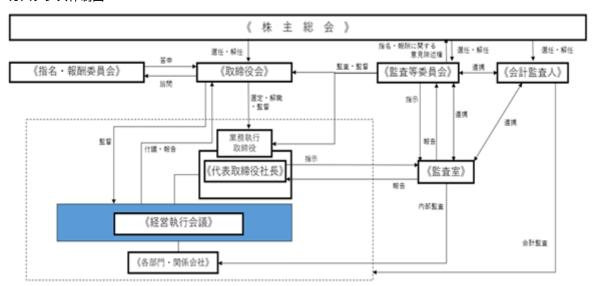
指名・報酬委員会は、有価証券報告書提出日現在、社内取締役1名、独立社外取締役4名の計5名で構成され、委員長は独立社外取締役が務めています。同委員会は、取締役会の諮問機関であり、役員の指名・報酬に関する審議を行っています。

・経営執行会議

経営執行会議は、社長執行役員を含む主要な執行役員、常勤監査等委員である取締役及び中核事業会社(コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモエネルギー開発㈱)の代表取締役社長により構成され、原則隔週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議する業務執行の意思決定機関としています。

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である者を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合においては、上記で記載した内容に変更はございません。

ガバナンス体制図



有価証券報告書提出日現在における取締役会、監査等委員会及び任意設置の委員会の構成員及び議長または委 員長につきましては、次のとおりであります。

役職	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名・報酬 委員会	経営執行会議
代表取締役会長	桐山浩			0	
代表取締役社長 社長執行役員	山田 茂	0			
取締役 常務執行役員	竹田 純子	0			0
取締役	+小园 ≠ BB				
常務執行役員	松岡を助	0			0
取締役					
(非執行)	岩根 茂樹	0			
独立社外取締役	井上 龍子	0		0	
独立社外取締役	栗田 卓也	0		0	
独立社外取締役	鈴木 貴子	0			
取締役 常勤監査等委員	植松 孝之	0	0		0
独立社外取締役 監査等委員	高山靖子	0		0	
独立社外取締役 監査等委員	浅井 恵一	0	0		
独立社外取締役 監査等委員	栗山 年弘	0	0		
常務執行役員	ルゾンカー典子				0
常務執行役員	大塚 宏明				0
常務執行役員	岩井 智樹				0
執行役員	若尾 英之				

なお、当社は2025年6月26日開催の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決定事項として「役員人事および代行順位決定の件」が付議される予定です。本議案が承認可決された場合における取締役会の構成員及び議長または委員長につきましては、次のとおりであります。

役職	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名・報酬 委員会	経営執行会議
取締役会長	桐山浩			0	
代表取締役社長 社長執行役員	山田 茂	0			
代表取締役 常務執行役員	竹田 純子	0			0
代表取締役	.v.				
常務執行役員	松岡 泰助 	0			0
取締役					
(非執行)	岩根 茂樹	0			
独立社外取締役	井上 龍子	0		0	
独立社外取締役	栗田 卓也	0		0	
独立社外取締役	鈴木 貴子	0			
取締役 常勤監査等委員	植松 孝之	0	0		0
独立社外取締役 監査等委員	高山 靖子	0		0	
独立社外取締役 監査等委員	浅井 恵一	0	0		
独立社外取締役 監査等委員	栗山 年弘	0	0		
常務執行役員	ルゾンカ 典子				0
常務執行役員	大塚 宏明				0
常務執行役員	岩井 智樹				0
執行役員	若尾 英之				

成員となっております。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制体制に関する最近1年間の取組の状況

A . 内部統制体制の整備状況

当社は、グループ理念の実現に向けて、当社グループの役員及び従業員が業務遂行上実践・遵守すべき規範で ある「コスモエネルギーグループ企業行動指針」の浸透を図り、役員及び従業員一人ひとりが高いコンプライア ンス意識を持つ前向きな企業文化の醸成に努めております。また、上記コスモエネルギーグループ理念及び企業 行動指針を実践し、職務を適正かつ効率的に執行するため、当社及びグループ会社の取締役及び使用人等の職務 執行の体制、これを支えるためのリスクマネジメント・内部監査の体制、監査等委員会による監査が実効的に行 われることを確保するための体制の整備について、次のとおり内部統制システムに関する基本方針を取締役会に おいて決議しております。

「内部統制システムに関する基本方針」

- 1. 当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
- <グループ理念及び企業行動指針>
- ・当社は、企業としての使命や広く社会に対して担う責任を踏まえた「コスモエネルギーグループ理念」を制定し、これを推進し達成するための具体的指針としての「コスモエネルギーグループ企業行動指針」を定める。
- <コーポレート・ガバナンス>
- ・当社は、監査等委員会設置会社であり、複数の社外取締役の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公正性を確保する。取締役会は、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に則して重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
- ・当社は、持株会社であり、3つの中核事業会社及び準中核事業会社を中心とした事業体制をとり、事業環境変化に対し機動的に業務執行を果たすため、中核事業会社及び準中核事業会社に権限と責任を委譲し、成長事業の育成及び安全文化の醸成等の重要な経営判断の迅速化を図る。
- ・当社は、当社及びグループ会社の健全な事業活動を推進するため、サステナビリティ活動全般及び内部統制を審議する機関として、サステナビリティ戦略委員会を設置し、サステナビリティ戦略委員会で報告した内容のうち、重要なものを経営執行会議及び取締役会へ付議・報告する。
- < 職務の執行と監督の分離 >
- ・当社は、執行役員制度を導入しており、職務の執行と監督を分離するとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。
- < 内部監査の充実 >
- ・当社は、当社及びグループ会社の内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を規程に定め、高い専門性及び倫理観を有する監査室による監査を実施する。
- < コンプライアンス >
- ・当社は、当社及びグループ会社の法令違反、社内規程違反等、企業倫理に関する相談窓口として、コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口(企業倫理ヘルプライン)を社内及び社外に設置し、法令遵守の徹底及び倫理観の醸成・向上を図る。
- ・当社は、グループ会社にサステナビリティ推進責任者及び企業倫理ヘルプライン責任者を配置して、サステナビリティ連絡会を開催し、当社及びグループ会社における企業倫理に対する取組を推進する。
- < 反社会的勢力に対する姿勢 >
- ・当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、いかなる利益供与も行わない。
- 2. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
- ・当社は、当社及びグループ会社の危機管理等、リスクマネジメントに関する基本的事項を決定(リスクマネジメント規程、危機管理規程の制定)するとともに、サステナビリティ戦略委員会及びサステナビリティコミッティにて事業活動を取り巻く様々なリスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。
- ・当社は、重要リスクへの対策、危機管理等について、その運用が有効に行われているかを取締役会にて監督 する。
- ・当社及びグループ会社は、危機が発生した場合に危機対策本部等を設置する等、迅速かつ適切な対応を行い、被害最小化を図るとともに、当社は社外への適時適切な発信を実施する。
- 3. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- ・当社は、取締役会規程に基づき、また重要案件が生じた場合は必要に応じて取締役会を開催し、法令又は定 款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定する。
- ・当社は、経営執行会議規程に基づき、また重要案件が生じた場合は必要に応じて経営執行会議を開催し、取締役会が決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議する業務執行の意思決定機関とする。
- ・当社は、組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌を定めた業務規程並びに決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた決裁権限規程に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、経営環境の変化に対応した職務の効率的な執行を図る。
- ・当社は、当社及びグループ会社の経営方針を踏まえた経営計画を定め、達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく当社及びグループ会社の年度計画を決定し、業績管理を実施する。
- ・当社は、グループ会社に対し、当社の体制を参考として又はグループ会社の組織に応じて、取締役等の職務の執行が効率的に行われるために必要な体制を構築させる。

- 4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
- ・当社は、取締役会規程、情報管理規程等の情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適正に保存及び管理する。
- ・当社は、適正な情報利用及び管理を目的とした情報セキュリティ体制を構築する。
- 5.グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について
- ・当社は、グループ会社経営全般に関して当社とグループ会社との間で定期的にミーティングを開催し重要な情報を共有するほか、グループ会社の管理に関する規程に基づき、グループ会社の重要な業務執行について当社が承認を行う、又は報告を受けることとする。
- ・当社が制定する連結中期経営計画に基づき、グループ会社に対し、サステナビリティに関する諸施策の実施状況の報告を求めるとともに、諸施策の改善、見直し等を実施する。
- 6.監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援するため、専属のスタッフを配置する。
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人選、異動、処遇の変更においては監査等委員会の同意を得ることとする。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとする。
- 7. 監査等委員会への報告に関する体制について
- ・当社及びグループ会社の取締役・使用人等は、法定事項のほか(1)当社及びグループ会社の経営・業績に 影響を及ぼす重要な事項(2)監査室及びグループ会社の監査役・監査室の活動概要(3)当社及びグループ会 社の内部統制に関する活動概要(4)コスモエネルギーグループ企業倫理ヘルプラインの運用の状況を監査等 委員会に適時報告する。
- ・コスモエネルギーグループ企業倫理ヘルプラインに通報があった場合は、遅滞なく監査等委員会に報告す る.
- ・当社及びグループ会社の取締役・使用人等は、監査等委員会から業務執行に関する事項及びその他重要な事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適正に対応する。
- 8. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
- ・当社は、当社及びグループ会社の取締役・使用人等が、監査等委員会に報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを規定しており、適正に対応する。
- 9. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について
- ・当社は、監査等委員会の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
- ・当社は、監査等委員による緊急又は臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じる。
- 10.その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- ・当社は、監査等委員会が決定した監査基準及び監査実施計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
- ・当社は、監査等委員会と社長、主要部室長及びグループ会社の監査役との連絡会を定期的に開催し、監査が 実効的に行われるための連携を保つよう努める。
- ・当社の監査室・会計監査人は、監査等委員会と十分な連携を図る。

B.内部統制体制の運用状況

コスモエネルギーグループでは、コスモエネルギーグループ理念及び企業行動指針を実践し職務を適正かつ効率的に執行するため、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当社及びグループ各社の取締役・社員の職務執行、リスクマネジメント・内部監査、監査等委員会による監査の体制を整備・運用しています。また、内部統制を統括する組織として社長執行役員を議長とするサステナビリティ戦略会議を設置しています。なお、2025年度からは経営執行会議において財務・非財務領域の両方を等しく経営課題として取り扱い、経営執行会議を補佐する機関としてサステナビリティ戦略委員会を設置して内部統制を統括します。サステナビリティ戦略会議(2025年度以降はサステナビリティ戦略委員会)において、連結中期経営計画における内部統制に関する諸施策の活動の実績・評価を行い、重要な事項を取締役会に付議・報告しています。2024年度はサステナビリティ戦略会議を計6回開催し、19件の議題を討議、そのうち取締役会へ9件を付議・報告しました。また、中核事業会社及び準中核事業会社に、それぞれの機能に応じた委員会を設置し、当社と連携をとることによりグループ会社全体の統制を図っています。

a . 業務の適正を確保するための体制に関する運用状況

当社は、社内規程に従い、2024年度は取締役会を計13回、経営執行会議を計23回開催し、取締役会では、法令 及び定款に定める事項のほか、当社グループの経営に関する基本方針及び重要事項を、経営執行会議において は、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議・決定しました。

当連結会計年度においては、企業行動指針の一層の浸透、実務への展開を進めるべく、当社グループの従業員約6,900名を対象とした企業倫理・人権eラーニング研修(2024年10月)を実施いたしました。また、当社グループ従業員のグループ理念等の理解度、コンプライアンス意識、職場環境の実態を確認するため従業員意識調査を実施し、課題の洗い出しを行い、サステナブル経営の実現のための各種施策に活用しています。

コンプライアンス経営推進においては、コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口(企業倫理ヘルプライン)を企業倫理推進室内及び社外に設置し、当連結会計年度は引き続き内部通報制度の実効性の向上に向け、当該企業倫理ヘルプラインの周知を図り、安心して通報ができる環境整備に努めました。

b. 損失の危険の管理に関する運用状況

当社グループは、エネルギーの安定供給への強い使命感のもと、連結中期経営計画の最重要マテリアリティとして「グループリスクマネジメントの強化」「安全操業・安定供給」を掲げ、目標とKPIを設定してガバナンス体制の強化を図りました。

サステナブル経営の理念体系の一環であるリスクマネジメント方針に則り、サステナビリティ戦略会議等においてグループ全体に関わるリスクや安全方針の審議、リスクへの取組や安全活動の進捗を確認する等、当社グループにおけるリスク及び安全管理活動を推進しました。当社グループの存続に影響するリスクをトップリスクとして11件選定の上、トップリスク毎にリスクオーナーを設定し、グループ横断的に統制を図っています。また、地震対策について、2024年9月に南海トラフ巨大地震を想定した訓練を当社、コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱の3社合同で行いました。初動対応から被災地へ向けた石油製品の供給・販売方針策定に重点を置き、災害情報を視覚的に表示するダッシュボードシステム等を活用しオンラインでの情報連携や共有を行う等、より実践的な訓練とし、BCPの実効性や課題を確認しました。また、2024年11月には首都直下地震により当社グループの本社機能が麻痺した状態を想定し、臨時危機対策本部をコスモ石油㈱堺製油所及びコスモ石油マーケティング㈱大阪オフィスに設置、災害対応に関する意思決定の権限を委譲した前提のBCP訓練を行いました。

c . グループ会社の経営管理に関する運用状況

当社グループは、持株会社体制に沿ったグループガバナンスの適正化を図ることを目的として、グループ管理 規程や決裁権限規程等の社内規程を整備し、当社並びに当社グループの監督権限に関する事項について定めてお ります。これに従い、当社及びグループ各社は、それぞれの傘下のグループ会社における経営上の重要事項につ いて、審議し承認を行うとともに、適宜報告を受けました。

d. 監査等委員会の職務執行の実効性を確保するための体制に関する運用状況

監査等委員会による職務執行を実効的なものとするため、取締役会や経営執行会議、サステナビリティ戦略会議等の重要な会議への出席、当社及びグループ会社の取締役とのコミュニケーション、グループ会社の監査役及び内部監査部門並びに会計監査人との定期的な意見交換、企業倫理情報の報告等適切な連携を図っております。また、職務を補助・支援する補助使用人を配置し必要かつ十分な情報を提供しました。

口.責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役井上龍子、栗田卓也、鈴木貴子、高山靖子、浅井恵一及び栗山年弘の各氏、並びに非執行取締役の岩根茂樹は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

八.役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は、31社(当社と連結子会社及び持分法適用会社のうち30社)の取締役、監査役(監査等委員である者及び当連結会計年度中に在任していた者を含む。)及び執行役員とし、当該保険契約により被保険者が負担することになる会社訴訟及び株主代表訴訟等により生じる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。すべての被保険者について、その保険料を全額各社が負担しております。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

二.会社補償契約の概要

当社は、取締役である桐山浩、山田茂、竹田純子、松岡泰助、岩根茂樹、井上龍子、栗田卓也、鈴木貴子、植松孝之、高山靖子、浅井恵一及び栗山年弘との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償する契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、法令違反を認識しながら行った行為、自己若しくは第三者の不正な利益を図るまたは当社に損害を与える目的で職務を執行したことに関して発生した費用等については、当社は、締結者に対して補償を行いません。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は12名以内とする旨定款に定めております。 また、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

へ.取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、 累積投票によらない旨定款に定めております。

ト,株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

チ.取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、機動的な株主への利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、下記の内容は2024年4月1日から2025年3月31日の状況となっており、役職につきましては2025年3月31日または退任日時点のものを記載しております。

役職	氏名	出席状況
代表取締役会長	桐山浩	100%(13回中13回)
代表取締役社長 社長執行役員	山田 茂	100%(13回中13回)
取締役 常務執行役員	竹田 純子	100%(13回中13回)
取締役 常務執行役員	松岡 泰助	100%(10回中10回)
取締役(非執行)	岩根 茂樹	100%(10回中10回)
独立社外取締役	井上 龍子	100%(13回中13回)
独立社外取締役	栗田 卓也	100%(13回中13回)
独立社外取締役	鈴木 貴子	100%(10回中10回)
取締役 常勤監査等委員	植松 孝之	100%(13回中13回)
取締役 常勤監査等委員	水井 利行	100% (3回中3回)
独立社外取締役 監査等委員	高山 靖子	100%(13回中13回)
独立社外取締役 監査等委員	浅井 恵一	100%(13回中13回)
独立社外取締役 監査等委員	栗山 年弘	100%(10回中10回)

(注) 取締役 常務執行役員 松岡 泰助、取締役(非執行) 岩根 茂樹、独立社外取締役 鈴木 貴子及び独立社外 取締役 監査等委員 栗山 年弘は、取締役就任以降に開催された取締役会の出席状況を記載しており、 取締役 常勤監査等委員 水井 利行は、取締役退任以前に開催された取締役会の出席状況を記載しておりま す。

取締役会における具体的な検討内容として、以下の点について重点的に審議を行いました。

・取締役会のあり方

当社は2022年度、取締役会の目的に即した取締役会の権限について議論し、取締役会規程等を見直しました。 具体的には付議基準を見直して業務執行の決定は執行側に大幅に委任すると共に監督機能を強化するために報告 事項を充実させることとしております。2024年度も引き続き上記考えのもと、第7次連結中期経営計画の達成に 向けた執行状況の報告、監督を実施しております。

- <参考:当社取締役会の目的>
- ○取締役会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る。
- ○取締役会は、法令の遵守・企業倫理の浸透に努め、それらを前提として「会社の大きな方向性の決定」 「ステークホルダーとのエンゲージメント(情報開示等)」及び「執行の監督」に重点を置き、経営の迅速化 を図る。
- ・Vision 2030及び第7次連結中期経営計画

当社は2023年3月に、Vision 2030及び第7次連結中期経営計画(2023年度から2025年度)を発表しました。 脱炭素社会の実現に向けて事業環境が大きな変革期に突入している中、当社グループが持続的に企業価値を向上 させるためにどうあるべきかについて、グリーン電力サプライチェーン等の事業戦略や経営基盤等に関わる進 捗、株主還元方針を含む資本政策等の議論を重ねております。

・サステナビリティ

当社はサステナビリティの推進に取り組んでおり、取締役会の中でも気候変動、安全、リスク管理、人権等、サステナビリティに関わる様々なテーマを取り上げました。具体的なテーマは、サステナビリティ戦略会議等で審議された内容を踏まえて、「マテリアリティKPIの進捗・実績報告」「コンプライアンス・内部通報制度の運用状況」及び「人権デューデリジェンスの報告」等です。詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照下さい。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を9回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、下記の内容は2024年4月1日から2025年3月31日の状況となっております。

役職	氏名	出席状況
代表取締役会長	桐山 浩	100% (9回/9回)
独立社外取締役	井上 龍子	100% (9回/9回)
独立社外取締役	栗田 卓也	100% (9回/9回)
独立社外取締役 監査等委員	高山 靖子	100% (9回/9回)
独立社外取締役 監査等委員	浅井 恵一	100% (9回/9回)

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、以下の点について重点的に審議いたしました。

・取締役の体制

当社は2015年10月の持株会社体制への移行とともに、経営監督機能を強化し、経営の透明性を図ってまいりました。これまでも、取締役に独立社外取締役を招聘することにより、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を目指してきました。取締役会では経営の基本方針等重要な事項を決定するとともに、独立社外取締役比率を更に高めることにより、業務執行を監督する現行の体制がより強固なものとなり、独立性と経営の透明性を増大させてきております。

2024年度も同様の考えのもと、取締役選任等に対して透明性と客観性を担保するべく審議・確認をいたしました。また、経営と執行の更なる分離を図り、取締役会の経営モニタリング機能を拡充させるため、2025年定時株主総会後からは代表権のない取締役会長とすることを取締役会に答申いたしました。

・マルス・クローバック条項

報酬プログラムの健全性を確保するため、取締役等によって重大な会計の誤りまたは不正による決算の事後修正を行うべき事由が認められた場合、当該事由が発生してから3年以内については、当社は当該取締役等に対し、インセンティブ報酬を受給する権利の没収及び返還(一部または全額)を求めることができる条項(マルス・クローバック条項)を審議の上、導入を取締役会に答申いたしました。それを受け、取締役会においては、本条項の適用対象は2025年6月開催の第10回定時株主総会後に支給されるインセンティブ報酬とし、以降すべての期間において適用することが決議されました。

(2)【役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日現在、当社の役員の状況は以下のとおりです。

12名 (男性8名 女性4名) (役員のうち女性の比率33.3%)

12台(五注0台	女(主4石) ((位員のづら女性の	1			65.左#+-+
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	桐山浩	1955年 6 月20日生	2013年6月 二2015年10月 当2016年6月 当2017年6月 当	大協石油㈱入社 コスモ石油㈱取締役(常務執行役員) 当社取締役(専務執行役員) 当社代表取締役(副社長執行役員) 当社代表取締役社長(社長執行役員) 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	76,200
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	山田 茂	1965年11月7日生	2015年6月 厚 2018年4月 当 2020年4月 当 2020年6月 当 2023年4月 当	コスモ石油㈱入社 司社供給部長 当社執行役員経営企画部長 当社常務執行役員 当社取締役(常務執行役員) 当社代表取締役社長(社長執行役員) (現任)	(注) 4	24,600
取締役 常務執行役員	竹田 純子	1967年 5 月 1 日生	2015年10月	コスモ石油㈱入社 司社人事総務部長 司社収画管理部長 司社取締役執行役員 当社執行役員人事部長 当社常務執行役員 当社取締役(常務執行役員)(現任)	(注) 4	18,400
取締役 常務執行役員	松岡 泰助	1969年10月8日生	2018年4月 同2021年4月 同2023年4月 当	コスモ石油㈱入社 同社供給部長 同社取締役執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(常務執行役員)(現任)	(注) 4	5,000
取締役 (注) 3	岩根 茂樹	1953年 5 月27日生	2007年6月	関西電力㈱入社 同社執行役員企画室長 同社常務取締役副社長 同社代表取締役副社長執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長 田辺三菱製薬㈱社外取締役 電気事業連合会会長 テレビ大阪㈱社外取締役 ユアサM&B㈱上席顧問(現任) 岩谷産業㈱顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	-
社外取締役 (独立)	井上 龍子	1957年1月8日生	2003年1月 在	農林水産省入省 生イタリア日本国大使館公使(国連食糧 農業機関・国連世界食糧計画に対する常 註日本政府代表) 司省農林水産技術会議事務局研究総務官 司省退官 枠護士登録 屋美坂井法律事務所・外国法共同事業 オブ・カウンセル(現任) 日鉄物産㈱社外取締役 当社社外取締役(現任) N S ユナイテッド海運㈱社外取締役 (2025年6月退任予定)	(注) 4	300

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数 (株)
			1984年 4 月 2007年 9 月	建設省(現 国土交通省)入省 内閣官房内閣参事官(内閣総理大臣官邸 参事官室)		(m)
			2009年7月	国土交通省都市・地域整備局まちづくり 推進課長		
			2011年7月	東日本大震災復興対策本部事務局参事官		
社外取締役	一	4004年 0 日24日生	2012年2月	復興庁統括官付参事官(企画班)	(S+) 4	200
(独立)	東田 卓也 	1961年 8 月31日生 	2013年8月	国土交通省人事課長	(注) 4	300
			2015年7月 2018年7月	同省都市局長 同省総合政策局長		
			2020年7月	同省国土交通事務次官		
			2021年7月	同省国土交通事務次官退任		
			2021年10月	三井住友信託銀行㈱顧問(現任)		
			2022年6月	当社社外取締役 (現任)		
			1984年4月	日産自動車㈱入社		
			2001年8月	LVJグループ(株)入社(現ルイ・ヴィト		
			2010年1月	ン・ジャパン(株)) エステー(株)入社		
			2010年1月	コステー(株)八社 同社取締役兼代表執行役社長		
			2020年3月	トラスコ中山㈱社外取締役		
社外取締役			2021年6月	エステー㈱取締役会議長兼代表執行役社		
(独立)	会木 貴子	1962年3月5日生		Ę	(注) 4	-
			2022年9月	(株) キングジム社外取締役(現任)		
			2023年6月	エステー(株)会長(現任) 当社社外取締役(現任)		
			2024年6月	ョ社社が収締役(現在) 富士フイルムホールディングス(株)社外取		
			2024-073	締役(現任)		
			2025年6月	カルビー㈱社外取締役(就任予定)		
			1980年4月	㈱資生堂入社		
			2009年4月	同社お客さま・社会リレーション部長		
			2010年4月	同社CSR部長		
社外取締役			2011年6月 2015年6月	同社常勤監査役 日本曹達㈱社外取締役		
(監査等委員)	高山 靖子	1958年3月8日生	2010 073	(株)千葉銀行社外取締役(現任)	(注)5	2,200
(独立)			2016年 6 月	三菱商事㈱社外監査役		
			2017年6月	横河電機㈱社外監査役		
			2019年6月	当社社外取締役(監査等委員)(現任) 横河電機㈱社外取締役		
			2024年6月			
			1978年4月 2009年4月	三菱商事㈱入社 同社執行役員エネルギー事業グループ		
			2003年4月	CEOオフィス室長		
社外取締役			2013年4月	(株)リチウムエナジージャパン取締役		
(監査等委員)	浅井 恵一	1954年 9 月29日生	2014年 2 日	副社長 ドリネオケルはV代表の統領社長	(注)5	-
(独立)			2014年9月 2021年6月	K H ネオケム(株)代表取締役社長 当社社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2021年 6 月	サンフロンティア不動産㈱社外取締役		
				(現任)		
			1980年4月	アルプス電気㈱(現アルプスアルパイン		
			000475 5 5	(株) 入社		
			2004年6月 2007年4月	同社取締役兼磁気デバイス事業本部長 同社取締役兼事業開発本部長		
社外取締役 (監査等委員) (独立)			2007年4月	回社取締役兼持術本部長兼技術・品質		
	 栗山 年弘	1957年4月25日生		担当	(注)6	_
	лц +зд	1007 子 7 万 20 日 土	2011年6月	同社常務取締役	(,1,0	_
			2012年6月	同社代表取締役社長		
			2019年1月	同社代表取締役社長執行役員		
			2023年6月 2024年6月	同社代表取締役会長 当社社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2024年 6 月	当社社外税龄仅(监直守安貝 <i>)</i> (現仕)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	植松 孝之	1962年12月13日生	1992年11月 2015年6月 2015年10月 2016年6月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2021年4月 2024年4月 2024年6月	コスモ石油㈱入社 同社財務部長 当社財務部長 当社執行役員財務部長 当社常務執行役員 当社収締役(常務執行役員) 当社代表取締役(常務執行役員) 当社代表取締役(専務執行役員) 当社取締役(専務執行役員) 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 共栄タンカー㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	36,100
計					163,100	

- (注) 1 取締役 井上 龍子、栗田 卓也、鈴木 貴子、高山 靖子、浅井 恵一、栗山 年弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。委員長 高山 靖子、委員 浅井 恵一、委員 栗山 年弘、委員 植松 孝之
 - 3 取締役 岩根 茂樹は、業務を執行しない取締役であります。
 - 4 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2025年6月26日開催予定の定時株主総会の終結時点まで
 - 5 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2025年6月26日開催予定の定時株主総会の終結時点まで
 - 6 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2026年6月開催予定の定時株主総会の終結時点まで
 - 7 当社は、経営の監督と業務執行の分離をより明確化し、事業環境の変化に即応するため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日時点では、取締役を兼務しない執行役員は次の4名であります。

役 職 名	氏 名
常務執行役員CDO	ルゾンカ 典子
常務執行役員	大塚 宏明
常務執行役員	岩井 智樹
執行役員 監査室長	若尾 英之

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である者を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は、以下のとおりとなります。

なお、役職名及び略歴は、定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

12名 (男性8名 女性4名) (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (取締役)	桐山 浩	1955年 6 月20日生	1979年 4 月 2013年 6 月 2015年10月 2016年 6 月 2017年 6 月 2023年 4 月 2025年 6 月	大協石油㈱入社 コスモ石油㈱取締役(常務執行役員) 当社取締役(専務執行役員) 当社代表取締役(副社長執行役員) 当社代表取締役社長(社長執行役員) 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注) 4	76,200
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	山田 茂	1965年11月7日生	1988年4月 2015年6月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2023年4月	コスモ石油㈱入社 同社供給部長 当社執行役員経営企画部長 当社常務執行役員 当社取締役(常務執行役員) 当社代表取締役社長(社長執行役員) (現任)	(注) 4	24,600
取締役 (代表取締役) 常務執行役員	竹田 純子	1967年 5 月 1 日生	1990年 4 月 2015年10月 2017年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2022年 4 月 2022年 6 月 2025年 6 月	コスモ石油㈱入社 同社人事総務部長 同社企画管理部長 同社取締役執行役員 当社執行役員人事部長 当社常務執行役員 当社取締役(常務執行役員) 当社代表取締役(常務執行役員) (現任)	(注) 4	18,400
取締役 (代表取締役) 常務執行役員	松岡 泰助	1969年10月8日生	1993年4月 2018年4月 2021年4月 2023年4月 2024年6月 2025年6月	コスモ石油㈱入社 同社供給部長 同社取締役執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(常務執行役員) 当社代表取締役(常務執行役員) (現任)	(注) 4	5,000
取締役 (注) 3	岩根 茂樹	1953年 5 月27日生	1976年4月 2007年6月 2010年6月 2012年4月 2013年6月 2016年6月 2019年5月 2019年6月 2021年4月 2023年12月 2024年6月	関西電力㈱入社 同社執行役員企画室長 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長 田辺三菱製薬㈱社外取締役 電気事業連合会会長 テレビ大阪㈱社外取締役 ユアサM&B㈱上席顧問(現任) 岩谷産業㈱顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-
社外取締役 (独立)	井上 龍子	1957年 1 月 8 日生	1981年4月 2003年1月 2016年4月 2017年7月 2017年11月 2019年6月 2021年6月 2023年6月	農林水産省入省 在イタリア日本国大使館公使(国連食糧 農業機関・国連世界食糧計画に対する常 駐日本政府代表) 同省農林水産技術会議事務局研究総務官 同省退官 弁護士登録 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 オブ・カウンセル(現任) 日鉄物産㈱社外取締役 当社社外取締役(現任) NSユナイテッド海運㈱社外取締役 (2025年6月退任予定)	(注) 4	300

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1984年 4 月 2007年 9 月	建設省(現 国土交通省)入省内閣官房内閣参事官(内閣総理大臣官邸		
			2009年7月	参事官室) 国土交通省都市・地域整備局まちづくり 推進課長		300
			2011年7月	東日本大震災復興対策本部事務局参事官		
社外取締役 (独立)	栗田 卓也	1961年 8 月31日生	2012年2月 2013年8月	復興庁統括官付参事官(企画班) 国土交通省人事課長	(注) 4	
(3至37.)			2015年7月	同省都市局長		
			2018年7月 2020年7月	同省総合政策局長 同省国土交通事務次官		
			2020年7月	同省国土交通事務次官退任		
			2021年10月	三井住友信託銀行(株)顧問 (現任)		
			2022年6月	当社社外取締役(現任)		
			1984年4月 2001年8月	日産自動車㈱入社 LVJグループ㈱入社(現ルイ・ヴィト		
			2001467	ン・ジャパン(株))		
			2010年1月	エステー(株)人社		
			2013年4月 2020年3月	同社取締役兼代表執行役社長 トラスコ中山㈱社外取締役		
社外取締役	 	4000年2日5日生	2021年6月	エステー㈱取締役会議長兼代表執行役社	(> + \ 4	
(独立)	鈴木 貴子	1962年3月5日生 	2022年0日	長 (株) キングジル 社が取締役(現在)	(注) 4	-
			2022年9月	(㈱キングジム社外取締役(現任) エステー㈱会長(現任)		
			2024年6月	当社社外取締役 (現任)		
			2024年6月	富士フイルムホールディングス㈱社外取		
			2025年6月	締役(現任) カルビー㈱社外取締役(就任予定)		
			1980年4月	(株)資生堂入社		
			2009年4月 2010年4月	同社お客さま・社会リレーション部長 同社CSR部長		
			2010年4月	同社によるでは、同社に対象を表現しています。		
社外取締役 (監査等委員)	高山 靖子	1958年3月8日生	2015年6月	日本曹達㈱社外取締役	 (注)5	2 200
(五旦守安貝 <i>)</i> (独立)		1930年3月6日王	2016年 6 月	(株千葉銀行社外取締役(現任) 三菱商事株社外監査役	(注)3	2,200
, ,			2010年 6 月	一変同事例化バニ直収 横河電機(株)社外監査役		
			2019年6月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2024年 6 月	横河電機㈱社外取締役		
			1978年4月 2009年4月	三菱商事㈱入社 同社執行役員エネルギー事業グループ		
			2003年4月	回杠執行役員エネルキー事業グループ CEOオフィス室長		
社外取締役	ND // -		2013年 4 月	(株)リチウムエナジージャパン取締役		
(監査等委員) (独立)	浅井 恵一 1954年 9 月2 	1954年 9 月29日生 	2014年9月	副社長 KHネオケム㈱代表取締役社長	(注)5	-
(124 T)			2021年6月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2022年6月	サンフロンティア不動産㈱社外取締役 (現任)		
社外取締役 (監査等委員) (独立)			1980年4月	アルプス電気㈱(現アルプスアルパイン		
			2004年6月	(株)) 入社 同社取締役兼磁気デバイス事業本部長		
			2004年 6 月 2007年 4 月	同社取締役兼事業開発本部長		2,200
			2009年4月	同社取締役兼技術本部長兼技術・品質		
	栗山 年弘	1957年 4 月25日生	2011年6月	担当 同社常務取締役	(注)6	-
			2012年6月	同社代表取締役社長		
			2019年1月	同社代表取締役社長執行役員		
			2023年6月 2024年6月	同社代表取締役会長 当社社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2024年 0 月	コ 111111111111111111111111111111111111		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	植松 孝之	1962年12月13日生	1992年11月 コスモ石油㈱入社 2015年6月 同社財務部長 2015年10月 当社財務部長 2016年6月 当社執行役員財務部長 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社代表取締役(常務執行役員) 2020年6月 当社代表取締役(専務執行役員) 2021年4月 当社代表取締役(専務執行役員) 2024年4月 当社収締役 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 共栄タンカー㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	36,100
it it					163,100

- (注) 1 取締役 井上 龍子、栗田 卓也、鈴木 貴子、高山 靖子、浅井 恵一、栗山 年弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 有価証券報告書提出日現在の監査等委員会については、次のとおりであります。

委員長 高山 靖子、委員 浅井 恵一、委員 栗山 年弘、委員 植松 孝之 なお、2025年6月26日開催予定の株主総会終結後に開催予定の監査等委員会において委員長等の選定を行う予 定です。

- 3 取締役 岩根 茂樹は、業務を執行しない取締役であります。
- 4 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から2026年6月開催予定の定時株主総会の終結時点まで
- 5 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から2027年6月開催予定の定時株主総会の終結時点まで
- 6 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2026年6月開催予定の定時株主総会の終結時点まで
- 7 当社は、経営の監督と業務執行の分離をより明確化し、事業環境の変化に即応するため、執行役員制度を導入しております。2025年6月26日開催予定の定時株主総会の開催後では、取締役を兼務しない執行役員は次の4名であります。

役	職	名	氏 名
常務執行役員CDO			ルゾンカー典子
常務執行役員			大塚 宏明
常務執行役員			岩井 智樹
執行役員 監査室長			若尾 英之

社外役員の状況

a) 社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

有価証券報告書提出時点において、当社の社外取締役は6名であり、そのうち3名が監査等委員であります。 社外取締役と当社との間には、記載すべき利害関係はありません。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である者を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、上記で記載した内容に変更はございません。

b) 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任するための独立性に関する基準及び 選任状況に関する当社の考え方

社外取締役6名の氏名・役職及び選任理由及び期待役割は以下のとおりです。

氏名 独立役員の		選任理由及び期待役割
	表示	
井上龍子	独立役員	1981年に農林水産省入省後、2003年にFAO(国連食糧農業機関)・WFP(国連世界食糧計画)に対する常駐日本政府代表に就任し、世界経済の成長へ寄与しました。現在は渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士であるとともに複数企業の社外取締役としても活躍されてきました。農林水産省でのご経験や現役の弁護士や他社の社外取締役としての豊富な知見に基づき、当社では指名・報酬委員会の委員としても後継者計画や業績連動役員報酬の更なる高度化に向け、専門性を生かした助言を行いました。同氏は当社の属する業界にとらわれない幅広い知見から職務を適切に遂行していただいております。
栗田 卓也	独立役員	1984年に建設省(現国土交通省)入省後、2009年に同省都市・地域整備局まちづくり推進課長に就任し、都市開発を通して日本経済の発展に寄与しました。2011年からは、東日本大震災復興対策本部事務局参事官として復興政策を指揮し、2020年には国土交通省事務次官に就任しました。2021年に同省退官後、三井住友信託銀行㈱顧問や東京大学の特任教授に就任されております。国土交通省、他社での顧問及び特任教授における経験に基づき、当社では指名・報酬委員会の委員として後継者計画や業績連動役員報酬の更なる高度化への助言を行いました。同氏は当社の属する業界にとらわれない幅広い知見から職務を適切に遂行していただいております。
鈴木 貴子	独立役員	1984年に日産自動車㈱に入社。2001年にルイ・ヴィトングループ等複数の企業で女性をターゲットとした商品のPRやマーケティングを行い、その知見を活かして活躍されました。2010年にはエステー㈱に入社し、デザイン革命でヒット商品を数多く生み出し、2013年には同社代表執行役社長に就任されました。2023年には同社会長に就任しており、㈱キングジムや富士フイルムホールディングス㈱での社外取締役経験等も含めて、当社の属する業界にとらわれない幅広い知見から職務を適切に遂行いただいております。
高山 靖子	独立役員	(株)資生堂にて、お客さま対応やCSR部門責任者や常勤監査役を経験後、 複数の上場会社の社外取締役及び社外監査役並びに中央労働委員会の委員に 就任されています。同氏は当社において、指名・報酬委員会の委員として後 継者計画や業績連動役員報酬の更なる高度化を図ると共に監査等委員会委員 長として、前職までの経験やコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見 を踏まえ、経営の意思決定プロセスや業務執行の適法性・妥当性の監査・監 督を実施いただきました。上記の実績に加えて、当社グループの属する業界 にとらわれない幅広い見地から、社外取締役(監査等委員)としての職務を 適切に遂行していただいております。

氏名 独立役員の 表示		選任理由及び期待役割
浅井 恵一	独立役員	三菱商事㈱にて、石油事業(販売・需給・精製等)部門を経験し、ほぼー貫してエネルギー部門を歩んできました。同社執行役員就任後、2013年の㈱リチウムエナジージャパン取締役副社長を経て、2014年にKHネオケム㈱代表取締役社長に就任されました。同氏は当社において、指名・報酬委員会委員長として後継者計画や業績連動役員報酬の更なる高度化で成果を上げると共に、監査等委員として経営の意思決定プロセスや業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を実施いただきました。これらの実績に加え、米国やインドに駐在する等の国際的知見及び会社経営全般に関する豊富な知識と経験を有することから、社外取締役(監査等委員)としての職務を適切に遂行していただいております。
栗山 年弘 独立役員		アルプス電気㈱(現アルプスアルパイン㈱)に入社後、事業開発本部長や技術本部長等を経て、2012年に同社代表取締役社長、2023年には同社代表取締役会長に就任されました。同社は自動車の車載情報機器の開発・販売等モビリティ産業には欠かせない事業を国内外で幅広く手掛け、事業の拡大のみならず、あるべきガバナンス体制の構築や脱炭素に向けた取組等、企業に求められる様々な体制構築をされてきました。同氏は当社において、監査等委員として経営の意思決定プロセスや業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を実施いただきました。会社経営全般に関する豊富な知識と経験を有することから、社外取締役(監査等委員)としての職務を適切に遂行していただいております。

各社外取締役の当社株式の保有状況及び他社との兼務状況につきましては、「 役員一覧」に記載のとおりです。

また、当社は独立性基準を定めており、同基準に基づき社外取締役 井上 龍子、栗田 卓也、鈴木 貴子、高山靖子、浅井 恵一、栗山 年弘の6名が独立性を有していると判断し、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社の独立性基準の項目は以下のとおりで、項目のいずれにも該当しない場合は、当該社外取締役が十分な独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなしております。

- (1) 当社グループの業務執行者(注1)
- (2) 当社の大株主(直接・間接に10%以上の議決権を保有する者)(注2)またはその業務執行者
- (3) 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者 ア. 当社グループの主要な取引先(注3)
 - イ. 当社グループの主要な借入先(注4)
- (4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (5) 当社グループから年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士
- (6) 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者
- (7) 社外取締役の相互就任・派遣関係となる会社の者
- (8) 近親者が上記(1)から(7)までのいずれか((4)及び(5)を除き、重要な者に限る)に該当 する者
- (9) 過去5年間において、上記(2)から(8)までのいずれかに該当していた者
- (10) 前各項目の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者
- (注1) 当社グループとは当社の連結決算対象会社となっている企業をいい、業務執行者とは現在または過去 に当該株式会社、子会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者をいいま す。
- (注2) 大株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいいます。
- (注3) 主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先または仕入先であって、その年間取引金額が当社 の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超えるものをいいます。
- (注4) 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいいます。
- c) 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係 社外取締役は、取締役会へ出席し、それぞれの見地から必要に応じ適宜発言を行うことにより業務執行の監督 を行っております。

EDINET提出書類

コスモエネルギーホールディングス株式会社(E31632)

有価証券報告書

監査等委員は、会計監査人と定期的に会合を持ち、当社及び子会社における業務執行状況並びに財産の状況等に関する報告を受けるとともに、相互の情報共有、意見交換を実施する等、緊密な連携を図っています。また、内部監査部門より定期的に、内部監査結果についての報告を受け、内部統制システムの適正性を評価するとともに、必要な追加監査及び調査等について指示を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

- a . 監査等委員会の組織・人員
 - ・有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、4名の取締役監査等委員で構成されております。4名の内、高山靖子取締役監査等委員、浅井恵一取締役監査等委員及び栗山年弘取締役監査等委員の3名は東京証券取引所に独立役員として届け出しており、高山靖子取締役監査等委員を委員長、植松孝之取締役監査等委員を常勤監査等委員及び特定監査等委員として選任しております。
 - ・監査等委員は社内規程である「監査等委員会監査等基準」における「適切な経験・能力及び財務・会計・法務 に関する知識を有する者が選任され、特に、最低1名は財務および会計に関して相当程度の知見を有するものを 含める」との選定基準に従い、植松孝之取締役監査等委員が選任されております。
 - ・法務面において執行部門から独立した法律事務所と顧問契約を締結し、適宜助言いただく体制としております。
 - ・当社は5名の専属スタッフを配置して、監査等委員会の業務執行のサポートを行っております。当該スタッフの人事異動等に関しては監査等委員会の同意を得るものとし、指揮命令権を監査等委員会に帰属させることで監査等委員でない取締役からの独立性を高め、監査等委員会の指示の実効性を確保しております。

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き4名の取締役監査等委員(うち3名は独立社外取締役監査等委員)で構成されることになります。

b. 監査等委員会の活動状況

イ.監査等委員会の開催頻度・出席状況

監査等委員会は原則、毎月開催されるほか必要に応じて臨時で開催されます。当事業年度においては、臨時開催を含み15回開催し、累計所要時間は約75時間となっております。議案数は決議事項、報告事項、協議事項全87件、各委員の取締役会を含めた出席状況は以下のとおりとなっております。

氏名	監査等委員会	取締役会	備考	
高山 靖子 15回中15回出席		13回中13回出席		
浅井 恵一	15回中15回出席	13回中13回出席		
栗山 年弘	11回中11回出席	10回中10回出席	2024年 6 月20日就任	
植松 孝之	11回中11回出席	13回中13回出席	2024年 6 月20日就任	
水井 利行	4回中4回出席	3 回中 3 回出席	2024年 6 月20日退任	

口.監査等委員会の監査・監督活動

・監査等委員会としての活動状況

監査等委員会は社内規程である「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に従い年間の監査計画を立案し、取締役会に報告を行っております。

当事業年度は、第7次連結中期経営計画の2年目にあたり、重点監査項目を「第7次連結中期経営計画における諸施策の取組」、「グループガバナンスの体制強化に向けた取組」の2つとし、年間活動計画に沿って活動しております。

1. 重点監査項目の監査活動及び課題認識は以下のとおりです。

重点監査項目	主な監査活動と課題認識
第7次連結中期経営計画における諸施策の取組	・重要な会議等への出席及びグループ会社を含めた関係役員等へのヒアリングを通じて、取組状況や課題を確認しました。 ・Vision2030の達成に向けて、持続性のある成長投資案件の発掘、Oil事業・New事業のポートフォリオ戦略、人材適正再配置、経営目標・指標(資本政策、投資管理)の達成等が重要であり、その取組状況につい
	て、継続してモニタリングを実施します。

重点監査項目	主な監査活動と問題認識
グループガバナンス の体制強化に向けた 取組	・会計監査人、内部監査部門、グループ会社の監査役との連携及びグループ会社を含む役員等のヒアリング等を通じて、取組状況や課題を確認しました。 ・企業倫理推進室よりグループ各社のコンプライアンス、ハラスメント等に関する報告を受け、適宜提言等を実施しました。 ・グループ各社の重要リスク事案の対応状況を確認しました。 ・グループ一体での情報管理、情報セキュリティ、企業倫理事案、重要リスク事案等の管理体制強化が重要であり、その取組状況について、グループ横断的な視点で、一層注視しモニタリングを実施します。

2.会計監査人及び内部監査部門との連携は以下のとおりです。

A +¥		<u> </u>
会議	回数	実施内容
会計監査人との連携	9 回	・年度監査計画報告、四半期レビュー結果報告、監査進捗状況報告及び意見交換、金融商品取引法監査結果報告を聴取し、意見交換を実施しました。 ・「監査上の主要な検討事項(KAM)」について、会計監査人から候補の提示を受け、協議を重ねております。監査等委員会ではKAMの設定が、事業環境を鑑み、適切であると判断するとともに、記載内容に関連する情報開示の適切性・整合性を確認しました。
内部監査部門との連 携	9 回	グループ会社を含めた内部監査結果(14事業所の部署監査、3件の組織横断のテーマ監査等)の報告を受け、必要に応じて提言を実施しました。

・監査等委員の活動状況

各監査等委員は、年間を通じて主に以下の活動を行っています。情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、その役割分担に応じて活動しております。

活動	内容
グループ会社を含めた 関係役員等へのヒアリ ング・意見交換	・代表取締役会長、代表取締役社長との意見交換(全4回) ・グループ会社含めた役員・部室長ヒアリング・意見交換(全24回)
重要な会議等への出席 並びに重要書類の閲覧	・監査等委員は、取締役会へ出席(全13回)し、必要な意見を述べるとともに重要書類の閲覧を行っております。 ・常勤監査等委員は、取締役会の他、経営執行会議、グループ戦略会議、サステナビリティ戦略会議等の重要な会議等に出席(全52回)し、必要な意見を述べるとともに重要書類の閲覧を行っております。その内容は監査等委員会へ共有しております。
往査・視察	・グループ会社の事業所への往査・視察を行い、現場の状況の把握に努めています。往査・視察の選定にあたっては、当社を取り巻く事業環境やコンプライアンス事案の発生状況を基準としております。 ・当事業年度は、4事業所を訪問し、責任者、ライン長、中堅・若手社員等階層別の対話、設備視察等を行い、その内容は監査等委員会にて共有しております。
グループ会社監査役との連携	・常勤監査等委員は中核事業会社の非常勤監査役を兼務しております。 ・中核事業会社及び準中核事業会社の常勤監査役とは、年2回監査結果 の報告を受け、その他連絡会等での緊密な連携を通じて、グループガバ ナンス向上に資する情報共有・意見交換を適宜実施しております。 ・その他のグループ会社常勤監査役とは、グループ常勤監査役連絡会を 年2回開催し、監査活動に資する情報共有を実施しております。
社外役員間の連携強化	社外取締役監査等委員は、社外取締役ミーティング(全2回)を通して、監査等委員でない社外取締役との連携を強化しております。

八.監査等委員会の実効性評価

監査等委員会は2016年度から毎年「監査等委員会の実効性評価」を行っております。コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、当社の「内部統制システムに関する基本方針」、「監査等委員会監査等基準」に

合致した監査・監督が実行されているかの点検並びに各監査等委員に対する40項目のアンケートを実施したうえで、監査等委員会においてその実効性に関し議論・検証を行っています。

当事業年度においても、監査等委員会の実効性は確保されていると評価しており、次のとおり、取締役会に報告しております。

- ・監査等委員1名の増員により多様性が高まっている。
- ・実効性を確保する環境(執行部門からの独立、委員会事務局体制等)が適切に整備されている。
- ・監査等委員会は当社執行部門、内部監査部門、中核事業会社3社をはじめとするグループ会社役員並びに監査役から報告を受けるとともに、会計監査人との間で十分な意見交換を行い、適切な連携を図っている。
- ・監査等委員は取締役会等の重要会議に出席し、議案の意思決定の妥当性、適正性を確保するための指摘、提 言を適宜行っている。
- ・法務面では執行部門から独立した法律事務所と顧問契約を締結し、アドバイス等を受け監督能力を強化している。
- ・その他、必要に応じて現場視察・ヒアリングを行い、情報収集と現状把握に努め、期末における監査報告の 判断記載に向けて、取締役の善管注意義務の履行状況について心証形成を行っている。

評価の中で確認した課題を踏まえ、引き続き監査等委員会の実効性の継続的な向上を図って参ります。

内部監査の状況

a . 組織、人員、手続き

当社の内部監査部門である監査室は業務執行ラインから独立し、代表取締役社長直轄の組織となっております。組織の構成は、監査室長、内部監査を担当するグループとして14名、内部統制(J-SOX)を担当するグループが5名、計20名で構成されています。この中には、公認内部監査人(CIA)、公認不正検査士(CFE)、公認情報システム監査人(CISA)の各資格保有者も配置しています。

内部監査を担当するグループは、「内部監査規程」に則り、当社グループの各執行部門における運営基盤の整備・運用状況を、ガバナンス・リスクマネジメント・コントロールの観点から個別に監査する手続きに加え、グループ横断的な経営課題に対する監査(テーマ監査)を実施しております。

内部統制(J-SOX)を担当するグループは、「財務報告に係る内部統制評価規程」に則り、金融商品取引法に基づき各執行部門の内部統制の整備状況と運用状況を把握、評価し、『内部統制報告書』等の作成を行っております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査の取組状況及び監査結果、並びに内部統制 (J-SOX)の評価状況及び評価結果については、取締役常勤監査等委員に毎月報告の上、監査等委員会で定期的に報告しており、監査方針、監査手法等に対する指導助言を得る等の相互連携を行っております。

会計監査人とは定期的かつ必要に応じて意見交換や情報共有を通じた相互連携を行っております。

3 ラインモデルにおける第 2 線となる内部統制部門へは、テーマ監査を通じたグループ横断的な課題に対する改善要請・提言の実施や、個別監査手続きにおける第 1 線への改善要請事項を適宜共有しております。

c.内部監査の実効性を確保するための取組み

内部監査組織である監査室は業務執行ラインからの独立性を確保しております。リスクアプローチに基づく監査先の選定や主要監査論点の検討、監査対象先の部門長への事前インタビューを通じた執行部門の課題意識の理解等を通じて、当社グループの経営課題が抽出できる内部監査に取り組んでおります。また、各執行部門への助言・勧告に対する業務改善状況を把握するため、改善取組みが完了するまで定期的にフォローアップを実施しております。加えて、内部監査品質の維持向上のため、第三者機関評価を通じた内部監査プロセスの定期的見直しを行うとともに監査スタッフの育成も継続的に行っております。

監査室長は当社管轄の関係会社(7社)の監査役を兼務し各社の取締役会に出席しており、監査役の立場で当該関係会社の取組状況や課題を直接確認し、必要に応じ助言提言を実施しております。

上述の監査状況等は、代表取締役社長へ毎月報告しており、経営執行会議にて適宜報告しております。また、デュアルレポーティングラインとして、取締役常勤監査等委員へ毎月報告し、監査等委員会にて定期的に報告を行い、取締役会へは「過年度監査結果」及び「新年度監査計画」並びに「内部統制の評価結果」等を報告しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b . 継続監査期間

1974年以降

有価証券報告書

上記は、当社設立前の大協石油㈱における継続監査期間を含み、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が、監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

c . 業務を執行した公認会計士

花岡 克典

志賀 恭子

鈴木 哲彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士29名、会計士試験合格者等9名、その他31名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f.監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価について日本監査役協会が作成した「会計監査人の評価及び選定基準 策定に関する監査役等の実務指針(改正版)」を参考にいたしました。また、「監査に関する品質管理基準の設 定について」及びその実務指針として日本公認会計士協会が作成した「監査事務所における品質管理」並びに 「監査業務における品質管理」の中から、必要と思われる事項を抽出し、評価基準を策定し、それに基づき監査 法人の能力、組織及び体制、監査の品質、独立性等を総合的に評価しております。

監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人からの期中レビュー報告等のコミュニケーション並びに経理部及 び監査室等の関係部署からのヒアリングを通じて同監査法人を評価しました。その結果、特段指摘すべき点はな く、当社グループの監査業務を担うに十分な体制、品質及び能力を有していることを確認しております。

また、当連結会計年度における監査方法とその結果の相当性にも問題はなく、加えて、上記 e . に記載の解任または不再任と判断する事由が確認されていないことから、同監査法人を会計監査人として再任することを決議しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	164	2	169	2	
連結子会社	190	-	198	-	
計	354	2	368	2	

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に関するコンフォートレター作成業務についての対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に関するコンフォートレター作成業務についての対価であります。

監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b, 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a,を除く)

		前連結会	会計年度	当連結会計年度		
	区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円) 非監査業務に基づく報 酬(百万円)		監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
	提出会社	-	13	-	10	
	連結子会社	18	22	17	12	
	計	18	35	17	22	

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して支払っている非監査業務の内容は、税理士顧問報酬等の対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して支払っている非監査業務の内容は、税理士顧問報酬等の対価であります。

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、移転価格文書化等の対価であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、移転価格文書化等の対価であります。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模、特性、監査時間等を勘案した上定めております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査時間や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の職務遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、適切と判断したからであります。

(4)【役員の報酬等】

有価証券報告書提出日現在における役員の報酬等は以下のとおりです。

報酬ポリシー

1. 当社グループの取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要

当社は、当社及び当社中核事業会社(コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモエネルギー開発 ㈱。以下、当社を含め「当社グループ」といいます。)の役員が、経営計画及び事業戦略を着実に遂行し、「ココロも満タンに」、「ずっと地球で暮らそう」というメッセージスローガンのもと、我が国における近時のコーポレートガバナンス関連政策の考え方も取り入れつつ持続的な成長と中長期の企業価値向上へコミットすることを目的とした役員報酬制度としており、以下の当社の役員報酬制度の基本原則に沿って報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を決定しております。

役員報酬制度の基本原則

当社グループの役員報酬制度の基本原則は以下のとおりです。

- ・当社グループの理念である「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けて の持続的発展をめざします。」に根ざしたサステナビリティ経営の推進を経営陣に促し、その取組の評価を 適切に反映するものであること。
- ・当社グループのステークホルダー及び株主の皆様に対して、創造した価値を持続的に還元していくべく、当社グループの経営陣全員が目線を合わせ、社会的価値及び経済的価値の双方の目標達成に向け一丸となって 邁進することを後押しするものであること。
- ・当社グループの次代の成長を支える経営陣幹部の育成と適正な配置を行っていく観点から、指名分野との連携を深めて個々の経営陣幹部の評価を報酬に反映することにより、経営陣幹部の資質や能力の向上をより効果的に促していくものとすること。
- ・役員報酬制度の実効性を損なわない範囲において、インセンティブ報酬の仕組みの客観性や透明性を高め、 株主の皆様や当社グループの経営陣が容易に理解できるシンプルなものとし、可能な限り法人税法上の損金 となる制度とすること。

.報酬等の決定方針の決定の方法

当社は、当社グループの役員報酬制度の決定及び運用プロセスにおける高度な独立性及び客観性と透明性を確保することを目的として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が独立社外取締役により構成される指名・報酬委員会を設置しており、当社グループの役員報酬制度における個人別の報酬等の決定方針は、指名・報酬委員会において、毎期その妥当性を検証したうえで取締役会にて決定しております。

. 最近事業年度に係る当社グループ取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項

最近事業年度に係る当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会の答申を受けて、取締役会が 決定した役員報酬制度に基づき、当社の取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会が個人別の報酬額を決定し ました。

当社の指名・報酬委員会は、当社グループの役員報酬制度の基本方針や体系、インセンティブ報酬の仕組み、個人別報酬額等について、社外コンサルタントからの情報収集並びに助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況、議論の動向、他社の制度動向等の客観的な情報に基づき、当社のビジョンや経営戦略との整合性の観点から制度の有効性を審議の上、当社の取締役会への答申を行っています。また、当社の各中核事業会社の取締役会も同様に、当社の取締役会の決定を受けて、各中核事業会社の役員報酬制度の内容を最終的に決定しております。指名・報酬委員会に委任した権限は年次インセンティブ報酬における個人業績評価と連動する部分の評価結果を踏まえた個人別の報酬額の最終決定であり、委任した理由は経営者報酬・指名の連携を図ることで当社役員の資質向上を促すためであります。なお、係る委任を受けた指名・報酬委員会の委員長及び委員は下記「報酬ガバナンス」に記載のとおりとなります。

取締役会はその決定にあたって、下記「報酬ガバナンス」の当連結会計年度に係る個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の活動状況に鑑み、審議に必要十分な客観情報を収集したうえで、役員報酬制度の内容と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると判断しました。

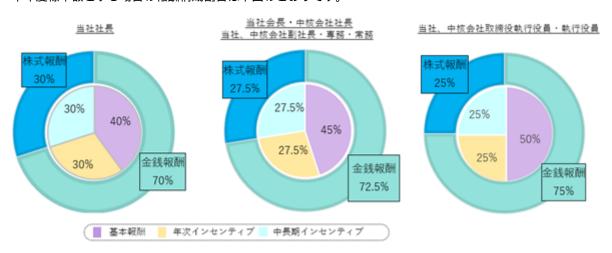
報酬プログラム

1.役員報酬制度

(1)役員報酬制度の体系

当社グループの業務執行役員に対する報酬体系は、固定給としての基本報酬、単年度の当社の業績(「連結当期純利益(在庫影響除き)」とESG目標への取組)並びに経営者指名の観点を踏まえた個人業績に連動する年次インセンティブ報酬、3事業年度における当社の業績目標の達成度等に応じて変動する中長期インセンティブ報酬から構成されております。

報酬水準及び基本報酬、年次インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬の構成比率については、社外コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」を分析データとして用い、国内大手企業における役員報酬水準及び報酬構成の最新状況との客観的なベンチマーク分析に基づき妥当性を検証しております。具体的には、基本報酬の水準を国内大手企業と比較して競争力のある水準とした上で、役位上位者ほど各インセンティブ報酬の割合を高めることで経営責任の重さを役位ごとの報酬構成割合に反映しております。各インセンティブ報酬を単年度標準額とする場合の報酬構成割合は下図のとおりです。



また、当社の独立社外取締役、非執行取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行わない観点から、又は、監督の役割を適切に発揮する観点から等の理由により、固定給としての基本報酬のみとしております。

なお、基本報酬は月次で支給しており、年次インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬は毎年一定の 時期に支給または基準ポイントを付与しております。

(2)インセンティブ報酬の業績評価指標及びその選定理由等

当社のインセンティブ報酬の業績評価指標及びその選定理由等は下表のとおりとなります。

当はのイグとググイグ報酬の条項計画語派及びその意定を国書は「そのこのグこなりよう。					
報酬の種類	業績評価指標	業績評価指標の選定理由	評価ウエイト	支給率または業績 連動係数の変動幅	
年次インセンティブ報酬	連結当期純利益 (在庫影響除き)	株主還元方針との整合性 従業員賞与制度との連続性	80%		
	ESG目標への取組	サステナブル経営の推進	10%	0 ~ 200%	
	個人業績	指名との連携による ガバナンス向上	10%		
中長期インセンティブ報酬	相対TSR (対TOPIX成長率)	企業価値創造の巧拙に 対する評価	100%	0 ~ 200%	
(業績連動部分)	連結ネットD/Eレシオ	財務健全性の担保			

年次インセンティブ報酬の業績評価にあたっては、各業績評価指標に応じた支給率を独立に算定し、それらを合計した額が個人別の支給額となります。なお、「連結当期純利益(在庫影響除き)」と連動する部分の具体的な算定方法は下記 (1)にて記載しております。ただし、著しい業績の悪化等、年次インセンティブ報酬の支給が相応しくないと判断される経営状況が生じた場合は、指名・報酬委員会の審議を前提とした当社の取締役会及び当社の各中核事業会社の取締役会において、これを不支給とすることがあります。

中長期インセンティブ報酬は、非金銭報酬である業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)であり、毎年、対象職務執行期間における職務執行の対価として、連続する3事業年度(以下「評価対象期間」という。)を評価の対象とするインセンティブプランを設定します。インセンティブプランは、連続する3事業年度を評価対象期間とし、本制度の対象となる各業務執行役員に対し、役位ごとに定められる基準ポイントのうち50%を「業績連動部分」、残りの50%を「非業績連動部分」として分けて付与します。原則として、評価対象期間経過後の8月に一定の要件を充足する者には、中長期インセンティブ報酬の算定式に従って「業績連動部分」及び「非業績連動部分」それぞれの基準ポイント数が株式交付ポイントに転換されるものとします。また、本制度の対象となる各中核事業会社の取締役が、基準ポイント付与日の翌年3月以降に退任した場合には、下記(1)(ア)(c)で算定される追加ポイントを株式交付ポイントに加算するものとします。 当該株式交付ポイント数の合計に応じた当社の普通株式(以下「会社株式」という。)が交付されます。なお、会社株式のうち約50%は、納税資金確保のために株式市場において売却の上、その売却代金が給付されます。

. 最近事業年度のインセンティブ報酬の実績及び総報酬額

(1)最近事業年度のインセンティブ報酬に係る指標(KPI)の目標及び実績

年次インセンティブ報酬

単年度標準額の8割を設定する連結当期純利益(在庫影響除き)と連動する部分は、2024年度連結当期純利益(在庫影響除き)が792億円(百万円未満切り捨て)であり、各業務執行役員の個別支給額の計算はあらかじめ定めた役位別上限額となります。ちなみに、当該上限額は下記 (1)における別表1のB列に定める役位別上限額の同様となります。

単年度標準額の1割を設定するESG目標への取組み評価と連動する部分は、当社のマテリアリティに対して予め設定した非財務KPIの達成状況や取締役会及びサステナビリティ委員会による評価結果を踏まえつつ、0~200%の範囲で算定される支給率を決定しました。2024年度は、期中に発生した重大労働災害を重く受け止め、総合評価はB評価(支給率80%)とすることを指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定しました。

なお、残る単年度標準額の1割を設定する個人業績評価と連動する部分は、経営者指名の観点から役員個人への評価に従い、上記 報酬ポリシー に記載のとおり、指名・報酬委員会が0~200%の範囲で算定される支給率を個別に決定しました。

中長期インセンティブ報酬

当社の中長期インセンティブ報酬は、業績連動型株式報酬制度であり、当連結会計年度が評価期間終了事業年度となる当該制度のKPIの状況について、2025年3月末時点で当社TSRの対TOPIX成長率は149%となっており、連結ネットD/Eレシオは0.84倍であります。なお、各業務執行役員の個人別支給株式数はあらかじめ定めた算定方法に基づき、役位別に算定することとしております。

(2)役員区分ごとの報酬総額及び報酬の種類別総額開示

(-) (XX = 13 = -3 1KH 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
	報酬等の種類別の総額				
	報酬等の総額		対象となる		
役員区分			業績連動報酬	非金銭報酬	役員の員数
	(百万円) 	基本報酬	(年次インセ	(中長期イン	(人)
			ンティブ)	センティブ)	
取締役(監査等委員を除く)	554	253	251	50	9
(うち社外取締役)	43	43	-	-	3
取締役(監査等委員)	92	92	-	-	5
(うち社外取締役)	54	54	-	-	3
合計	647	346	251	50	14

- (注) 1 上記の報酬等のうち、取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、当連結会計年度における業績連動報酬(年次インセンティブ)額及び当連結会計年度を評価対象期間に含む非金銭報酬(中長期インセンティブ)に係る費用計上額が含まれております。中長期インセンティブに係る費用計上額は、2025年3月末時点のKPIをもとに算出しております。
 - 2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3 取締役(監査等委員である者を除く。)の金銭報酬の額は、2024年6月20日開催の第9回定時株主総会において年額10億円以内(うち、社外取締役2億円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分は含まない。)。当該株主総会終結時点で対象となる員数は、基本報酬については取締役8名(うち、社外取締役3名)、年次インセンティブについては取締役4名(うち、社外取締役0名)としております。また、同株主総会において金銭報酬とは別枠で、株式報酬制度において当社が拠出する金員の上限を対象期間ごとに10億円と決議しております。中長期インセンティブについては執行役員も対象としているため、当該株主総会終結時点で本制度の対象となる取締役及び執行役員の員数は8名(取締役4名(うち、社外取締役0名)、取締役を兼務しない執行役員4名)であります。
 - 4 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月20日開催の第9回定時株主総会において年額2億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名(うち、社外取締役は3名)です。
 - 5 当連結会計年度に、取締役等の報酬として交付した株式の数及び対象となる役員の員数は以下のとおりです。

役員区分	株式数 (株)	人数 (人)
取締役(監査等委員を除く)	71,850	5
取締役(監査等委員)	-	-

- (注) 1 当事業年度中に退任した役員1名に取締役等の報酬として交付した株式(13,395株)及び当事業年度前に退任した役員1名に取締役等の報酬として交付した株式(11,775株)も含めて記載しております。
 - 2 株式の数には、株式報酬制度の株式交付規程に基づき、株式交付時に換価処分し換価処分金の相当額を給付した36,350株を含んでおります。
 - 3 上記のうち、社外取締役へ交付した株式はありません。

(3)連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

			連結報酬等の種類別の額(百万円)			
氏名	役員区分	会社区分	基本報酬	業績連動報酬 (年次インセ ンティブ)	非金銭報酬 (中長期イン センティブ)	連結報酬等の総額 (百万円)
桐山浩	取締役	提出会社	68	92	18	177
山田 茂	取締役	提出会社	68	93	19	179

上記のうち株式報酬は、当連結会計年度を評価対象期間に含む株式報酬について会計処理(費用計上)した額を記載しており、実際に株式交付ポイントへと転換して得られる金額とは異なります。なお、当連結会計年度に付与した株式報酬の基準ポイントの全数が株式交付ポイントへと転換された場合各人が得られる株式報酬について、基準ポイント算定日の株価に基づく金額は下表のとおりとなります。

氏名	金額(百万円)
桐山浩	51
山田 茂	51

(4)ペイ・レシオ(報酬倍率)

当社の当連結会計年度の全従業員の年収総額の平均値は11百万円でした。当社社長の年収総額は179百万円でした。この情報に基づき、当社社長の年収総額と全従業員の年収総額の平均値の比率は、約16対1となっております。

当社の全従業員の年収総額の平均値を決め、中央値の従業員の年収総額を算定するにあたっては、次の手法及び重要な前提条件を用いております。

- ・2025年3月31日を平均値の従業員を決める日(基準日)に選びました。
- ・基準日現在の当社の従業員は、当社に勤務する253人(職場に復帰する見込みがない休職中の従業員を除きます。)で構成されていました。
- ・平均値の従業員を決めるため、全従業員に支給されている基本給及びインセンティブに関する情報を使用しました。勤続期間が1会計年度に満たない、あるいは1年の間に無給休暇を取得していた期間があった正社員については、給与月額を年換算しております。

当社社長の年収総額は、上述「(3)連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等」欄に記載されている金額(基本報酬+年次インセンティブ+中長期インセンティブ)となります。

. 翌事業年度のインセンティブ報酬の算定方法の詳細

(1)「業績連動給与」等の算定方法

当社の年次インセンティブ報酬(「連結当期純利益(在庫影響除き)」と連動する部分)及び中長期インセンティブ報酬(業績連動部分)(注)はいずれも法人税法上の「業績連動給与」として設計しており、算定方法は以下のとおりです。なお、当社及び当社の各中核事業会社は、係る部分の算定方法につき、当社の監査等委員会において監査等委員である取締役の過半数の賛成を得た上で、当社の取締役会及び当社の各中核事業会社の取締役会において決議しております。

(注)中長期インセンティブ報酬については、「業績連動給与」に該当しない非業績連動部分の算定方法を含み ます。

[年次インセンティブ報酬(「連結当期純利益(在庫影響除き)」と連動する部分)の算定方法]

2025年度連結当期純利益(在庫影響除き)がゼロ円以上500億円未満の場合

各業務執行役員の個別支給額

= 2025年度連結当期純利益(在庫影響除き)×別表1のA列に定める役位別乗数

2025年度連結当期純利益(在庫影響除き)が500億円以上750億円未満の場合

各業務執行役員の個別支給額

- = (2025年度連結当期純利益(在庫影響除き) 500億円) × 2 × 別表 1 の A 列に定める役位別乗数
- +500億円×別表1のA列に定める役位別乗数

2025年度連結当期純利益(在庫影響除き)が750億円以上の場合

各業務執行役員の個別支給額

- = 別表1のB列に定める役位別上限額
- (注) 1 連結当期純利益(在庫影響除き)は「親会社株主に帰属する当期純利益 在庫影響額×(1-30%)」とし、30%は税額相当とみなしております。
 - 2 別表 1 における役位別乗数及び役位別上限額の適用は、2025年度に係る定時株主総会の終了直後における当社グループの各社の各業務執行役員の役位名称に基づくものとします。
 - 3 上記算定方法の適用にあたり、連結当期純利益(在庫影響除き)の百万円未満は切り捨てとします。 また、連結当期純利益(在庫影響除き)がゼロ未満の場合には、年次インセンティブ報酬における当 該部分を支給しません。
 - 4 年次インセンティブ報酬総額の上限となる法人税法第34条第1項第3号イ(1)の当社グループ各社の「確定額」は、695百万円(当社256百万円、コスモ石油株200百万円、コスモ石油マーケティング (株136百万円、コスモエネルギー開発株103百万円の合計額)とします。
 - 5 当社グループの業務執行役員が、年次インセンティブ報酬の支給対象期間(2025年度に係る定時株主総会の日から2026年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。)の途中で、職務や社内規程の重大な違反もしくは責任処分に相当する重大な非違行為等に基づく辞任または解任、または自己都合(病気や介護等のやむを得ない事情であると指名・報酬委員会が認めた場合を除く。)による退任または解任によって、当社及び当社グループの業務執行役員のいずれの地位も喪失した場合、当該退任業務執行役員に対する年次インセンティブ報酬は支給しません。

(別表1)

(אינא)	役位	A . 役位別乗数	B . 役位別上限額
	取締役会長	0.06339%	63,390千円
	取締役社長 社長執行役員	0.08136%	81,360千円
 コスモエネルギー	取締役副社長執行役員	0.04400%	44,000千円
ホールディングス(株)	取締役専務執行役員	0.03813%	38,133千円
	取締役常務執行役員	0.02992%	29,920千円
	取締役執行役員	0.02064%	20,640千円
コスモ石油(株)	取締役社長 社長執行役員	0.04400%	44,000千円
	取締役副社長執行役員	0.03461%	34,613千円
	取締役専務執行役員	0.02992%	29,920千円
	取締役常務執行役員	0.02640%	26,400千円
	取締役執行役員	0.01824%	18,240千円
コスモ石油マーケティング	取締役社長 社長執行役員	0.03813%	38,133千円
(株)	取締役専務執行役員	0.02992%	29,920千円
及びコスモエネルギー開発	取締役常務執行役員	0.02640%	26,400千円
(株)	取締役執行役員	0.01824%	18,240千円

代表権を有する場合の役位別乗数及び役位別上限額は代表権を有さない同一役位と等しい値を適用します。

[中長期インセンティブ報酬の算定方法]

() 本制度の対象とする職務執行期間(以下「対象職務執行期間」という。)

有価証券報告書

当社の取締役である業務執行役員:2025年7月~2028年6月 当社の各中核事業会社の取締役である業務執行役員:2025年7月~2028年6月

()支給水準

2025年度から2027年度までの連続する3事業年度を評価対象期間として対象となる各業務執行役員に付与される基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限は、以下のとおりです。

なお、株式交付ポイントは1ポイントあたり1株とします。ただし、会社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、会社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの会社株式数(換価処分の対象となる株式数を含む)を調整します。

また、別表 2 における基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限の適用は、2025年度に係る定時株主総会の終了直後における当社グループの各社の各業務執行役員の役位名称に基づくものとします。

< 全体 >

	株式交付ポイント数の上限
コスモエネルギーホールディングス(株)	700,000ポイント
コスモ石油㈱	700,000ポイント
コスモ石油マーケティング(株)	700,000ポイント
コスモエネルギー開発㈱	700,000ポイント
合 計	2,800,000ポイント

<役位每>(別表2)

	役位	基準ポイント数	株式交付ポイント数の上限
	取締役会長	6,900ポイント	10,350ポイント
	取締役社長 社長執行役員	8,860ポイント	13,290ポイント
コスモエネルギー	取締役副社長執行役員	4,790ポイント	7,185ポイント
ホールディングス(株)	取締役専務執行役員	4,150ポイント	6,225ポイント
	取締役常務執行役員	3,250ポイント	4,875ポイント
	取締役執行役員	2,240ポイント	3,360ポイント
コスモ石油(株)	取締役社長 社長執行役員	4,790ポイント	7,185ポイント
	取締役副社長執行役員	3,770ポイント	5,655ポイント
	取締役専務執行役員	3,250ポイント	4,875ポイント
	取締役常務執行役員	2,870ポイント	4,305ポイント
	取締役執行役員	1,980ポイント	2,970ポイント
コフェデ油フーケニノング	取締役社長 社長執行役員	4,150ポイント	6,225ポイント
コスモ石油マーケティング (株) 及びコスモエネルギー開発 (株)	取締役専務執行役員	3,250ポイント	4,875ポイント
	取締役常務執行役員	2,870ポイント	4,305ポイント
	取締役執行役員	1,980ポイント	2,970ポイント

代表権を有する場合の役位別乗数及び役位別上限額は代表権を有さない同一役位と等しい値を適用します。

(ア)基準ポイントを株式交付ポイントに転換するにあたっての算定式

(a)業績連動部分

株式交付ポイントの業績連動部分 = 基準ポイントの業績連動部分(基準ポイント×50%)

- × 対象職務執行期間における在任月数(注1)/12ヶ月
- × 業績連動係数(注2)(1ポイント未満切り捨て)

(b)非業績連動部分

株式交付ポイントの非業績連動部分 = 基準ポイントの非業績連動部分(基準ポイント×50%)

× 対象職務執行期間における在任月数(注1)/12ヶ月 (1ポイント未満切り捨て)

(c)追加ポイント

追加ポイント(注3)=基準ポイントの業績連動部分(基準ポイント×50%)

- × (12ヶ月 対象職務執行期間における在任月数/12ヶ月)
- × 業績連動係数(注2)(1ポイント未満切り捨て)
- + 基準ポイントの非業績連動部分(基準ポイント×50%)
- x (12ヶ月 対象職務執行期間における在任月数/12ヶ月)(1ポイント未満切り捨て)
- (注) 1 対象職務執行期間における各業務執行役員の在任月数が1ヶ月未満の場合は、1月在任していたもの とみなす。
 - 2 業績連動係数は、下記(イ)に定めるとおりとする。
 - 3 追加ポイントを加算した結果、1年間在任した同一役位の株式交付ポイントと過不足が生じる場合は、追加ポイント加算後の株式交付ポイントを1年間在任した同一役位の株式交付ポイントと等しくなるように追加ポイントの調整を行うものとする。

(イ)業績連動係数の算定方法

上記 (P) の(a)及び(c)に適用される業績連動係数は、下記(a)及び(b)のとおり、当社TSRの対 TOPIX成長率及び連結ネットD/Eレシオ(有利子負債比率)に応じて定まるものとします。

(a) 業績連動係数の算定方法

当社TSRの対TOPIX成長率	業績連動係数
150%以上	200%
50%以上 150%未満	当社TSRの対TOPIX成長率 × 2 - 100%
50%未満	0 %

ただし、上記にかかわらず、対象期間中の最終の事業年度における連結ネットD/Eレシオ(有利子負債比率)が2.0倍以上の場合には、業績連動係数は0%とする。

(b) 当社TSRの対TOPIX成長率の算定方法

当社TSRの対TOPIX成長率(%)

= 当社TSR(%)(注1) ÷ TOPIX成長率(%)(注2)

(1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)

- (注) 1 当社TSR(%) = (B+C) ÷ A (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)
 - A: 2025年4月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値(1円未満切り捨て)
 - B: 2028年4月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値(1円未満切り捨て)
 - C: 2025年度の期首から2027年度の期末までの間における会社株式1株当たりの配当金の総額値
 - 2 TOPIX成長率(%) = E÷D(1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)
 - D: 2025年4月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値(1円未満切り捨て)
 - E: 2028年4月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値(1円未満切り捨て)

当社グループの業務執行役員が死亡した場合または国内非居住者となることが決まった場合には、直近の当社 TSRの対TOPIX成長率及び連結ネットD/Eレシオ(有利子負債比率)に基づき、上記算定方法に準じる方法により、速やかに基準ポイントを株式交付ポイントに転換することとし、当該株式交付ポイントに応じた会社株式の全てを株式市場において売却の上、その売却代金を当該業務執行役員に給付します(当該取締役が死亡した場合は、当該取締役の相続人に給付します)。

有価証券報告書

また、本制度開始時に国内非居住者である業務執行役員には、本制度と同様の時期に、本制度と同様の算定式に基づく株式交付ポイントに相当する株式数に会社株式の時価を乗じた金額を支給します。

報酬ガバナンス

1.マルス・クローバック条項

報酬プログラムの健全性を確保するため、取締役等によって重大な会計の誤りまたは不正による決算の事後修正を行うべき事由が認められた場合、当該事由が発生してから3年以内については、当社は当該取締役等に対し、インセンティブ報酬を受給する権利の没収及び返還(一部または全額)を求めることができる条項(マルス・クローバック条項)を導入いたします。本条項の適用対象は2025年6月開催の第10回定時株主総会後に支給されるインセンティブ報酬とし、以降すべての期間において適用いたします。

.株式保有ガイドライン

すべてのステークホルダーの皆様との持続的な価値共有を図るため、当社グループの業務執行役員を対象とする株式保有ガイドラインを定めております。具体的には、潜在的保有株式(中長期インセンティブ報酬を通じて付与された基準ポイントの非業績連動部分)を含めて、当社の会長・社長は当該役位就任後5年以内に年間基本報酬の1.5倍、その他の当社グループの業務執行役員は当該役位就任後5年以内に年間基本報酬の同額に相当する基準保有価値を目指すこととしております。

.指名・報酬委員会

(1)委員長・委員構成

委員長(社外)	委員(社外)	委員(社内)
浅井取締役	高山取締役	桐山取締役会長
	井上取締役	
	栗田取締役	

当社の指名・報酬委員会の構成は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。また、委員長は、独立社外取締役である委員の中から選定することとしています。当社は、委任した権限が適切に行使されるために講じた措置として、指名・報酬委員会の独立性確保を前提としつつも包括的かつ実効的な審議を担保すべく、外部の指名・報酬コンサルタントを活用して指名・報酬委員会に必要十分な客観情報を提供することに努めております。指名・報酬委員会に対する外部の指名・報酬コンサルタントの関与・参画状況は、指名・報酬委員会に必要に応じ同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援に留まり、取締役会に対する答申内容や取締役会より決定を委任された事項に係る妥当性の提言等は受けておりません。

また、監査等委員である取締役の報酬制度については、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

(2)最近事業年度に係る個人別の報酬等の決定過程における審議内容

最近事業年度に係る個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の審議は、2024年6月、7月、9月、11月、2025年1月、3月、5月、6月の計9回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%でした。

最近事業年度に係る個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の審議事項のうち、報酬に係る検討事項は、以下のとおりであり、取締役会に対する答申を行いました。

回号	開催日	主な審議内容
第69回	2024年 7 月24日	・2024年度各役員の目標設定
第70回	2024年 9 月24日	・マルス・クローバック条項
第71回	2024年11月12日	・役員多面評価結果 ・経営者報酬を取り巻く環境に関する報告と分析結果の確認
第72回	2025年 1 月21日	・マルス・クローバック条項
第73回	2025年 3 月26日	・マルス・クローバック条項 ・2025年度役員報酬
第74回	2025年 5 月13日	・2024年度役員評価及び報酬額の決定 ・2025年度役員報酬
第75回	2025年 6 月16日	・報酬額の決定

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の株式と区分しております。

なお、当社グループは純投資目的である投資株式を保有しておりません。

コスモ石油マーケティング(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるコスモ石油マーケティング㈱については以下のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
- (a)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

コスモ石油マーケティング(株)は、取引の安定維持・拡大等の観点から当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると考えられる場合に限り、株式を保有する方針としております。同社では毎年、株式保有に伴う便益が資本コストに見合っているかを検証することに加え、株式の価格変動リスクや発行体企業の中長期的な当社事業への貢献等を踏まえ、全銘柄について保有意義の検証を行い、保有意義が認められない場合は売却を進めます。なお取締役会においても個別銘柄ごとの検証内容を開示しております。

(b)銘柄数及び貸借対照表計上額

7				
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)		
非上場株式	20	785		
非上場株式以外の株式	5	5,959		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	6	ゴルフ会員権の取得
非上場株式以外の株式	1	•	-

(注)銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めていません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

(- 3 SK Zeles C 4 Ple CXXII WAS C C 2 Pl 13)						
	銘柄数 株式数の (銘柄) 価額の合					
非上場株式	1	28				
非上場株式以外の株式	-	-				

(c)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

10亿汉兵孙八	当事業年度	前事業年度			
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由		
シナネンホールディ ングス㈱	789,105 4,703	789,105 3,882	石油製品販売事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検	有	
A N A ホールディン グス(株)	200,000	200,000	証した上で保有しております。 石油製品販売事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見	有	
	551	642	合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。 石油製品販売事業における販売先であ		
東日本旅客鉄道㈱	120,000	120,000	り、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務 等の観点から記載しませんが、保有に	無	
	354	350	伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。		
西日本旅客鉄道㈱	120,000	120,000	石油製品販売事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に供う便益やリスクが資本コストに見	無	
	349	376	合っているか等を総合的、具体的に検 証した上で保有しております。		
岩谷産業㈱	96	24	石油製品販売事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検	有	
	0	0	証した上で保有しております。なお、 株式分割のため株数が増加しておりま す。		

b.保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

有価証券報告書

コスモエネルギーホールディングス㈱(提出会社)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がコスモ石油マーケティング㈱の次に大きい当社については以下のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
- (a)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の安定維持・拡大や資金調達の安定化等の観点から当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると考えられる場合に限り、株式を保有する方針としております。当社では毎年、株式保有に伴う便益が資本コストに見合っているかを検証することに加え、株式の価格変動リスクや発行体企業の中長期的な当社事業への貢献等を踏まえ、全銘柄について保有意義の検証を行い、保有意義が認められない場合は売却を進めます。なお、取締役会においても個別銘柄ごとの検証内容を開示しております。

(b)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	1,767
非上場株式以外の株式	3	4,897

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由				
非上場株式	1	2	ゴルフ会員権の取得				
非上場株式以外の株式	-	-	-				

⁽注)銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めていません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)		
非上場株式	1	81		
非上場株式以外の株式	2	3,206		

(c)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

村足投具休式	当事業年度	前事業年度		
		則爭耒牛及 —————	U 大口协 类型担性饮入照本	
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	m H W H M
			資金調達等金融取引を行っており、同 社との良好な取引関係の維持・強化を	
			図るため保有しています。	
	723,600	2,067,400	定量的な保有効果については守秘義務	
(株)三菱UFJフィナ			等の観点から記載しませんが、保有に	無
ンシャル・グループ			伴う便益やリスクが資本コストに見	7111
			合っているか等を総合的、具体的に検	
			証した上で保有しております。なお、	
	1,455	3,218	当事業年度において、保有株式の一部	
			を売却しました。	
	578,121	578,121	資金調達等金融取引を行っており、同	
			社との良好な取引関係の維持・強化を	
(#\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			図るため保有しています。	
(株)みずほフィナン			定量的な保有効果については守秘義務	無
シャルグループ 			等の観点から記載しませんが、保有に	
	0.044	4 700	伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検	
	2,341	1,760	証した上で保有しております。	
			資金調達等金融取引を行っており、同	
			社との良好な取引関係の維持・強化を	
			図るため保有しています。	
㈱三井住友フィナン シャルグループ	289,981	153,427	定量的な保有効果については守秘義務	
	203,301	100,421	等の観点から記載しませんが、保有に	
			伴う便益やリスクが資本コストに見	無
			合っているか等を総合的、具体的に検	
			証した上で保有しております。なお、	
		1,100 1,366	当事業年度において、保有株式の一部	
	1,100		を売却しましたが、株式分割のため株	
			数が増加しております。	

b.保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

前述『コスモエネルギーホールディングス㈱における株式の保有状況』の通りです。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び第10期事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を 適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計 基準機構へ加入し、研修会の参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

資産の部 派動資産 126,926 4 117,295 4 126,926 受取手形 4,130 3,277 売掛金 4 395,261 4 349,693 商品及び製品 204,470 196,306 168 645		前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金 4 117,295 4 126,926 受取手形 4,130 3,277 売掛金 4 395,261 4 349,693 商品及び製品 204,470 196,306 仕掛品 168 645 原材料及び貯蔵品 17,652 253,701 未収入金 97,059 41,307 その他 4 116,730 4 107,292 貸倒引当金 28 41 流動資産合計 1,122,740 1,079,108 固定資産 種粉及び構築物(純額) 240,625 237,020 油槽(純額) 5 36,874 5 37,628 機械装置及び連鎖具(純額) 5 36,874 5 37,628 機械装置及び連鎖具(純額) 5 36,874 5 37,628 機械装置及び連鎖具(純額) 1,833 3,178 建設仮助定 37,497 47,591 その他(純額) 1,833 3,178 建設仮助定 37,497 47,591 その他(純額) 14,411 17,284 有形固定資産 ソフトウエア 10,216 11,276 その他(純額) 1,837 32,282 無形固定資産合計 42,094 43,559 投資その他の資産 ソフトウエア 10,216 11,276 その他 31,877 32,282 無形固定資産合計 42,094 43,559 投資その他の資産 投資有価証券 2,4131,147 2,498,538 長期貸付金 312 129 長期的払費用 10,048 10,808 退職給付に係る資産 10,086 10,731 繰延税金資産 37,846 33,016 その他 8,270 9,454 負倒引当金 278 243 投資その他の資産合計 197,433 162,436 固定資産合計 197,433 162,436 固定資産合計 197,433 162,436 固定資産合計 197,433 162,436	資産の部		
受取手形 4,130 3,277 売掛金 4395,261 4349,693 商品及び製品 204,470 196,306 仕掛品 168 645 原材料及び貯蔵品 187,652 253,701 未収入金 97,059 41,307 その他 4116,730 4 107,292 貸倒引当金 28 41 流動資産合計 1,122,740 1,079,108 固定資産 8 41 直接 6 313,679 53,762	流動資産		
売掛金 4 395,261 4 349,693 商品及び製品 204,470 196,306 仕掛品 168 645 原材料及び貯蔵品 187,652 253,701 未収入金 97,059 41,307 その他 4 116,730 4 107,292 貸倒引当金 28 41 流動資産合計 1,122,740 1,079,108 固定資産 7 28 41 機械競費及び連機員(純額) 5 26,874 5 37,628 機械競費及び連機員(純額) 5 205,190 5 214,991 土地 4 6 313,806 4 6 313,679 リース資産(純額) 1,833 3,178 建設仮勘定 37,497 47,591 その他(純額) 14,411 17,284 有形固定資産合計 1,850,239 1,871,374 無形固定資産合計 1,850,239 1,871,374 無形固定資産合計 1,276 1,1,276 その他 31,877 32,282 投資その他の資産 31,877 32,282 投資その他の資産合計 10,048 10,383 退職競付に係る資産 312 12 長期前公費 2,4 131,147 2,4 98,538 <	現金及び預金	4 117,295	4 126,926
商品及び製品 204,470 196,306 仕掛品 168 645 645 645 645 77.01	受取手形	4,130	3,277
仕掛品 168 645 原材料及び貯蔵品 187,652 253,701 未収入金 97,059 41,307 その他 4 116,730 4 107,292 貸倒引当金 28 41 流動資産合計 1,122,740 1,079,108 固定資産 建物及び構築物 (純額) 240,625 237,020 油槽 (純額) 5 36,874 5 37,628 機械装置及び連鎖具 (純額) 5 205,190 5 214,991 土地 4,6 313,806 4,6 313,679 リース資産 (純額) 1,833 3,178 建設仮勘定 37,497 47,591 その他 (純額) 14,411 17,284 有形固定資産合計 1 850,239 1 871,374 無形固定資産合計 1 850,239 1 871,374 共選の他の資産合計 42,094 43,559 投資その他の資産 長期前払費用 10,216 11,276 その他 投資有価証券 2,4 131,147 2,4 98,538 長期貸付金 312 129 長期前払費用 10,048 10,308 退職が出資産合計 10,048 10,308 退職を経済会員 31,2 129 長期前公司会員 10,31 33,01	売掛金	4 395,261	4 349,693
原材料及び貯蔵品 187,652 253,701 未収入金 97,059 41,307 その他 4 116,730 4 107,292 貸倒引当金 28 41 流動資産合計 1,122,740 1,079,108 固定資産 240,625 237,020 油槽(純額) 240,625 237,020 油槽(純額) 5 36,874 5 37,628 機械装置及び運搬具(純額) 5 205,190 5 214,991 土地 4.6313,806 4.6313,607 リース資産(純額) 1,833 3,178 建設仮勘定 37,497 47,591 その他(純額) 14,411 17,284 有形固定資産合計 1,850,239 1,871,374 無形固定資産 31,877 32,282 無形固定資産合計 42,094 43,559 投資その他の資産 2,4131,147 2,498,538 長期貸付金 312 129 長期前払費用 10,048 10,808 退職総付に係る資産 10,086 10,731 繰延税金資産 37,846 33,016 その他 8,270 9,454 貸倒引当金 278 243 投資産合計 10,77,370 49,454 貸倒引当金 278 243 投資产の他の資産合計 1,077,370 49,454 投資資産合計 1,077,370 49,	商品及び製品	204,470	196,306
未収入金 97,059 41,307 その他 4116,730 4107,292 貸倒引当金 28 41 流動資産合計 1,122,740 1,079,108 固定資産 ***********************************	仕掛品	168	645
その他 4 116,730 4 107,292 貸倒引当金 28 41 流動資産合計 1,122,740 1,079,108 固定資産 中水固定資産 建物及び構築物(純額) 240,625 237,020 油槽(純額) 5 36,874 5 37,628 機械装置及び運搬具(純額) 5 205,190 5 214,991 土地 4,6 313,806 4,6 313,679 リース資産(純額) 1,833 3,178 建設仮勘定 37,497 47,591 その他(純額) 14,411 17,284 有形固定資産合計 1850,239 1871,374 無形固定資産合計 1850,239 1871,374 無形固定資産合計 42,094 43,559 投資その他の資産 2,4 131,147 2,4 98,538 長期貸付金 312 129 長期前払費用 10,048 10,808 退職給付に係る資産 10,048 10,808 退職給付係 37,846 33,016 その他 8,270 9,454 貸倒引当金 278 243 投資その他の資産合計 197,433 162,436 投資その他の資産合計 197,433 162,436 投資その他の資産合計	原材料及び貯蔵品	187,652	253,701
貸倒引当金 名 41	未収入金	97,059	41,307
	その他	4 116,730	4 107,292
固定資産	貸倒引当金	28	41
有形固定資産 建物及び構築物(純額) 240,625 237,020 油槽(純額) 5 36,874 5 37,628 機械装置及び運搬具(純額) 5 205,190 5 214,991 土地 4,6313,806 4,6313,679 リース資産(純額) 1,833 3,178 建設仮勘定 37,497 47,591 その他(純額) 14,411 17,284 有形固定資産 1850,239 1871,374 無形固定資産 2 42,094 43,559 投資その他の資産 42,094 43,559 投資その他の資産 42,094 43,559 投資その他の資産 2,4131,147 2,498,538 長期貸付金 312 129 長期前払費用 10,048 10,808 退職総付に係る資産 10,086 10,731 繰延税金資産 37,846 33,016 その他 8,270 9,454 貸倒引当金 278 243 投資その他の資産合計 197,433 162,436 固定資産合計 1,089,767 1,077,370 繰延資産 1,080 1,080 1,080 財産の他の資産合計 1,080 1,080 1,080 10,080 1	流動資産合計	1,122,740	1,079,108
建物及び構築物(純額)240,625237,020油槽(純額)5 36,8745 37,628機械装置及び連機具(純額)5 205,1905 214,991土地4,6 313,8064,6 313,679リース資産(純額)1,8333,178建設仮勘定37,49747,591その他(純額)14,41117,284有形固定資産710,21611,276その他31,87732,282無形固定資産合計42,09443,559投資その他の資産2,4 131,1472,4 98,538長期貸付金312129長期前払費用10,04810,808退職給付に係る資産10,04810,808退職給付に係る資産10,08610,731繰延税金資産37,84633,016その他8,2709,454貸倒引当金278243投資その他の資産合計197,433162,436固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産社債発行費77126	固定資産		
油槽(純額)5 36,8745 37,628機械装置及び運搬具(純額)5 205,1905 214,991土地4,6 313,8064,6 313,679リース資産(純額)1,8333,178建設仮勘定37,49747,591その他(純額)14,41117,284有形固定資産合計1 850,2391 871,374無形固定資産10,21611,276その他31,87732,282無形固定資産合計42,09443,559投資有価証券2,4 131,1472,4 98,538長期貸付金312129長期前払費用10,04810,808退職給付に係る資産10,08610,731繰延税金資産37,84633,016その他8,2709,454貸倒引当金278243投資その他の資産合計197,433162,436固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産社債発行費77126	有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額) \$ 205,190 \$ 214,991 土地 4,6313,806 4,6313,679 リース資産(純額) 1,833 3,178 建設仮勘定 37,497 47,591 その他(純額) 14,411 17,284 有形固定資産合計 1,850,239 1,871,374 無形固定資産 2,216 11,276 その他 31,877 32,282 無形固定資産合計 42,094 43,559 投資その他の資産 2,4131,147 2,498,538 長期貸付金 312 129 長期前払費用 10,048 10,808 退職給付に係る資産 10,048 10,731 繰延税金資産 37,846 33,016 その他 8,270 9,454 貸倒引当金 278 243 投資その他の資産合計 197,433 162,436 固定資産合計 1,089,767 1,077,370 繰延資産 1,089,767 1,077,370 繰延資産 1,089,767 1,077,370	建物及び構築物(純額)	240,625	237,020
土地4、6313,8064、6313,679リース資産(純額)1,8333,178建設仮勘定37,49747,591その他(純額)14,41117,284有形固定資産合計1 850,2391 871,374無形固定資産10,21611,276その他31,87732,282無形固定資産合計42,09443,559投資その他の資産2、4 131,1472、4 98,538長期貸付金312129長期前払費用10,04810,808退職給付に係る資産10,08610,731繰延税金資産37,84633,016その他8,2709,454貸倒引当金278243投資その他の資産合計197,433162,436固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産社債発行費77126	油槽(純額)	5 36,874	5 37,628
土地4、6313,8064、6313,679リース資産(純額)1,8333,178建設仮勘定37,49747,591その他(純額)14,41117,284有形固定資産合計1,850,2391,871,374無形固定資産10,21611,276その他31,87732,282無形固定資産合計42,09443,559投資その他の資産2,4 131,1472,4 98,538長期貸付金312129長期前払費用10,04810,808退職給付に係る資産10,08610,731繰延税金資産37,84633,016その他8,2709,454貸倒引当金278243投資その他の資産合計197,433162,436固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産1,089,7671,077,370繰延資産278243社債発行費77126	機械装置及び運搬具(純額)	5 205,190	5 214,991
リース資産(純額)1,8333,178建設仮勘定37,49747,591その他(純額)14,41117,284有形固定資産合計1,850,2391,871,374無形固定資産10,21611,276その他31,87732,282無形固定資産合計42,09443,559投資その他の資産2,4131,1472,498,538長期貸付金312129長期前払費用10,04810,808退職給付に係る資産10,08610,731繰延税金資産37,84633,016その他8,2709,454貸倒引当金278243投資その他の資産合計197,433162,436固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産1,089,7671,077,370繰延資産社債発行費77126		4, 6 313,806	4, 6 313,679
建設仮勘定37,49747,591その他(純額)14,41117,284有形固定資産合計1 850,2391 871,374無形固定資産ソフトウエア10,21611,276その他31,87732,282無形固定資産合計42,09443,559投資その他の資産投資有価証券2,4131,1472,498,538長期貸付金312129長期前払費用10,04810,808退職給付に係る資産10,08610,731繰延税金資産37,84633,016その他8,2709,454貸倒引当金278243投資その他の資産合計197,433162,436固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産1,089,7671,077,370繰延資産社債発行費77126	リース資産 (純額)		
その他(純額)14,41117,284有形固定資産合計1 850,2391 871,374無形固定資産10,21611,276ソフトウエア10,21611,276その他31,87732,282無形固定資産合計42,09443,559投資その他の資産2,4131,1472,498,538長期貸付金312129長期前払費用10,04810,808退職給付に係る資産10,08610,731繰延税金資産37,84633,016その他8,2709,454貸倒引当金278243投資その他の資産合計197,433162,436固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産社債発行費77126			
無形固定資産 ソフトウエア 10,216 11,276 その他 31,877 32,282 無形固定資産合計 42,094 43,559 投資その他の資産 投資有価証券 2,4131,147 2,498,538 長期貸付金 312 129 長期前払費用 10,048 10,808 退職給付に係る資産 10,086 10,731 繰延税金資産 37,846 33,016 その他 8,270 9,454 貸倒引当金 278 243 投資その他の資産合計 197,433 162,436 固定資産合計 1,089,767 1,077,370 繰延資産 社債発行費 77 126	その他(純額)	14,411	17,284
ソフトウエア10,21611,276その他31,87732,282無形固定資産合計42,09443,559投資その他の資産・ 投資有価証券 長期貸付金2,4131,1472,498,538長期貸付金312129長期前払費用10,04810,808退職給付に係る資産10,08610,731繰延税金資産37,84633,016その他8,2709,454貸倒引当金278243投資その他の資産合計197,433162,436固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産 社債発行費77126	有形固定資産合計	1 850,239	1 871,374
ソフトウエア10,21611,276その他31,87732,282無形固定資産合計42,09443,559投資その他の資産・ 投資有価証券 長期貸付金2,4131,1472,498,538長期貸付金312129長期前払費用10,04810,808退職給付に係る資産10,08610,731繰延税金資産37,84633,016その他8,2709,454貸倒引当金278243投資その他の資産合計197,433162,436固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産 社債発行費77126	無形固定資産		
その他 無形固定資産合計31,87732,282無形固定資産合計42,09443,559投資その他の資産2,4131,1472,498,538長期貸付金312129長期前払費用10,04810,808退職給付に係る資産10,08610,731繰延税金資産37,84633,016その他8,2709,454貸倒引当金278243投資その他の資産合計197,433162,436固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産社債発行費77126		10,216	11,276
投資その他の資産 投資有価証券 2、4 131,147 2、4 98,538 長期貸付金 312 129 長期前払費用 10,048 10,808 退職給付に係る資産 10,086 10,731 繰延税金資産 37,846 33,016 その他 8,270 9,454 貸倒引当金 278 243 投資その他の資産合計 197,433 162,436 固定資産合計 1,089,767 1,077,370 繰延資産 社債発行費 77 126			
投資その他の資産 投資有価証券 2、4 131,147 2、4 98,538 長期貸付金 312 129 長期前払費用 10,048 10,808 退職給付に係る資産 10,086 10,731 繰延税金資産 37,846 33,016 その他 8,270 9,454 貸倒引当金 278 243 投資その他の資産合計 197,433 162,436 固定資産合計 1,089,767 1,077,370 繰延資産 社債発行費 77 126	無形固定資産合計	42,094	43,559
投資有価証券2、4 131,1472、4 98,538長期貸付金312129長期前払費用10,04810,808退職給付に係る資産10,08610,731繰延税金資産37,84633,016その他8,2709,454貸倒引当金278243投資その他の資産合計197,433162,436固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産社債発行費77126	投資その他の資産		
長期貸付金312129長期前払費用10,04810,808退職給付に係る資産10,08610,731繰延税金資産37,84633,016その他8,2709,454貸倒引当金278243投資その他の資産合計197,433162,436固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産社債発行費77126	投資有価証券	2, 4 131,147	2, 4 98,538
退職給付に係る資産10,08610,731繰延税金資産37,84633,016その他8,2709,454貸倒引当金278243投資その他の資産合計197,433162,436固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産77126		312	129
退職給付に係る資産10,08610,731繰延税金資産37,84633,016その他8,2709,454貸倒引当金278243投資その他の資産合計197,433162,436固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産77126	長期前払費用		
繰延税金資産37,84633,016その他8,2709,454貸倒引当金278243投資その他の資産合計197,433162,436固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産77126			
貸倒引当金278243投資その他の資産合計197,433162,436固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産77126		37,846	33,016
投資その他の資産合計197,433162,436固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産社債発行費77126	その他	8,270	9,454
固定資産合計1,089,7671,077,370繰延資産77126	貸倒引当金	278	243
繰延資産 77 126	投資その他の資産合計	197,433	162,436
社債発行費 77 126	固定資産合計	1,089,767	1,077,370
	繰延資産		
根环次在合业 77 100	社債発行費	77	126
深延貝准百計 // 126	繰延資産合計	77	126
資産合計 2,212,586 2,156,605	資産合計	2,212,586	2,156,605

		(単位、日八月
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	346,805	360,446
短期借入金	4, 7 245,082	4, 7 222,192
1 年内償還予定の社債	-	3,00
コマーシャル・ペーパー	88,000	92,00
未払金	150,515	124,68
未払揮発油税	113,810	84,31
未払法人税等	12,793	7,84
未払費用	4 3,681	4 4,30
賞与引当金	8,642	9,57
役員賞与引当金	719	70
その他	37,577	36,39
流動負債合計	1,007,628	945,46
固定負債		
社債	21,568	37,77
長期借入金	4 263,669	4 264,93
繰延税金負債	55,359	65,95
再評価に係る繰延税金負債	6 4,968	6 5,11
特別修繕引当金	52,415	34,98
環境対策引当金	954	58
退職給付に係る負債	3,481	3,57
役員報酬BIP信託引当金	1,535	1,29
資産除去債務	27,384	31,06
その他	46,204	58,38
固定負債合計	477,542	503,66
負債合計	1,485,170	1,449,12
純資産の部		, -,
株主資本		
資本金	46,435	46,43
資本剰余金	93,572	93,57
利益剰余金	459,186	490,63
自己株式	1,932	38,66
株主資本合計	597,261	591,97
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,602	7,74
繰延ヘッジ損益	1,185	51
土地再評価差額金	6 20,771	6 20,91
為替換算調整勘定	13,587	4,41
退職給付に係る調整累計額	2,665	2,08
その他の包括利益累計額合計	3,899	7,19
非支配株主持分	126,253	122,69
純資産合計	727,415	707,47
負債純資産合計	2,212,586	2,156,60
只良术身压口引	2,212,300	2,100,000

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(単位:日月月)
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1 2,729,570	1 2,799,947
売上原価	2, 4 2,409,926	2, 4 2,493,124
売上総利益	319,643	306,822
販売費及び一般管理費	3, 4 170,443	3, 4 178,572
営業利益	149,200	128,249
営業外収益		·
受取利息	4,936	6,153
受取配当金	962	997
固定資産賃貸料	792	808
持分法による投資利益	-	3,134
為替差益	10,291	16,205
その他	4,107	3,681
営業外収益合計	21,090	30,981
営業外費用		
支払利息	4,761	5,242
持分法による投資損失	1,770	-
その他	2,142	3,229
営業外費用合計	8,675	8,472
経常利益	161,615	150,758
特別利益		
固定資産売却益	5 1,296	5 118
投資有価証券売却益	143	6,623
受取補償金	7,021	398
受取保険金	73	52
その他	125	58
特別利益合計	8,661	7,250
特別損失		
固定資産売却損	20	50
固定資産処分損	6 12,249	6 10,438
減損損失	7 902	7 236
投資有価証券評価損	857	4,375
事業構造改善費用	-	8 16,860
その他	1,293	1,097
特別損失合計	15,323	33,059
税金等調整前当期純利益	154,952	124,950
法人税、住民税及び事業税	57,394	49,672
法人税等調整額	7,214	16,349
法人税等合計	64,609	66,021
当期純利益	90,343	58,928
非支配株主に帰属する当期純利益	8,283	1,257
親会社株主に帰属する当期純利益	82,060	57,671

【連結包括利益計算書】

		(羊位:日月17]
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	90,343	58,928
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,907	2,575
繰延へッジ損益	1,150	665
土地再評価差額金	109	141
為替換算調整勘定	959	1,506
退職給付に係る調整額	2,504	731
持分法適用会社に対する持分相当額	1,371	10,184
その他の包括利益合計	8,702	11,460
包括利益	99,046	47,467
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	89,974	46,575
非支配株主に係る包括利益	9,071	892

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	46,435	91,349	396,361	2,237	531,909		
会計方針の変更による累積 的影響額			643		643		
会計方針の変更を反映した当 期首残高	46,435	91,349	397,005	2,237	532,553		
当期変動額							
剰余金の配当			19,879		19,879		
親会社株主に帰属する当期 純利益			82,060		82,060		
自己株式の取得				793	793		
自己株式の処分				1,098	1,098		
連結子会社の増資による持 分の増減		308			308		
連結子会社株式の取得によ る持分の増減		1,914			1,914		
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	2,222	62,180	305	64,708		
当期末残高	46,435	93,572	459,186	1,932	597,261		

		その他の包括利益累計額						
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	5,094	34	20,880	11,278	527	4,014	135,485	663,380
会計方針の変更による累積 的影響額								643
会計方針の変更を反映した当 期首残高	5,094	34	20,880	11,278	527	4,014	135,485	664,023
当期変動額								
剰余金の配当								19,879
親会社株主に帰属する当期 純利益								82,060
自己株式の取得								793
自己株式の処分								1,098
連結子会社の増資による持 分の増減								308
連結子会社株式の取得によ る持分の増減								1,914
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	4,508	1,150	109	2,309	2,138	7,914	9,231	1,317
当期変動額合計	4,508	1,150	109	2,309	2,138	7,914	9,231	63,391
当期末残高	9,602	1,185	20,771	13,587	2,665	3,899	126,253	727,415

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

					(半位・日月日)	
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	46,435	93,572	459,186	1,932	597,261	
会計方針の変更による累積 的影響額					-	
会計方針の変更を反映した当 期首残高	46,435	93,572	459,186	1,932	597,261	
当期変動額						
剰余金の配当			26,223		26,223	
親会社株主に帰属する当期 純利益			57,671		57,671	
自己株式の取得				37,102	37,102	
自己株式の処分				368	368	
連結子会社の増資による持 分の増減		4			4	
連結子会社株式の取得によ る持分の増減					-	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-	4	31,447	36,734	5,282	
当期末残高	46,435	93,576	490,634	38,667	591,978	

	その他の包括利益累計額							
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	9,602	1,185	20,771	13,587	2,665	3,899	126,253	727,415
会計方針の変更による累積 的影響額								-
会計方針の変更を反映した当 期首残高	9,602	1,185	20,771	13,587	2,665	3,899	126,253	727,415
当期変動額								
剰余金の配当								26,223
親会社株主に帰属する当期 純利益								57,671
自己株式の取得								37,102
自己株式の処分								368
連結子会社の増資による持 分の増減								4
連結子会社株式の取得によ る持分の増減								-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1,861	665	141	9,177	580	11,095	3,559	14,655
当期変動額合計	1,861	665	141	9,177	580	11,095	3,559	19,937
当期末残高	7,740	519	20,912	4,410	2,084	7,196	122,694	707,477

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	154,952	124,950
減価償却費	55,290	57,190
減損損失	902	236
固定資産売却損益(は益)	1,276	67
固定資産処分損益(は益)	12,249	10,438
事業構造改善費用	-	16,860
投資有価証券売却損益(は益)	143	6,623
投資有価証券評価損益(は益)	857	4,375
受取利息及び受取配当金	5,898	7,150
受取補償金	7,021	398
受取保険金	73	52
支払利息	4,761	5,242
為替差損益(は益)	1,823	7,932
持分法による投資損益(は益)	1,770	3,134
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	22
特別修繕引当金の増減額(は減少)	668	17,974
環境対策引当金の増減額(は減少)	227	987
退職給付に係る資産及び負債の増減額	1,110	1,565
売上債権の増減額(は増加)	75,152	49,100
棚卸資産の増減額(は増加)	5,678	59,423
仕入債務の増減額(は減少)	14,902	10,444
その他の流動資産の増減額(は増加)	27,516	53,022
その他の流動負債の増減額(は減少)	85,634	55,914
その他投資等の増減額(は増加)	954	1,586
その他の固定負債の増減額(は減少)	2,464	7,464
その他	1,992	1,858
小計	222,839	174,634
利息及び配当金の受取額	8,347	9,827
利息の支払額	4,641	4,970
補償金の受取額	7,021	398
保険金の受取額	73	52
法人税等の支払額	55,696	42,822
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,944	137,118

		(羊位:日月17]
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2,310	860
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,160	7,045
関係会社株式の取得による支出	359	426
関係会社株式の売却及び清算による収入	2,887	17,966
有形固定資産の取得による支出	71,113	84,208
有形固定資産の処分に伴う支出	10,477	9,637
有形固定資産の売却による収入	17,050	308
無形固定資産及び長期前払費用等の取得による支 出	5,356	7,855
短期貸付金の増減額(は増加)	232	5,479
長期貸付けによる支出	99	77
長期貸付金の回収による収入	247	246
定期預金の預入による支出	53,712	255,048
定期預金の払戻による収入	88,477	181,079
匿名組合出資金の払戻による収入	71	90
その他	0	207
	32,768	145,688
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	31,431	32,957
長期借入れによる収入	62,600	60,000
長期借入金の返済による支出	49,405	51,519
引出制限付預金の預入による支出	381	445
社債の発行による収入	18,467	19,058
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	67,300	4,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	15,942	-
自己株式の取得による支出	793	37,102
配当金の支払額	19,859	26,202
非支配株主への配当金の支払額	4,776	3,867
非支配株主からの払込みによる収入	4,509	317
その他	134	306
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,178	69,027
現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物に係る換算差額	2,657	7,022
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	43,654	70,574
	61,825	105,480
	105,480	34,905
		,

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数...34社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

㈱長田野ガスセンター

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社14社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていな いため、連結の範囲から除外しております。

- 2 . 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社数...14社

主要な会社名

㈱長田野ガスセンター

当連結会計年度において佐世保市鹿町町風力発電合同会社を新たに設立しましたが、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲には含めず、持分法適用の非連結子会社としております。

(2) 持分法を適用した関連会社数...11社

主要な会社名

合同石油開発(株)、ジクシス(株)、キグナス石油(株)

当連結会計年度において当社の連結子会社であるコスモ石油㈱が保有するHD Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.の全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

扇島石油基地㈱、霞桟橋管理㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社34社のうち、アブダビ石油㈱、カタール石油開発㈱、COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.、COSMO OIL EUROPE B.V.、Cosmo E&P Albahriya Limited及びCosmo E&P USA Inc. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、連結子会社のコスモ石油㈱が保有する製油所の有形固定資産のうち、機械装置、構築物及び油槽の耐用年数については、その使用実態をより反映した経済的耐用年数によっており、連結子会社のコスモ石油プロパティサービス㈱が保有する給油所建物については、主として過去の実績を勘案した経済的耐用年数の15年によっております。また、連結子会社のアブダビ石油㈱については、主として利権協定で規定されている耐用年数及び現有資産の耐久性等を勘案した経済的耐用年数によっており、連結子会社のコスモエコパワー㈱及びその子会社については、風力発電設備の耐用年数について主として経済的耐用年数の20年によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却をしております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 繰延資産の会計処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用及び製油所の機械装置並びに工場の製造設備に係る定期修繕費用等の当連結会計年度対応額を計上しております。

環境対策引当金

主として「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の処理 費用等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

當与引当金

従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員報酬BIP信託引当金

当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)及び執行役員並びに一部の連結子会社の取締役(以下、当該役員等)に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、当該役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎に計上しております。

有価証券報告書

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、石油事業、石油化学事業、石油開発事業、再生可能エネルギー事業及びその他の事業において、主に製品の販売を行っております。

当社グループは、主に契約にて約束された製品を顧客に引き渡した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転することにより契約上の履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

または代替的取扱いにより出荷した時点において、収益を認識しております。

(7) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の 本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段…為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(金利関連)

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(商品関連)

ヘッジ手段…原油・製品スワップ取引、原油・製品先物取引

ヘッジ対象…原油・製品売買取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

土地を信託財産とする信託受益権に関する会計処理

一部の連結子会社が保有する土地を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘 定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用について、連結貸借対照表及び連結損益計算書の該当科目に計上 しております。

(重要な会計上の見積り)

- 1. 繰延税金資産の回収可能性について
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

		()	
	前連結会計年度	当連結会計年度	
繰延税金資産	37,846	33,016	

なお、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の数値は遡及適用後の数値となっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、その回収可能性を毎期見直し、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しております。

当社グループは、連結貸借対照表上33,016百万円の繰延税金資産を計上しており、繰延税金負債との相殺前の金額は67,366百万円となっております。当社グループは、グループ通算制度を適用し、当社及び一部の国内連結子会社(以下、通算グループ)としての繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)は36,564百万円であり、当該金額は連結全体に対して高い割合を占めております。

通算グループにおいては、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が大きく増減している原因、連結中期経営計画及びその進捗状況、並びに過去及び当期の課税所得の推移等を勘案した結果、将来の複数年において一時差異等加減算前課税所得が生じることを見込んで、繰延税金資産を計上しております。

当該一時差異等加減算前課税所得の見積りは、当社グループの作成した翌年度予算を基礎として不確実性の 影響評価に基づく調整を加味しております。

主要な仮定の設定に際し、原油価格及び為替相場が安定的に推移すると仮定しております。

国内需要は中長期の需要予測に基づいており、国内市況は安定した状況が続くと想定しております。また、 製油所においては、生産数量を上回る販売数量を確保することにより、製油所は高稼働の状態を維持できると 見込んでおります。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の検討に際して行っている会計上の見積りは合理的であり、繰延税金 資産として計上している金額は適切であると判断しております。ただし、これら見積りには、将来の不確実な 要素が含まれているため、前提条件の変化により、見積りを変更し、翌連結会計年度以降繰延税金資産の取崩 しを行う可能性があります。

2. 千葉地区の基礎化学品事業資産グループにおける固定資産の減損について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	(12:1/3/3/
	当連結会計年度
固定資産	25,321
減損損失 (事業構造改善費用として表示)	10,929

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産は規則的に減価償却しておりますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。また、判定の結果、減損損失の認識が必要である場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当社グループは、連結子会社である丸善石油化学㈱及び京葉エチレン㈱が営む基礎化学品事業に係る固定資産を連結貸借対照表上25,321百万円計上しております。当社グループでは、中国での大型装置の新設及び増強による世界的な供給過剰並びに国内エチレン需要の減少といった事業環境の悪化を背景に、2025年3月に丸善石油化学㈱の第3エチレン製造装置を停止し、エチレン製造を京葉エチレン㈱の第4エチレン製造装置に集約することを意思決定しております。当社グループは基礎化学品事業に係る固定資産を単一の資産グループとしておりましたが、当該意思決定に伴い資産グループを見直しております。当該意思決定は資産グループの使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化であり、減損の兆候に該当すると判断し、減損損失の認識要否を検討しております。

検討の結果、停止及び撤去が予定されている第3エチレン製造装置については、使用価値はないと評価し、 帳簿価額を備忘価額まで減額しております。また、第3エチレン製造装置の停止に伴い稼働率が低下する資産 については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額ま で減額しております。合計で10,929百万円の減損損失を計上し、事業構造改善費用として表示しております。 なお、第3エチレン製造装置の稼働停止に伴い稼働率が低下する資産については、稼働率が低下した状態が継続すると仮定して見積った将来キャッシュ・フローを割引率8.5%で割り引いて算定した使用価値を回収可能価額としております。

一方で、第4エチレン製造装置を主とする基礎化学品事業資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額22,749百万円を上回ることから、減損損失の認識は不要と判断しております。第4エチレン製造装置を主とする基礎化学品事業資産グループの減損損失の認識要否の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、主要な資産の経済的残存使用年数までの期間については、初年度から3年目までは経営者が作成した事業計画を基礎として、4年目以降は当該事業計画の最終年度の利益水準が継続するとの前提のもと見積っております。また、減損損失の認識要否の判定に用いられる主要な資産の経済的残存使用年数経過時点における正味売却価額については、当該資産グループが現状有姿で売却可能との前提のもと見積っております。これらの見積りにはコンビナートユーザー需要を含む国内エチレン需要の業界動向の予測に基づき、将来の販売数量が安定的に推移すること、及び販売価格が主にナフサ価格に連動し販売マージンが安定的に推移するとの仮定が含まれております。割引前将来キャッシュ・フローの総額に含まれる土地の正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基礎として算定しております。

経営者は、基礎化学品事業資産グループの減損損失の検討に際して行っている会計上の見積りは合理的であり、固定資産及び減損損失として計上している金額は適切であると判断しております。ただし、これら見積りには、将来の不確実な要素が含まれているため、前提条件の変化により、見積りを変更し、翌連結会計年度以降固定資産の減損損失の認識を行う可能性があります。

有価証券報告書

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、前連結会計年度の期首における純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は643百万円増加しております。なお、1株当たり情報に対する影響額は、当該箇所に記載のとおりであります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるか、オペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)及び執行役員並びに中核事業会社の取締役(以下、当該役員等という)に対するインセンティブ付与を目的として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

役員報酬BIP信託は、既に定めている株式交付規程に基づき当該役員等に交付すると見込まれる数の当社株式を当社が一括取得し、役位及び在任期間に応じて当該役員等に当社株式を交付いたします。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託として保有する当社株式を信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において1,923百万円、764千株、当連結会計年度末 において1,555百万円、538千株であります。

(連結貸借対照表関係)

			当連結会計年度 2025年 3 月31日)
減価償却累計額		1,163,995百万円	1,193,715百万円
2 非連結子会社及び関連会社	土項目		
			当連結会計年度 2025年 3 月31日)
投資有価証券		93,238百万円	66,844百万円
(うち、共同支配企業に対する投資	資の金額)	(57,689)	(34,520)
3 偶発債務			
関係会社等の金融機関から	るの借入及び契約履行に対	する債務保証等を行っております。	
前連結会計 ^年 (2024年 3 月3		当連結会計年 (2025年 3 月31	
 千葉アルコン製造㈱	9,114百万円	千葉アルコン製造㈱	10,192百万円
バイオマス燃料供給有限責任事業	組合 5,946	バイオマス燃料供給有限責任事業組	1合 5,262
北海道北部風力送電㈱	2,390	北海道北部風力送電㈱	2,132
あぶくま南風力発電合同会社	1,949	あぶくま南風力発電合同会社	-
その他	29	その他	16
計	19,430	計	17,603
(1) 担保資産			当連結会計年度 2025年 3 月31日)
		123,200百万円	123,200百万円
エゼ 現金及び預金		63,471	90,755
売掛金		19,752	20,344
投資有価証券 (注)		4,507	5,314
計		210,932	239,613
注) 連結子会社であるコスモエコ	コパワー㈱の出資先の借入	金等を担保するため、物上保証に供	しております。
(2) 担保付債務			
		前連結会計年度 (2024年 3 月31日) (当連結会計年度 2025年 3 月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を台	さんでおります。)	32,880百万円	22,003百万円
銀行取引に係る債務		20,991	20,991
(3) 営業保証等として担保に係	せしている資産		
			当連結会計年度 2025年 3 月31日)
投資有価証券		50百万円	50百万円
流動資産その他		6,927	6,566

5 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 当連結会計年度 (2024年3月31日) (2025年3月31日)	
油槽	62百万円	62百万円
機械装置及び運搬具	3,655	3,655
 計	3,718	3,718

6 事業用土地の再評価

連結子会社3社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…連結子会社のコスモ石油㈱の製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日(連結子会社1社については2001年12月31日)

前連結会計年度 当連結会計年度 (2024年3月31日) (2025年3月31日)

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後 の帳簿価額との差額

28,216百万円

27,166百万円

7 財務制限条項

前連結会計年度 (2024年3月31日)

借入金のうち、45,740百万円(1年内返済予定額を含む)には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。)

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年 9 月30日	15,600百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失に ならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億 円以上に維持すること
(2)	2024年 6 月28日	19,890百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億 円以上に維持すること
(3)	2024年4月3日	10,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失に ならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,136億 円以上に維持すること

当連結会計年度 (2025年3月31日)

借入金のうち、19,890百万円(1年内返済予定額を含む)には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1) 2025年4月30日 19,890百万円		19,890百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億
		.0,000 Д/3/3	円以上に維持すること

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下金額

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

含まれております。		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	8,246百万円	11,672百万円
3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目	目及び金額	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注作業費	38,891百万円	41,414百万円
給料	24,958	26,558
支払運賃	21,330	22,792
賃借料	11,533	12,524
減価償却費	8,539	8,422
4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	5,703百万円	5,243百万円
5 固定資産売却益の主な内訳		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置	943百万円	99百万円
土地	337	-
6 固定資産処分損の主な内訳		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1,078百万円	683百万円
機械装置	1,377	2,049
撤去費用	8,288	7,367

7 減損損失

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、石油事業については元売事業に係る事業資産を基礎としてグルーピングを行っております。また石油化学事業については会社毎の管理会計上の事業を基礎として、石油開発事業については会社毎の石油開発事業全体を基礎として、風力発電事業、不動産賃貸事業、遊休資産については1物件毎にグルーピングを行っております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
再生可能エネ ルギー事業	│ コスモエコパワー㈱ │ 波崎ウィンドファーム(茨城県神栖市) │ 他3件	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	779
遊休資産	コスモ石油㈱ 野上用地(和歌山県紀美野町) 他19件	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他	123
合計			902

用途毎の減損損失の内訳(百万円)

再生可能エネルギー事業 779(内、建物及び構築物6、機械装置及び運搬具745、その他27)

遊休資産 123(内、建物及び構築物91、機械装置及び運搬具17、土地6、その他7)

再生可能エネルギー事業については、主として風力発電設備のリプレース等による意思決定に伴い減損損失を計上いたしました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

遊休資産については、主として事業の用に供する見込みの無くなった資産に対して減損損失を計上いたしました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
石油化学事業	丸善石油化学㈱ 千葉工場(千葉県市原市)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	10,929
遊休資産	コスモ石油㈱ 野上用地(和歌山県紀美野町) 他26件	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他	236
合計			11,165

用途毎の減損損失の内訳(百万円)

石油化学事業

10,929(内、建物及び構築物1,128、機械装置及び運搬具9,788、その他12)

游休資産

236(内、建物及び構築物108、機械装置及び運搬具28、土地94、その他4)

石油化学事業については、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり減損損失を計上いたしました。 回収可能価額は使用価値により測定し、停止及び撤去が予定されている資産については使用価値はないと評価し、 稼働率が低下する資産については将来キャッシュ・フローを8.5%で割り引いて算出しております。なお、当該減損 損失は連結損益計算書上「事業構造改善費用」に含めて表示しております。

遊休資産については、主として事業の用に供する見込みの無くなった資産に対して減損損失を計上いたしました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

8 事業構造改善費用

当連結会計年度において、2025年4月1日のプレスリリースのとおり、当社の連結子会社である丸善石油化学㈱における千葉地区エチレン生産最適化に伴い発生する費用又は損失を、「事業構造改善費用」として特別損失に計上しており、その主な内訳は以下のとおりであります。

固定資産減損損失

10,929百万円

設備廃棄に伴い将来当社グループが負担する撤去費用

4,983

貯蔵品評価減

948

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	7,120百万円	1,645百万円
組替調整額	139	5,155
法人税等及び税効果調整前	6,981	3,510
法人税等及び税効果額	2,073	934
その他有価証券評価差額金	4,907	2,575
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	5,148	359
組替調整額	56	97
資産の取得原価調整額	3,543	696
法人税等及び税効果調整前	1,661	958
法人税等及び税効果額	510	293
繰延ヘッジ損益	1,150	665
土地再評価差額金:		
法人税等及び税効果額	109	141
土地再評価差額金	109	141
為替換算調整勘定:		
当期発生額	959	1,506
為替換算調整勘定	959	1,506
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	3,978	56
組替調整額	347	959
法人税等及び税効果調整前	3,631	1,016
法人税等及び税効果額	1,126	284
退職給付に係る調整額	2,504	731
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	1,371	1,499
組替調整額	<u>-</u>	11,684
持分法適用会社に対する持分相当額	1,371	10,184
その他の包括利益合計	8,702	11,460

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

SOLD WILLIAM TEXASSOCIATION OF TEXASSOCIATION SOLD STATES OF THE STATES					
	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	
	别自怀以奴(怀)	·自川(木工(女) (f木)	/	イ木工い女又(イ木)	
発行済株式					
普通株式	88,353,761	-	-	88,353,761	
合計	88,353,761	-	-	88,353,761	
自己株式					
普通株式	(注1)988,694	(注2)190,053	(注2)412,500	(注1)766,247	
合計	988,694	190,053	412,500	766,247	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬 B I P 信託が所有する自己株式(当連結会計年度期首986,983 株、当連結会計年度末764,083株)が含まれております。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の増加190,053株は、単元未満株式の買取による増加453株、及び役員 B I P信託 による当社株式の取得による増加189,600株であります。自己株式の株式数の減少412,500株は、役員 B I P信託 託に係る信託から株式交付対象者への株式交付等によるものであります。

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	6,626	75	2023年 3 月31日	2023年 6 月23日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	13,252	150	2023年 9 月30日	2023年12月14日

- (注) 1 2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する 配当金額74百万円が含まれております。
 - 2 2023年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当 金額114百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	13,252	利益剰余金	150	2024年3月31日	2024年 6 月21日

(注) 配当金の総額に含まれる役員報酬 BIP信託が所有する自己株式に対する配当金額 114百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	88,353,761	-	-	88,353,761
合計	88,353,761	-	-	88,353,761
自己株式				
普通株式	(注1)766,247	(注2)5,162,341	(注2)225,135	(注1)5,703,453
合計	766,247	5,162,341	225,135	5,703,453

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬 B I P 信託が所有する自己株式(当連結会計年度期首764,083株、 当連結会計年度末538,948株)が含まれております。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,162,341株は、単元未満株式の買取による増加841株、及び取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加5,161,500株であります。自己株式の株式数の減少225,135株は、役員 B I P信託に係る信託から株式交付対象者への株式交付等によるものであります。

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	13,252	150	2024年 3 月31日	2024年 6 月21日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	12,970	150	2024年 9 月30日	2024年12月13日

- (注) 1 2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する 配当金額114百万円が含まれております。
 - 2 2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P信託が保有する当社株式に対する配当金額80百万円が含まれております。
 - (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	14,974	利益剰余金	180	2025年3月31日	2025年 6 月27日

(注)配当金の総額に含まれる役員報酬BIP信託が所有する自己株式に対する配当金額 97百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(MEX. 0 (ME) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		(xi) (ii)
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	117,295百万円	126,926百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1	78,458
使途制限付信託預金	2,240	2,411
引出制限付預金	9,573	11,151
現金及び現金同等物	105,480	34,905

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

(12.47)			
区分	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
1 年内	3,763	3,785	
1 年超	8,128	4,383	
合計	11,891	8,169	

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製油所や風力発電サイト等への設備投資資金や運転資金を、社債等の直接金融や銀行からの借入金等の間接金融によって調達しております。

デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に従い、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。いずれの取引も、実需原則を基本としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原油の輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の主な用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、米ドル建ての原油・石油製品の輸入等に係る為替の変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクを固定化することを目的とした金利スワップ取引、原油及び石油製品の輸出入に係る価格変動のリスクをヘッジすることを目的とした商品先物取引及びスワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (8)重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理制度に則り取引先の状況を定期的にモニタリングし、担保や取引限度額を設定すること等によって財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は相手先を信用度の高い金融機関、商社、石油会社等に限定しており、信用リスクは低いと認識しております。

市場リスク(為替や金利、原油価格等の変動リスク)の管理

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。また当社グループは、主に外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引、原油及び石油製品の輸出入に係る価格変動リスクをヘッジするために商品先物取引及びスワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に従い、実行と管理を行っております。 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し必要な手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

有価証券報告書

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金及び預金、受取手形、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、1年内償還予定の社債、コマーシャル・ペーパー、未払金、未払揮発油税並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	50	48	1
その他有価証券	25,921	25,955	33
資産計	25,971	26,004	32
(1) 社債	21,568	21,119	449
(2) 長期借入金	263,669	260,329	3,340
負債計	285,238	281,448	3,789
デリバティブ取引(*2)	1,871	1,871	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表	時価(百万円)	差額(百万円)	
	計上額(百万円)		左照(口)川)	
(1) 投資有価証券(*1)				
満期保有目的の債券	50	46	3	
その他有価証券	21,390	21,433	42	
資産計	21,440	21,479	39	
(1) 社債	37,778	36,448	1,329	
(2) 長期借入金	264,936	258,076	6,860	
負債計	302,714	294,524	8,190	
デリバティブ取引(*2)	(1,905)	(1,905)	-	

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式等については、前連結会計年度において802百万円、当連結会計年度において4,372百万円の減損処理を行っております。また、当連結会計年度において非上場株式等の一部銘柄を売却しております(売却額15,769百万円、売却益1,381百万円)。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	105,175	77,097

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	<u> </u>			
	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	117,295		-	-
受取手形	4,130	-	-	-
売掛金	395,261	-	-	-
未収入金	97,059	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	-	50	-
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
債券 (社債)	-	-	-	634
合計	613,747	-	50	634

当連結会計年度(2025年3月31日)

□ 是加公司 十及(2020 - 37]	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	126,926	-	-	-
受取手形	3,277	-	-	-
売掛金	349,693	-	-	-
未収入金	41,307	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	-	50	-
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
債券(社債)	-	-	-	634
合計	521,204	-	50	634

(注)2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還及び返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	194,788	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	88,000	-	-	-	-	-
社債	-	3,000	-	-	15,000	3,568
長期借入金	50,294	59,491	93,178	40,000	27,000	44,000
合計	333,082	62,491	93,178	40,000	42,000	47,568

当连和云前千皮(2023年3月31日)							
	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	
短期借入金	161,185	-	-	-	-	-	
コマーシャル・ペーパー	92,000	-	-	-	-	-	
社債	3,000	-	-	15,000	10,000	12,778	
長期借入金	61,007	93,936	56,300	37,500	56,500	20,700	
合計	317,192	93,936	56,300	52,500	66,500	33,478	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u></u>	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	25,280	-	-	25,280	
その他	-	598	-	598	
資産計	25,280	598	-	25,879	
デリバティブ取引(*)					
通貨関連	-	3,644	-	3,644	
商品関連	-	(1,772)	-	(1,772)	
デリバティブ取引計	-	1,871	-	1,871	

^(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

区分	時価(百万円)				
区力	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	20,775	-	-	20,775	
その他	-	564	-	564	
資産計	20,775	564	-	21,340	
デリバティブ取引(*)					
通貨関連	-	(1,095)	-	(1,095)	
商品関連	-	(810)	-	(810)	
デリバティブ取引計	-	(1,905)	-	(1,905)	

^(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

的连和云山千及(2027年3月31日	,					
区分		時価(百万円)				
<u>Δ</u> η	レベル1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
満期保有目的の債券						
地方債	-	48	-	48		
その他有価証券						
その他	-	76	-	76		
資産計	-	125	-	125		
社債	-	21,119	-	21,119		
長期借入金	-	260,329	-	260,329		
負債計	-	281,448	-	281,448		

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u></u>	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
満期保有目的の債券					
地方債	-	46	-	46	
その他有価証券					
その他	-	92	-	92	
資産計	-	139	-	139	
社債	-	36,448	-	36,448	
長期借入金	-	258,076	-	258,076	
負債計	-	294,524	-	294,524	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、先物為替相場及び取引先金融機関から提示された価格を用いて評価しております。商品 関連取引の時価は、取引所等における最終の価格を用いて評価しております。いずれも活発な市場における相 場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記「長期借入金」参照)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの					
地方債	-	-	-		
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの					
地方債	50	48	1		
合計	50	48	1		

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
地方債	50	46	3
合計	50	46	3

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	25,280	7,290	17,989
その他	-	-	-
小計	25,280	7,290	17,989
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	641	676	35
小計	641	676	35
合計	25,921	7,967	17,954

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	20,775	6,262	14,513
その他	-	-	-
小計	20,775	6,262	14,513
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	614	683	69
小計	614	683	69
合計	21,390	6,946	14,443

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	271	139	-
その他	4	3	-
合計	275	143	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,305	5,241	-
その他	-	-	-
合計	6,305	5,241	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について54百万円(その他54百万円)の減損処理を行っております。 当連結会計年度において、有価証券について2百万円(その他2百万円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち	時価	評価損益
	4人 コープ 71 生犬只	(百万円)	1年超(百万円)	(百万円)	(百万円)
	為替予約取引				
 市場取引以外の取引	買建 米ドル	178,121	-	4,043	4,043
巾塚耿5 以外以耿5	中国元	1,173	544	320	320
	売建 米ドル	43,454	-	719	719

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	区分 取引の種類		契約額等のうち	時価	評価損益
<u>△</u> 刀	サメン1Vノ作里光!	(百万円)	1年超(百万円)	(百万円)	(百万円)
	為替予約取引				
市場取引以外の取引	買建 米ドル	227,191	-	1,006	1,006
	売建 米ドル	23,482	-	88	88

(2)商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	原油先物取引 売建	65	-	4	4

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

			契約額等	契約額等のうち	時価
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	大約領守	天制領守のプラ	h立lm
177 21107777	4人 31 02 1主人会	上は、ソンバが	(百万円)	1年超(百万円)	(百万円)
金利スワップの特例	金利スワップ取引				
処理	受取変動・支払固定	長期借入金	72,100	37,069	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	39,343	7,336	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3)商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

へ ルジ合計の主法 一 取引の活物	ナかへいご社会	契約額等	契約額等のうち	時価	
ヘック云前の万広	ヘッジ会計の方法 取引の種類	主なヘッジ対象	(百万円)	1年超(百万円)	(百万円)
	原油先物取引				
	売建	予定取引	29,751	-	1,839
原則的処理方法	原油スワップ取引				
	固定買・変動売		779	-	59
	固定売・変動買	予定取引	129	-	6

ヘッジ会計の方法	取引の種類 主なヘッ	まかる いご対象	契約額等	契約額等のうち	時価	
ハック云前の万広		4人 コーレン 作主大只	取引の作業 土なべりク対象	エなペック対象	(百万円)	1年超(百万円)
	原油先物取引					
 原則的処理方法	売建	予定取引	26,180	-	921	
凉则的处连万法	原油スワップ取引					
	固定買・変動売	予定取引	1,386	-	107	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び 前払退職金制度等を採用しております。一部の確定給付年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	36,475百万円	36,776百万円
勤務費用	1,796	1,714
利息費用	224	410
数理計算上の差異の発生額	37	1,059
退職給付の支払額	1,817	1,988
その他	59	91
退職給付債務の期末残高	36,776	35,945

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

/ Tweeters with 2007 100 100 100 100 100 100 100 100 100			
	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
年金資産の期首残高	38,339百万円	43,382百万円	
期待運用収益	775	877	
数理計算上の差異の発生額	4,016	1,116	
事業主からの拠出額	1,677	1,449	
退職給付の支払額	1,426	1,491	
年金資産の期末残高	43,382	43,100	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

真圧の間定化		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	34,070百万円	32,997百万円
年金資産	43,382	43,100
	9,311	10,103
非積立型制度の退職給付債務	2,705	2,948
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,605	7,154
退職給付に係る負債	3,481	3,576
退職給付に係る資産	10,086	10,731
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,605	7,154

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,796百万円	1,714百万円
利息費用	224	410
期待運用収益	775	877
数理計算上の差異の費用処理額	347	959
その他	12	19
確定給付制度に係る退職給付費用	910	308

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		-	
	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
数理計算上の差異	3,631百万円	1,016百万円	
合 計	3,631	1,016	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,636百万円	3,619百万円
	4,636	3,619

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	33.8%	39.0%
株式	49.0	46.8
その他	17.2	14.2
	100.0	100.0

⁽注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26.6%、当連結会計年度26.6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.3% ~ 1.2%	0.3% ~ 2.0%
長期期待運用収益率	1.3% ~ 2.5%	1.3% ~ 2.5%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度630百万円、当連結会計年度636百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)3	20,153百万円	19,620百万円
資産除去債務	18,469	22,697
特別修繕引当金	16,658	11,362
減損損失	6,626	9,945
その他	31,450	32,895
繰延税金資産小計	93,357	96,521
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,392	6,024
(注)3		
将来減算一時差異等の合計に係る	17,486	23,131
評価性引当額		
評価性引当額小計(注)2	22,878	29,155
繰延税金資産合計	70,478	67,366
繰延税金負債		
外国法人税計算上の償却差額	62,263	71,491
資産除去費用	11,434	13,988
その他有価証券評価差額金	5,072	4,138
その他	9,221	10,684
繰延税金負債合計	87,991	100,302
繰延税金資産・負債の純額	17,512	32,935
再評価に係る繰延税金資産・負債		
再評価に係る繰延税金資産	9,382	9,658
評価性引当額	9,382	9,658
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	4,968	5,110
再評価に係る繰延税金負債の純額	4,968	5,110

- (注) 1. (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計 年度の数値は遡及適用後の数値となっております。
- (注) 2.評価性引当額が6,276百万円増加しております。この主な内容は、(連結損益計算書関係) 7減損損失に 記載のとおり、連結子会社の丸善石油化学㈱における減損損失等の評価性引当額の対象となる将来減算一時 差異等が増加したことによるものであります。
- (注)3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

							(単位:百万円)
	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超	合計
	「牛以内	2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	3 牛炟	
税務上の繰越欠損金	6 040	102	459		222	12 217	20, 452
(1)	6,040	102	409	-	233	13,317	20,153
評価性引当額	2,371	102	389	-	233	2,295	5,392
繰延税金資産	3,669	-	70	-	-	11,021	(2)14,760

- 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2) 税務上の繰越欠損金20,153百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14,760百万円を計上しております。当該繰延税金資産のうち14,680百万円は、当社通算グループにおける税務上の繰越欠損金残高18,974百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、当該繰延税金資産の対象となる税務上の繰越欠損金は、主にコスモ石油㈱において過年度における原油価格の急落により生じた非経常的なものであります。原油価格及び為替相場は安定的に推移すると仮定しております。国内市況は安定した状況が続くことが想定され、継続して適正マージンの確保が可能と見込んでおります。製油所においては、生産数量を上回る販売数量を確保することにより、製油所は高稼働の状態を維持できると見込んでおります。このような環境の下、2023年3月に公表いたしました第7次連結中期経営計画において掲げた重点施策の着実な実行により、引き続き収益力の確保に取り組んでまいります。以上から、一時差異等加減算前課税所得の長期的、安定的な発生が見込まれるため、当該繰延税金資産は回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	619	932	1,193	237	11,986	4,651	19,620
評価性引当額	105	843	1,193	222	970	2,688	6,024
繰延税金資産	513	89	-	14	11,016	1,962	(2)13,596

- (1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金19,620百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産13,596百万円を計上しております。当該繰延税金資産のうち12,993百万円は、当社通算グループにおける税務上の繰越欠損金残高15,355百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、当該繰延税金資産の対象となる税務上の繰越欠損金は、主にコスモ石油㈱において過年度における原油価格の急落により生じた非経常的なものであります。原油価格及び為替相場は安定的に推移すると仮定しております。国内市況は安定した状況が続くことが想定され、継続して適正マージンの確保が可能と見込んでおります。製油所においては、生産数量を上回る販売数量を確保することにより、製油所は高稼働の状態を維持できると見込んでおります。このような環境の下、2023年3月に公表いたしました第7次連結中期経営計画において掲げた重点施策の着実な実行により、引き続き収益力の確保に取り組んでまいります。以上から、一時差異等加減算前課税所得の長期的、安定的な発生が見込まれるため、当該繰延税金資産は回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。
- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
外国法人税額	16.26	20.00
評価性引当額の増減	6.17	4.67
関係会社株式売却に伴う連結調整	-	4.07
その他	0.99	1.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.70	52.84

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する 場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税 の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

EDINET提出書類

コスモエネルギーホールディングス株式会社(E31632)

有価証券報告書

有 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、 2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。 これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び 繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。 なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、主に以下の資産除去債務を計上しております。

- ・給油所の事業用定期借地権契約等に伴う原状回復義務
- ・風力発電施設の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・利権協定効力発生に伴う廃山義務

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8~50年と見積り、割引率は0.005%~2.804%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

BY SELLING BY STORE BY SELLING BY		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		11.5±1±4±1 <u></u>
		前連結会計年度		当連結会計年度
	(自	2023年4月1日	(自	2024年 4 月 1 日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
期首残高		27,840百万円		27,872百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		444		293
見積りの変更による増加額		22		3,380
時の経過による調整額		269		324
資産除去債務の履行による減少額		288		157
その他増減額(は減少)		414		10
期末残高		27,872		31,702

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、主に連結子会社が利権協定効力発生に伴う廃山義務として計上していた資産除去債務について、将来発生すると見込まれる除去費用が期首時点における見積り額から増加することが明らかになったため見積りの変更を行いました。この見積りの変更により、当連結会計年度においては3,380百万円を加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の給油所設備やオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,245百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は327百万円(特別損益に計上)、減損損失は56百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,249百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損は29百万円(特別損失に計上)、減損損失は235百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度	
		(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
		至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
連結貸借対照表計上額				
	期首残高	26,595	25,079	
	期中増減額	1,516	58	
	期末残高	25,079	25,020	
期末時価		25,515	26,322	

- (注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産化等による増加(175百万円)であり、主な減少額は賃貸の終了による減少(1,201百万円)及び用途変更等による減少(263百万円)であります。当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産化等による増加(1,012百万円)であり、主な減少額は賃貸の終了による減少(636百万円)及び減損による減少(235百万円)であります。
 - 3 連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を参考にしております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を時価とみなし、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能 エネルギー 事業	その他	合計
日本	2,033,822	303,037	38,520	14,156	18,970	2,408,507
アジア	134,908	9,280	-	-	979	145,167
その他	172,296	797	621	-	2,179	175,894
外部顧客への 売上高	2,341,027	313,115	39,141	14,156	22,129	2,729,570
顧客との契約か ら生じる収益	2,338,573	312,782	39,141	14,156	21,399	2,726,053

- (注)1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。
 - 2 外部顧客への売上高の内訳には、顧客との契約から生じる収益以外に、その他の源泉から生じる収益が 3,516百万円含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能 エネルギー 事業	その他	合計
日本	2,111,032	293,136	42,847	13,158	25,516	2,485,691
アジア	139,366	3,123	-	-	1,317	143,807
その他	166,634	700	759	-	2,353	170,447
外部顧客への 売上高	2,417,033	296,960	43,606	13,158	29,188	2,799,947
顧客との契約か ら生じる収益	2,414,585	296,418	43,606	13,158	28,555	2,796,325

- (注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。
 - 2 外部顧客への売上高の内訳には、顧客との契約から生じる収益以外に、その他の源泉から生じる収益が 3,621百万円含まれております。

有価証券報告書

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

石油事業

石油事業においては、原油と石油製品の輸出入、精製、貯蔵及び販売等を主要な事業としています。

これらの事業は、主に契約にて約束された製品を製油所等において顧客が手配したタンクローリー等の輸送手段へ 積載し出荷した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転し、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契 約にて約束された単価及び出荷量に基づいた金額で収益を認識しております。または、契約にて約束された製品を当 社が手配したタンクローリー等の輸送手段にて運搬した場合も、代替的取扱いにより積載し出荷した時点において、 当該製品に対する支配が顧客に移転し、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された単価及び出荷 量に基づいた金額で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品及び割引額 等を控除した金額により認識しております。取引の対価は顧客との契約により定められた期限までに支払いを受けて おりますが、製品の引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。

石油化学事業

石油化学事業においては、石油化学製品の製造及び販売を主要な事業としています。

これらの事業は、主に契約にて約束された製品が複数の石油化学製品工場間を結ぶパイプラインを通じて出荷しており、当該契約にて定められたパイプライン上の地点を通過した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転し、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された単価及び出荷量に基づいた金額で収益を認識しております。取引の対価は顧客との契約により定められた期限までに支払いを受けておりますが、製品の引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。対価に変動可能性のある取引については、重大な戻入れが発生しない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しています。

石油開発事業

石油開発事業においては、原油の開発、生産及び販売を主要な事業としています。

これらの事業は、主に契約にて約束された製品が、出荷設備と傭船タンカーを連結するフランジを通過した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転し、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された単価及び出荷量に基づいた金額で収益を認識しております。取引の対価は顧客との契約により定められた期限までに支払いを受けておりますが、製品の引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。

再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業においては、風力発電による電気の供給販売を主要な事業としています。

これらの事業は、主に風力発電設備から発電した電気が、電力供給設備を介して需要家に供給された時点において、当該電気に対する支配が顧客に移転し、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された単価及び売電量に基づいた金額で収益を認識しております。取引の対価は顧客との契約により定められた期限までに支払いを受けておりますが、引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度に おいて存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

前連結会計年度	当連結会計年度
277,221	338,786
338,786	308,780
4,199	2,496
2,496	1,768
8,623	7,244
7,244	14,951
	277,221 338,786 4,199 2,496 8,623

契約資産は、主として工事請負契約について収益を認識した、未完成工事に係る対価に関するものであります。当該資産は対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に石油事業において、契約に基づく製品の引き渡しに先立ち顧客から受領した対価になります。これらは履行義務を充足した時点で収益に振替えられます。

なお、契約資産は流動資産の「その他」、契約負債は流動負債の「その他」にそれぞれ含まれております。 当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、繰越された 金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収 益の金額についても重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。 なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	9,245	10,859
1年超5年以内	1,386	2,287
合計	10,632	13,147

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「石油事業」、「石油化学事業」、「石油開発事業」及び「再生可能エネルギー事業」等を営んでおり、取り扱う製品やサービスによって、当社及び当社の連結子会社別に、各々が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「石油事業」、

「石油化学事業」、「石油開発事業」及び「再生可能エネルギー事業」の4つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、揮発油・ナフサ・灯油・軽油・重油・原油・潤滑油・液化石油ガス・アスファルト等の生産及び販売をしております。「石油化学事業」は、エチレン・ミックスキシレン・パラキシレン・ベンゼン・トルエン・石油化学溶剤等の石油化学製品の生産及び販売をしております。「石油開発事業」は、原油の開発、生産及び販売を行っております。「再生可能エネルギー事業」は、風力発電による電力の供給販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

							<u> </u>
	石油事業	石油化学 事業	石油開発 事業	再生可能 エネルギー 事業	その他 (注) 1	調整額(注)	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	2,341,027	313,115	39,141	14,156	22,129	-	2,729,570
セグメント間の 内部売上高又は振替高	104,524	48,667	88,686	150	39,297	281,326	-
計	2,445,551	361,782	127,828	14,307	61,426	281,326	2,729,570
セグメント利益又は損失 ()	90,719	7,764	68,262	2,848	3,120	4,428	161,615
セグメント資産	1,637,666	346,301	314,717	54,732	26,147	166,979	2,212,586
その他の項目							
減価償却費	28,226	10,555	14,448	2,461	79	481	55,290
受取利息	945	224	3,870	333	34	471	4,936
支払利息	2,705	428	1,746	240	0	359	4,761
持分法投資利益又は損 失()	2,143	5,702	1,815	68	96	-	1,770
持分法適用会社への投 資額	28,389	36,725	14,958	305	974	-	81,353
資本的支出	41,440	9,229	18,926	10,481	360	1,952	82,391

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事業、保険代理店業等を含んで おります。
 - 2 セグメント利益又は損失()の調整額4,428百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分し ていない全社収益・全社費用の純額6,395百万円、セグメント間取引消去 1,268百万円、棚卸資産の調整額 918百万円、固定資産の調整額219百万円が含まれております。
 - 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 - 4 セグメント資産の調整額 166,979百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない 全社資産やセグメント間取引消去額等が含まれております。
 - 5 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計 年度のセグメント資産については、遡及適用後の数値となっております。
 - 6 当社は、負債項目についてセグメントごとに配分していないため、開示しておりません。

(単位:百万円)

							(丰匹・口/)))
	石油事業	石油化学 事業	石油開発 事業	再生可能 エネルギー 事業	その他 (注) 1	調整額(注)	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	2,417,033	296,960	43,606	13,158	29,188	-	2,799,947
セグメント間の 内部売上高又は振替高	89,824	43,270	91,005	142	48,124	272,367	-
計	2,506,857	340,230	134,612	13,300	77,312	272,367	2,799,947
セグメント利益又は損失 ()	61,807	5,044	82,423	1,264	5,643	4,664	150,758
セグメント資産	1,601,943	280,042	337,071	58,566	30,995	152,013	2,156,605
その他の項目							
減価償却費	29,134	10,634	16,095	1,603	120	397	57,190
受取利息	1,130	264	5,126	249	35	651	6,153
支払利息	3,718	393	1,395	199	0	464	5,242
持分法投資利益又は損 失()	3,789	3,100	2,234	55	155	-	3,134
持分法適用会社への投 資額	30,072	11,199	16,624	711	1,201	-	59,810
資本的支出	46,709	17,573	12,145	13,334	455	3,730	93,949

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事業、保険代理店業等を含んで おります。
 - 2 セグメント利益又は損失()の調整額4,664百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額5,785百万円、セグメント間取引消去 67百万円、棚卸資産の調整額 267百万円、固定資産の調整額 785百万円が含まれております。
 - 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 - 4 セグメント資産の調整額 152,013百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない 全社資産やセグメント間取引消去額等が含まれております。
 - 5 当社は、負債項目についてセグメントごとに配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	日本 アジア		計	
2,408,507	145,167	175,894	2,729,570	

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	UAE	その他	計
699,468	150,707	64	850,239

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キグナス石油(株)	363,430	石油事業

⁽注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	その他	計
2,485,691	143,807	170,447	2,799,947

⁽注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本 UAE		その他	計	
722,512	148,452	409	871,374	

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キグナス石油(株)	369,045	石油事業

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

有価証券報告書

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能 エネルギー 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	123	-	-	779	1	-	902

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能 エネルギー 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	236	10,929	-	-	-	-	11,165

(注) 事業構造改善費用に含まれる減損損失10,929百万円を石油化学事業セグメントに含めております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。
- 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。
- (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。
- 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。
- (ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	ルゾンカ 典子	-	-	当社常務執行役 員CDO	(被所有) 直接 0.0	当社常務執行役 員CDO COSMOエコ基金 理事長	寄付	12	1	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

いわゆる第三者のための取引であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	ルゾンカ 典子	-	-	当社常務執行役 員CDO	(被所有) 直接 0.0	当社常務執行役 員CDO COSMOエコ基金 理事長	寄付	13	-	-

- (注)取引条件及び取引条件の決定方針等
 - いわゆる第三者のための取引であります。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。
- 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連	キグナス	ス 東京都 。。。。 石油製品・石油	石油製品・石油	 (所有) 当	当社製品の販売	石油製品の	363.430	売掛金	40,231	
会社	石油(株)	千代田区	2,000	化学製品の売買	直接 20.0	役員の兼任	販売等	303,430	長期預り金	23,600

(注)石油製品の取引にかかる取引金額及びその他の取引条件は、一般と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連	キグナス	東京都	2,000	石油製品・石油	(所有)	当社製品の販売	石油製品の	369,045	売掛金	38,713
会社	石油(株)	千代田区	,	化学製品の売買	直接 20.0	役員の兼任	販売等		長期預り金	29,600
関連会社	株)キタセ キ	宮城県岩沼市	50	石油製品の売買	(所有) 間接 19.7	当社製品の販売	石油製品の 販売等	160,885	売掛金	24,304

(注)石油製品の取引にかかる取引金額及びその他の取引条件は、一般と同様の条件によっております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	ルゾンカ 典子	-	-	当社常務執行役 員CDO	(被所有) 直接 0.0	当社常務執行役 員CDO COSMOエコ基金 理事長	寄付	26	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

いわゆる第三者のための取引であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	ルゾンカ 典子	-	-	当社常務執行役 員CDO	(被所有) 直接 0.0	当社常務執行役 員CDO COSMOエコ基金 理事長	寄付	27	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

いわゆる第三者のための取引であります。

2 重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	6,863.55円	7,075.39円
1 株当たり当期純利益	938.11円	672.78円

- (注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数は、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を控除しております(前連結会計年度764千株、当連結会計年度538千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数は、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を控除しております(前連結会計年度877千株、当連結会計年度616千株)。
 - 3 (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の1株当たり純資産額については、遡及適用後の数値となっております。遡及適用の結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は7.35円増加しております。
 - 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	82,060	57,671
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	82,060	57,671
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,474	85,720

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
コスモエネルギー	2007日 年 10 17 17 1 1 / ま	2015年	0.000	3,000	4 040	4mr±□ /□	2025年
ホールディングス(株)	第27回無担保社債 	10月 1 日	3,000	(3,000)	1.340	無担保	10月1日
コスモエネルギー	签 4 同無扣但社/集	2023年	45.000	45.000	0.540	frr +0 /0	2028年
ホールディングス(株)	第1回無担保社債 	5月8日	15,000	15,000	0.540	無担保	5月8日
コスモエネルギー	笠 2 日毎七月辻/唐	2024年		40.000	4 000	/m+□/□	2029年
ホールディングス(株)	第 2 回無担保社債 	11月28日	-	10,000	1.233	無担保	11月28日
コスモエネルギー	第3回無担保社債	2024年		5 000	4 405	4m+0/0	2031年
ホールディングス(株)	(グリーンボンド)	11月28日	-	5,000	1.425	無担保	11月28日
合同会社SAFFAIRE	77 4 D 77 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	2023年	4 000	1,719	1.500	無担保	2035年
SKY ENERGY	第 1 回無担保社債	6 月30日	1,693				12月31日
合同会社SAFFAIRE	第3日無担担決 集	2024年	4 074	4 007	4 000	-10.0	2035年
SKY ENERGY	第 2 回無担保社債 	1月31日	1,874	1,897	1.200	無担保	12月31日
合同会社SAFFAIRE	なっこ無担用礼 (ま	2024年		0.507	4 500	/m+□ /□	2035年
SKY ENERGY	第 3 回無担保社債 	10月31日	-	3,567	1.590	無担保	12月31日
合同会社SAFFAIRE	第3 同無扣但執 <i>律</i>	2024年		504	4 500	/m+□/□	2035年
SKY ENERGY	第3回無担保社債	10月31日	-	594	1.590	無担保	12月31日
△ ÷1			24 569	40,778			
合計	-	-	21,568	(3,000)	-	-	-

- - 2 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
3,000	-	-	15,000		

3 コスモエネルギーホールディングス㈱の第27回無担保社債は、連結子会社のコスモ石油㈱より移管されたものであります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	194,788	161,185	0.646	-
1年以内に返済予定の長期借入金	50,294	61,007	1.415	-
1年以内に返済予定のリース債務	380	636	ı	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	263,669	264,936	1.003	2026年~2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,509	2,803	-	2026年~2034年
その他有利子負債				
支払手形及び買掛金	78,680	74,467	4.884	-
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	88,000	92,000	0.257	-
合計	677,321	657,036	-	-

- (注)1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連 結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3 支払手形及び買掛金の平均利率は、米ドル建債務に係る利率であります。
 - 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの 返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	93,936	56,300	37,500	56,500
リース債務	614	552	533	420

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
給油所の事業用定期借地権契 約等に伴う原状回復義務に基 づくもの	3,657	84	26	3,715
利権協定効力発生に伴う廃山 義務に基づくもの等	24,215	3,913	141	27,987
合計	27,872	3,998	168	31,702

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,321,131	2,799,947
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	52,272	124,950
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	20,639	57,671
1株当たり中間(当期)純利益(円)	237.17	672.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		(丰區:日/川コ)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,605	7,295
関係会社短期貸付金	298,968	293,489
未収入金	9,343	13,785
その他	13,626	6,179
貸倒引当金	1,287	436
流動資産合計	3 332,257	з 320,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	145	16
機械及び装置	-	221
車両運搬具	3	11
工具、器具及び備品	156	130
土地	1 123,200	1 123,200
リース資産	135	128
建設仮勘定	186	2,214
有形固定資産合計	123,827	125,921
無形固定資産		
ソフトウエア	1,577	2,648
その他	989	1,750
無形固定資産合計	2,567	4,399
投資その他の資産		
投資有価証券	8,739	7,280
関係会社株式	213,536	213,536
長期貸付金	3	3
関係会社長期貸付金	124,096	138,143
長期差入保証金	1,324	2,353
その他	241	434
投資その他の資産合計	з 347,942	з 361,751
固定資産合計	474,336	492,072
操延資産	<u> </u>	,
社債発行費	64	122
繰延資産合計	64	122
資産合計	806,658	812,508
只住口叫		012,000

1年内優選予定の社債 - 3,000 1年内返済予定の長期借入金 1.436,880 1.446,344 コマーシャル・ペーパー 88,000 92,000 未払金 8,131 14,147 未払法人税等 626 814 預り金 113,598 86,888 賞与引当金 259 256 その他 1,964 11,376 流動負債合計 3,342,160 3,304,566 固定負債 18,000 30,000 長期借入金 1,4243,940 1,257,600 長期預り金 1,759 1,594 繰延税金負債 210 297 後妻鞭那島P信託引当金 674 577 その他 1,25 585 固定負債合計 3,264,710 3,290,646 負債合計 3,264,710 3,290,646 資本金額 46,435 <		前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期情入金	負債の部		
1年内優選予定の長期借入金 1.436,880 1.446,340 コマーシャル・ベーパー 88,000 92,000 未払金 8,131 14,147 未払法人税等 626 81 預り金 113,598 86,385 買与引当金 259 256 その他 1,964 1,1,376 流動負債合計 3342,160 30,005 長期借入金 1,8,000 30,006 長期間り金 1,759 1,594 繰延税金負債 210 29 役員報酬印作託引当金 674 577,600 長期雇の部株主資本 674 577 鉄資産の部株主資本 606,870 595,197 鉄資本銀余金 46,435 46,435 資本東余金 46,435 46,435 資本東余金 11,438 11,438 資本東余金 11,438 11,438 資本東衛金合計 27,873 27,873 利益剰余金合計 124,345 179,107 利益剰余金合計 1,932 33,665 株主資本合計 196,721 214,744 評価・換算差額等 3,065 2,565 終殖産合計 3,065 2,565	流動負債		
1年内返済予定の長期借入金 1、4 36,880 1、4 46,340 コマーシャル・ペーパー 88,000 92,000 未払金 8,131 14,141 未払法人税等 626 814 預り金 113,598 86,383 賞与引出金 259 256 その他 1,964 1,1,376 流動負債合計 3 342,160 3 304,556 固定負債 18,000 30,000 長期借入金 1,4243,940 1 257,600 長期預り金 1,759 1,594 経及報酬日序信託引出金 674 577 その他 125 583 固定負債合計 3 264,710 3 290,644 債合計 606,870 595,195 純資産の部株主資本 46,435 46,435 資本率備金 16,435 16,435 資本準備金 16,435 16,435 資本準備金 11,438 11,438 ぞの他資本剰余金 11,438 11,438 資本業務会計 27,873 27,873 利益剰余金 124,345 179,100 利益剰余金合計 124,345 179,100 利益剰余金合計 124,345 179,100 利益剰余金計 124,345 179,100 利益剰余金計 124,345 179,100 村民教会会計 124,345 179,100	短期借入金	1 92,946	1 59,370
コマーシャル・ペーパー 88,000 92,000 未払金 8,131 14,141 未払法人税等 626 814 預り金 113,598 86,383 賞与引当金 752 87-60 役員質与引当金 259 256 その他 1,964 1,1,376 活動負債合計 3,342,160 3,04,556 屋期借り金 1,4,243,940 1,257,600 長期借り金 1,759 1,594 繰延税金負債 210 29 役員報酬日P信託引当金 674 577 その他 1,25 583 固定負債合計 3,264,710 3,290,644 負債合計 606,870 595,191 純資産の部株主資本 46,435 46,435 資本業備金 16,435 16,435 資本本業備金 16,435 16,435 その他商本製余金合計 27,873 27,873 利益剰余金合計 27,873 27,873 利益剰余金計 124,345 179,107 財主教養を付け 1,932 3,366 株理資本会計 1,932 3,065 株理資本会計 1,932 3,065	1 年内償還予定の社債	-	3,000
未払金 8,131 14,14* 未払法人税等 626 814 預り金 113,598 86,383 買与引出金 752 87 役員買与引出金 259 256 その他 1,964 11,376 流動負債合計 3 342,160 3 304,550 固定負債 18,000 30,000 長期借入金 1,759 1,594 採基稅金負債 210 29 役員報酬IP信託引出金 674 577 その他 125 558 固定負債合計 3 264,710 3 290,646 負債合計 606,870 595,195 純資產の部 46,435 46,435 株主資本 16,435 16,435 資本剩余金 11,438 11,438 資本剩余金合計 27,873 27,873 对益剩余金合計 27,873 27,873 对益剩余金合計 124,345 179,107 利益剩余金合計 124,345 179,107 自己株式 1,932 33,666 株主資本合計 196,721 214,746 評価・換算差額等 2,566 子の他有鑑問課券評価監券評価 3,065 2,566 評価・換算差額等 3,065 2,566 評価・換算差額等 3,065 2,566 評価・換算差額等 3,065 2,566	1 年内返済予定の長期借入金	1, 4 36,880	1, 4 46,340
未払法人税等 626 814 預り金 113,598 86,383 賞与引当金 752 874 役員賞与引当金 259 256 その他 1,964 1,1,376 流動負債合計 3,342,160 3,304,550 固定負債 18,000 30,000 長期借り金 1,759 1,594 繰延税金負債 210 297 役員報酬BIP信託引当金 674 577 その他 125 588 固定負債合計 3,264,710 3,290,646 負債合計 606,870 595,197 純資産の部 46,435 46,435 資本事情金 16,435 16,435 資本事情金 16,435 16,435 資本期余金合計 27,873 27,873 利益剩余金 11,438 11,438 資本期余金合計 27,873 27,873 利益剩余金合計 124,345 179,107 利益剩余会合計 124,345 179,107 利益剩余会合計 124,345 179,107 自己株式 1,932 38,667 株主資本会計 196,721 214,744 <t< td=""><td>コマーシャル・ペーパー</td><td>88,000</td><td>92,000</td></t<>	コマーシャル・ペーパー	88,000	92,000
預り金 113,598 86,385 賞与引当金 752 87 役員賞与引当金 259 256 その他 1,964 1,1,376 流動負債合計 3,342,160 3,304,555 固定負債 1,4243,940 1,257,600 長期預り金 1,4243,940 1,257,600 長期預り金 210 29 役員報酬BIP信託引当金 674 577 その他 125 58 固定負債合計 3,264,710 3,290,640 負債合計 606,870 595,197 純資產の部 株主資本 46,435 46,435 資本製余金 16,435 46,435 資本製余金 16,435 16,435 資本製余金合計 27,873 27,873 利益剩余金 11,438 11,438 資本剩余金合計 27,873 27,873 利益剩余金合計 124,345 179,107 自己株式 1,932 38,667 株主資本会計 196,721 214,744 評価・換算差額等 3,065 2,566 純資產合計 3,065 2,566 純資產合計 3,065 2,566 純資產合計 3,065 2,566 純資產合計 3,065 2,566 純資產品計 3,065 2,566 純資產品計	未払金	8,131	14,141
賞与引当金 752 874 役員賞与引当金 259 256 その他 1 964 1 1,376 流動負債合計 3 342,160 3 304,560 固定負債 (1 8,000) 30,000 長期借入金 1,759 1,594 操延税金負債 210 297 役員報酬日P信託引当金 674 577 その他 125 583 固定負債合計 3 264,710 3 290,644 負債合計 606,870 595,197 純資産の部 株主資本 46,435 46,435 資本率体金 16,435 16,435 16,435 資本準備金 16,435 16,435 179,107 利益剰余金合計 27,873 27,873 27,873 利益剰余金合計 124,345 179,107 利益剰余金合計 124,345 179,107 自己株式 1,932 38,667 株主資本合計 196,721 214,744 評価・換算差額等 3,065 2,565 評価・換算差額等合計 3,065 2,565 評価・換算差額等合計 199,787 217,311	未払法人税等	626	814
役員賞与引当金 259 250 その他 1 964 1 1,376 流動負債合計 3 342,160 3 304,550 固定負債 8 3 342,160 3 304,550 世人債 18,000 30,000 6,000 6,000 1 257,600 長期預り金 1,759 1,594 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 20 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,500 29 6,600 29 6,600 29 6,600 29 6,600 29 6,600 29 6,600 29 6,600 29 6,600 29 6,600 29 6,600 29 6,600 29 6,600 29 6,600 20 6,600 20 6,600 20 6,600 20 20 20	預り金	113,598	86,383
その他1 9641 1 3 76流動負債合計3 342,1603 304,560固定負債1 18,0003 0,000長期借入金1 8,0003 0,000長期預り金1,7591,590繰延税金負債210291役員報酬日P信託引当金674577その他125583固定負債合計3 264,7103 290,646負債合計606,870595,191純資産の部株主資本46,43546,435資本率備金16,43516,43516,435その他資本剰余金11,43811,438資本率備金16,43516,43516,435その他資本剰余金11,43811,438資本剩余金合計27,87327,873利益剩余金合計27,87327,873利益剩余金合計124,345179,107自己株式1,93238,667株主資本合計196,721214,746評価・換算差額等3,0652,566評価・換算差額等3,0652,566評価・換算差額等合計3,0652,566評価・換算差額等合計3,0652,566純資產合計199,787217,317	賞与引当金	752	874
演動負債合計 3 342,160 3 304,550 固定負債	役員賞与引当金	259	250
固定負債 社債	その他	1 964	1 1,376
社債 18,000 30,000 長期借入金 1,4243,940 1257,600 長期預り金 1,759 1,59 繰延税金負債 210 29 役員報酬BIP信託引当金 674 577 その他 125 58% 固定負債合計 3 264,710 3 290,644 負債合計 606,870 595,197 純資産の部 *** *** 株主資本 16,435 46,435 資本準備金 16,435 16,435 その他資本剩余金 11,438 11,438 資本剩余金合計 27,873 27,873 利益剩余金 114,345 179,107 利益剩余金合計 124,345 179,107 利益剩余金合計 124,345 179,107 自己株式 1,932 38,667 株主資本合計 196,721 214,746 評価・換算差額等 3,065 2,563 評価・換算差額等合計 3,065 2,563 評価・換算差額等合計 3,065 2,563 純資産合計 199,787 217,317	流動負債合計	з 342,160	з 304,550
長期借入金 1、4 243,940 1 257,600 長期預り金 1,759 1,594 繰延税金負債 210 297 役員報酬BIP信託引当金 674 577 その他 125 583 固定負債合計 3 264,710 3 290,646 負債合計 606,870 595,197 純資産の部 ** ** 株主資本 46,435 46,435 資本組金 46,435 16,435 その他資本剰余金 11,438 11,438 資本剰余金合計 27,873 27,873 利益剰余金 124,345 179,107 利益剰余金 124,345 179,107 利益剰余金合計 124,345 179,107 利益剰余金合計 124,345 179,107 自己株式 1,932 38,667 株主資本合計 196,721 214,744 評価・換算差額等 3,065 2,562 評価・換算差額等合計 3,065 2,562 純資産合計 199,787 217,317	固定負債		
長期預り金 1,759 1,59 繰延税金負債 210 293 役員報酬BIP信託引当金 674 577 その他 125 588 固定負債合計 3 264,710 3 290,646 負債合計 606,870 595,191 純資産の部 *** *** 株主資本 46,435 46,435 資本準備金 16,435 16,435 その他資本剰余金 11,438 11,438 資本剩余金合計 27,873 27,873 利益剩余金 124,345 179,107 利益剩余金合計 124,345 179,107 利益剩余金合計 124,345 179,107 自己株式 1,932 38,667 株主資本合計 196,721 214,746 評価・換算差額等 3,065 2,563 評価・換算差額等合計 3,065 2,563 評価・換算差額等合計 3,065 2,563 純資産合計 199,787 217,317	社債	18,000	30,000
繰延税金負債210299役員報酬BIP信託引当金674577その他125583固定負債合計3 264,7103 290,646負債合計606,870595,197純資産の部******株主資本46,43546,435資本剰余金16,43516,435資本利余金合計27,87327,873利益剩余金11,43811,438資本利金会合計27,87327,873利益剩余金124,345179,100利益剩余金合計124,345179,100自己株式1,93238,660株主資本合計196,721214,746評価・換算差額等3,0652,563評価・換算差額等合計3,0652,563評価・換算差額等合計3,0652,563純資産合計199,787217,317	長期借入金	1, 4 243,940	1 257,600
役員報酬BIP信託引当金674577その他125583固定負債合計3 264,7103 290,646負債合計606,870595,197純資産の部株主資本資本量46,43546,435資本期余金16,43516,435その他資本剰余金11,43811,438資本剰余金合計27,87327,873利益剰余金124,345179,107利益剰余金124,345179,107利益剰余金合計124,345179,107自己株式1,93238,667株主資本合計196,721214,746評価・換算差額等3,0652,567評価・換算差額等合計3,0652,567純資産合計199,787217,317	長期預り金	1,759	1,594
その他125583固定負債合計3 264,7103 290,646負債合計606,870595,197純資産の部株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 11,438 資本剰余金合計 	繰延税金負債	210	291
固定負債合計3 264,7103 290,646負債合計606,870595,197純資産の部株主資本資本金46,43546,435資本準備金16,43516,435その他資本剰余金11,43811,438資本剰余金合計27,87327,873利益剰余金27,87327,873利益剰余金124,345179,107利益剰余金合計124,345179,107自己株式1,93238,667株主資本合計196,721214,746評価・換算差額等3,0652,566評価・換算差額等合計3,0652,566純資産合計199,787217,317	役員報酬BIP信託引当金	674	577
負債合計606,870595,197純資産の部株主資本46,435595,197株主資本746,43546,435資本利余金16,43516,435資本利余金合計27,87327,873利益剩余金合計27,87327,873利益剩余金124,345179,107利益剩余金合計124,345179,107自己株式1,93238,667株主資本合計196,721214,746評価・換算差額等3,0652,566評価・換算差額等合計3,0652,566純資産合計199,787217,317	その他	125	583
純資産の部株主資本 資本金 資本和余金 資本利余金 資本準備金 その他資本剩余金 資本剩余金合計 利益剩余金 その他利益剩余金 年の他利益剩余金 日本利益剩余金 日本利益剩余金 日本利益剩余金 日本の他利益剩余金 日本利益利金会合計 年期的工作 年期的工作 中国工作	固定負債合計	з 264,710	з 290,646
株主資本 資本金 資本金 資本利余金46,435 (46,435 (46,435) (46,435) (46,435) (46,435) (46,435) (46,435) (46,435) (47,435) (47,435) (47,435) (47,4345) (4	負債合計	606,870	595,197
資本金 資本剰余金46,43546,435資本準備金16,43516,435その他資本剰余金11,43811,438資本剰余金合計27,87327,873利益剰余金27,873179,107利益剰余金合計124,345179,107利益剰余金合計124,345179,107自己株式1,93238,667株主資本合計196,721214,746評価・換算差額等3,0652,563評価・換算差額等合計3,0652,563純資産合計199,787217,314	純資産の部		
資本剰余金16,43516,435その他資本剰余金11,43811,438資本剰余金合計27,87327,873利益剰余金27,87327,873イの他利益剰余金124,345179,107利益剰余金合計124,345179,107自己株式1,93238,667株主資本合計196,721214,748評価・換算差額等3,0652,563評価・換算差額等合計3,0652,563評価・換算差額等合計3,0652,563純資産合計199,787217,314	株主資本		
資本準備金16,43516,435その他資本剰余金11,43811,438資本剰余金合計27,87327,873利益剰余金27,87327,873検越利益剰余金124,345179,107利益剰余金合計124,345179,107自己株式1,93238,667株主資本合計196,721214,748評価・換算差額等3,0652,563評価・換算差額等合計3,0652,563純資産合計199,787217,311	資本金	46,435	46,435
その他資本剰余金11,43811,438資本剰余金合計27,87327,873利益剰余金繰越利益剰余金124,345179,107利益剰余金合計124,345179,107自己株式1,93238,667株主資本合計196,721214,748評価・換算差額等-3,0652,563評価・換算差額等合計3,0652,563純資産合計199,787217,311	資本剰余金		
資本剰余金合計27,87327,873利益剰余金その他利益剰余金繰越利益剰余金124,345179,107利益剰余金合計124,345179,107自己株式1,93238,667株主資本合計196,721214,746評価・換算差額等3,0652,563評価・換算差額等合計3,0652,563純資産合計199,787217,311	資本準備金	16,435	16,435
利益剰余金	その他資本剰余金	11,438	11,438
その他利益剰余金124,345179,107利益剰余金合計124,345179,107自己株式1,93238,667株主資本合計196,721214,748評価・換算差額等3,0652,563評価・換算差額等合計3,0652,563純資産合計199,787217,311	資本剰余金合計	27,873	27,873
繰越利益剰余金124,345179,107利益剰余金合計124,345179,107自己株式1,93238,667株主資本合計196,721214,748評価・換算差額等20他有価証券評価差額金3,0652,563評価・換算差額等合計3,0652,563純資産合計199,787217,311	利益剰余金		
利益剰余金合計124,345179,107自己株式1,93238,667株主資本合計196,721214,746評価・換算差額等その他有価証券評価差額金3,0652,563評価・換算差額等合計3,0652,563純資産合計199,787217,311	その他利益剰余金		
自己株式1,93238,667株主資本合計196,721214,748評価・換算差額等その他有価証券評価差額金3,0652,563評価・換算差額等合計3,0652,563純資産合計199,787217,313	繰越利益剰余金	124,345	179,107
株主資本合計196,721214,748評価・換算差額等3,0652,563評価・換算差額等合計3,0652,563純資産合計199,787217,313	利益剰余金合計	124,345	179,107
評価・換算差額等3,0653,0652,563評価・換算差額等合計3,0652,563純資産合計199,787217,311	自己株式	1,932	38,667
その他有価証券評価差額金3,0652,563評価・換算差額等合計3,0652,563純資産合計199,787217,313	株主資本合計	196,721	214,748
評価・換算差額等合計3,0652,563純資産合計199,787217,317	評価・換算差額等		
純資産合計 199,787 217,311	その他有価証券評価差額金	3,065	2,563
	評価・換算差額等合計	3,065	2,563
	純資産合計	199,787	217,311
	負債純資産合計	806,658	812,508

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	60,975	74,467
グループ運営収入	18,542	21,449
不動産賃貸収入	4,474	4,474
営業収益合計	2 83,992	2 100,391
一般管理費	1, 2 17,289	1, 2 19,620
営業利益	66,702	80,771
営業外収益		
受取利息	3,777	4,811
為替差益	-	92
受取配当金	380	287
その他	158	167
営業外収益合計	2 4,316	2 5,359
営業外費用		
支払利息	3,307	3,888
社債利息	112	187
為替差損	3	-
自己株式取得費用	-	26
その他	431	1,527
営業外費用合計	2 3,855	2 5,630
経常利益	67,163	80,500
特別利益		
固定資産売却益	-	2
投資有価証券売却益	-	2,503
貸倒引当金戻入額	-	851
特別利益合計	-	3,356
特別損失		
固定資産処分損	32	51
投資有価証券評価損	52	-
関係会社株式評価損	559	-
貸倒引当金繰入額	1,287	-
特別損失合計	1,931	51
税引前当期純利益	65,232	83,805
法人税、住民税及び事業税	1,607	2,559
法人税等調整額	257	261
法人税等合計	1,350	2,820
当期純利益	63,881	80,984

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

								半位、日八几)
				資本	資本			
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,435	16,435	11,438	27,873	80,343	80,343	2,237	152,414
当期変動額								
剰余金の配当					19,879	19,879		19,879
当期純利益					63,881	63,881		63,881
自己株式の取得							793	793
自己株式の処分							1,098	1,098
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	,	-	-	-	44,002	44,002	305	44,307
当期末残高	46,435	16,435	11,438	27,873	124,345	124,345	1,932	196,721

	評価・換		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,205	1,205	153,620
当期変動額			
剰余金の配当			19,879
当期純利益			63,881
自己株式の取得			793
自己株式の処分			1,098
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,859	1,859	1,859
当期変動額合計	1,859	1,859	46,167
当期末残高	3,065	3,065	199,787

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

		株主資本						
			資本剰余金		利益乗	制余金		
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	46,435	16,435	11,438	27,873	124,345	124,345	1,932	196,721
当期変動額								
剰余金の配当					26,223	26,223		26,223
当期純利益					80,984	80,984		80,984
自己株式の取得							37,102	37,102
自己株式の処分							368	368
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	54,761	54,761	36,734	18,026
当期末残高	46,435	16,435	11,438	27,873	179,107	179,107	38,667	214,748

	評価・換		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	3,065	3,065	199,787
当期変動額			
剰余金の配当			26,223
当期純利益			80,984
自己株式の取得			37,102
自己株式の処分			368
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	502	502	502
当期変動額合計	502	502	17,524
当期末残高	2,563	2,563	217,311

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

- 2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価方法
 - 時価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の会計処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却をしております。

- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

- b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。
- (2) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員報酬 B I P 信託引当金

当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式 交付規程に基づき、当該取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎に計上して おります。

6 収益及び費用の計上基準

当社は総合石油事業等を行う傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を主たる事業としており、収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金からなります。経営指導料については、契約にて約束されたサービスを顧客に提供した時点において、当該サービスに対する支配が顧客に移転することにより、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された金額で収益を認識しております。また、受取配当金は効力が生ずる日に収益を認識しております。

有価証券報告書

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(金利関連)

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを 一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

9 匿名組合出資の会計処理

当社は匿名組合出資を行っており、当社の子会社であるCEAM合同会社が匿名組合の営業者としての業務を受託しております。匿名組合の財産は営業者に帰属しますが、当該匿名組合は、実質的に当社の計算で営業されていることから、財務諸表においては当該匿名組合の全ての財産及び損益を総額で表示することとし、当該匿名組合の財産である製油所土地を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った重要な会計上の見積りは翌事業年度の財務諸表に重要な影響を 及ぼすリスクがないため、記載を省略しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 担保資産
- (1) 担保資産

() 3—11123.—		
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
土地	123,200百万円	123,200百万円
(2) 担保付債務		
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
銀行取引に係る債務	20,991百万円	20,991百万円

2 偶発債務

保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証等を行っております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
	111,242百万円	144,487百万円	
その他	18,835	21,055	
計	130,077	165,542	

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
短期金銭債権	9,372百万円	13,988百万円	
長期金銭債権	0	0	
短期金銭債務	119,823	98,694	
長期金銭債務	1,202	892	
貸倒引当金	1,287	436	

4 財務制限条項

前事業年度 (2024年3月31日)

借入金のうち、45,490百万円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。

< 当社の財務制限条項 >

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
			各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失に ならないこと
(1)	2024年 9 月30日	15,600百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億
			円以上に維持すること
(2)	2024年 6 月28日	19,890百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億 円以上に維持すること
			各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失に
(2)	(3) 2024年4月3日	024年4月3日 10,000百万円	ならないこと
(3)			各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,136億
			円以上に維持すること

当事業年度 (2025年3月31日)

借入金のうち、19,890百万円(1年内返済予定額を含む)には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。

< 当社の財務制限条項 >

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2025年 4 月30日	19,890百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億 円以上に維持すること

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

1 放台注意のプラエ交換音法の単語は次のこのプラスク。					
(自 至		当事業年度 3 2024年4月1日 5 2025年3月31日)			
外注作業費	5,735百万円	7,153百万円			
給料	2,146	2,416			
広告宣伝費	2,482	2,202			
租税課金	1,492	1,682			
2 関係会社との取引高(区分掲記したものを除く)				
(自 至					
営業収益	23,016百万円	25,924百万円			
一般管理費	1,339	1,931			
営業取引以外の取引高	5,659	7,976			

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式204,061百万円、関連会社株式9,474百万円)は、市場価格のない株式等にあたるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式204,061百万円、関連会社株式9,474百万円)は、市場価格のない株式等にあたるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	1,184百万円	993百万円
賞与引当金	309	336
税務上の繰越欠損金	7	-
役員報酬BIP信託引当金	206	180
その他	764	851
繰延税金資産小計	2,471	2,360
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,355	1,327
評価性引当額小計	1,355	1,327
繰延税金資産合計	1,115	1,033
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,187	1,006
その他	139	317
繰延税金負債合計	1,326	1,324
繰延税金資産(負債)の純額	210	291
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

(注)前事業年度において、「その他」に含めていた「役員報酬BIP信託引当金」については、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この結果、前事業年度の税効果会計関係注記において「繰延税金資産」の「その他」に表示していた970百万円は、「役員報酬BIP信託引当金」206百万円、「その他」764百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	0.05
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.39	26.86
評価性引当額の増減	0.16	0.39
その他	0.07	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.07	3.37

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金 負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しておりますが、影響は軽微であります。

EDINET提出書類 コスモエネルギーホールディングス株式会社(E31632)

有価証券報告書

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	・ログリリー 減価償却 累計額
	建物及び構築物	145	1	-	130	16	518
	機械及び装置	-	406	172	12	221	12
	車両運搬具	3	9	0	1	11	4
左形田宁次立	工具、器具及び備品	156	41	2	65	130	664
有形固定資産	土地	123,200	-	-	-	123,200	-
	リース資産	135	52	-	60	128	204
	建設仮勘定	186	2,573	545	-	2,214	-
	計	123,827	3,084	720	269	125,921	1,404
	ソフトウエア	1,577	1,804	14	718	2,648	
無形固定資産	その他	989	2,566	1,804	0	1,750	
	計	2,567	4,370	1,819	719	4,399	

(注)当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。 建設仮勘定 霞発電所 蓄電池設備実証化EPC業務 建設仮勘定 本社移転プロジェクトにおける設計業務

958百万円 889百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

		科目			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸	倒	引	当	金	1,287	-	851	436
賞	与	引	当	金	752	874	752	874
役	員賞	与	引当	金	259	250	259	250
役員	員報酬 B	ΙP	信託引	当金	674	75	173	577

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行㈱ 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行㈱
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.cosmo-energy.co.jp/ja/about/ir/notice.html
株主に対する特典	なし

- (注) 当社定款第9条の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を 行使することができません。
 - 1.会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2. 株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 3.会社法第194条第1項の規定による請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第9期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第10期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2024年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第20号 (子会社等における財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)に基づく臨時報告書

2025年5月28日関東財務局長に提出

(5) 発行登録追補書類(普通社債)

2024年11月22日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2024年6月21日関東財務局長に提出

2024年7月31日関東財務局長に提出

2024年11月11日関東財務局長に提出

2025年5月28日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2024年6月1日	至2024年6月30日)2024年7月12日関東財務局長に提出
報告期間(自2024年7月1日	至2024年7月31日)2024年8月15日関東財務局長に提出
報告期間(自2024年8月1日	至2024年8月31日)2024年9月6日関東財務局長に提出
報告期間(自2024年9月1日	至2024年9月30日)2024年10月11日関東財務局長に提出
報告期間(自2024年10月1日	至2024年10月31日) 2024年11月14日関東財務局長に提出
報告期間(自2024年11月1日	至2024年11月30日)2024年12月12日関東財務局長に提出
報告期間(自2024年12月1日	至2024年12月31日) 2025年1月14日関東財務局長に提出
報告期間(自2025年1月1日	至2025年1月31日)2025年2月13日関東財務局長に提出
報告期間(自2025年2月1日	至2025年2月28日)2025年3月13日関東財務局長に提出
報告期間(自2025年3月1日	至2025年3月31日)2025年4月14日関東財務局長に提出
報告期間(自2025年4月1日	至2025年4月30日)2025年5月14日関東財務局長に提出
報告期間 (自2025年5月1日	至2025年5月31日)2025年6月13日関東財務局長に提出

(8)訂正自己株券買付状況報告書

報告期間(自2024年10月1日 至2024年10月31日)2024年12月12日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 コスモエネルギーホールディングス株式会社(E31632) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

コスモエネルギーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 花岡 克典 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 志賀 恭子 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 哲彦 業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモエネルギーホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモエネルギーホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び 監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

なお、前連結会計年度の連結財務諸表の監査における「監査上の主要な検討事項」とした「通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性」については、グループ通算制度を適用しているコスモエネルギーホールディングス株式会社及び一部の国内連結子会社の収益力の改善及びそれに伴う税務上の繰越欠損金の減少により、一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる将来計画に織り込まれている主要な仮定についての経営者による判断が繰延税金資産の計上額に及ぼす影響の重要性が相対的に低下したため、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における「監査上の主要な検討事項」とはしていない。

EDINET提出書類 コスモエネルギーホールディングス株式会社(E31632)

有価証券報告書

第4エチレン製造装置を主とする基礎化学品事業資産グループにおける固定資産の減損損失の認識要否に関する判定の 妥当性		
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応	

有価証券報告書

連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、コスモエネルギーホールディングス株式会社(以下、「会社」という。)の当連結会計年度の連結貸借対照表において、丸善石油化学株式会社及び京葉エチレン株式会社が営む千葉地区の基礎化学品事業に係る複数の資産グループにおける固定資産が合計で25,321百万円計上されており、当該金額は総資産の1.1%に相当する。

これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の 兆候があると認められる場合には、資産グループから得ら れる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比 較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。 また、判定の結果、減損損失の認識が必要である場合に は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少 額は減損損失として認識する。

基礎化学品事業における中国での大型装置の新設及び増強による世界的な供給過剰並びに国内エチレン需要の減少といった事業環境の悪化を背景に、会社は2025年3月に丸善石油化学株式会社の第3エチレン製造装置を停止し、エチレン製造を京葉エチレン株式会社の第4エチレン製造装置に集約することを意思決定した。会社は基礎化学品事業に係る固定資産を単一の資産グループとしていたが、当該意思決定に伴い資産グループを見直した。当該意思決定は各資産グループの使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化であり、減損の兆候に該当すると判断し、減損損失の認識要否を検討した。

検討の結果、停止及び撤去が予定されている第3エチレン製造装置については、使用価値はないと評価し、帳簿価額を備忘価額まで減額し、また、第3エチレン製造装置の停止に伴い稼働率が低下する資産については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額である使用価値まで減額し、合計で10,929百万円の減損損失を事業構造改善費用として計上している。

一方で、第4エチレン製造装置を主とする基礎化学品事業資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額22,749百万円を上回ることから、減損損失の認識は不要と判定している。

第4エチレン製造装置を主とする基礎化学品事業資産グループの減損損失の認識要否の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、主要な資産の経済的残存使用年数までの期間について、初年度から3年目までは経営者が策定した事業計画を基礎として、4年目以降は当該事業計画の最終年度の利益水準が継続するとの前提のもと見積もっている。また、減損損失の認識要否の判定に用いられる主要な資産の経済的残存使用年数経過時点における正味売却価額については、当該資産グループが現状有姿で売却可能との前提のもと見積もっている。これらの見積りに、コンビナートユーザー需要を含む国内エチレン需要の業界動向の予測に基づき、将来の販売数量及び販売マージンが安定的に推移するとの仮定が含まれる。これらの仮定には、高い不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

当監査法人は、第4エチレン製造装置を主とする基礎化 学品事業資産グループにおける固定資産の減損損失の認識 要否に関する判定の妥当性を評価するため、主に以下の監 査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

第4エチレン製造装置を主とする基礎化学品事業資産グループにおける固定資産の減損損失の認識要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、国内の基礎化学製品の需要動向の予測と整合しない不適切な仮定が採用されることを防止するための統制及び不適切な仮定が採用された場合にそれを適時に発見するための統制に特に焦点を当てた。

(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠を経営者及び事業計画作成部署に対して質問し、関連する資料を閲覧したほか、以下を含む手続を実施した。

割引前将来キャッシュ・フローについて、基礎となる 事業計画の内容との整合性を検討した。

当年度における予算と実績を比較することにより、両者の乖離要因を把握し、事業計画の精度を検討した。 事業計画及び事業計画期間以降の利益水準の継続性並びに経済的残存使用年数経過時点の当該資産グループの売却可能性の判断に含まれる基礎化学製品の将来の販売数量が安定的に推移するという仮定の適切性について、当監査法人が独自に入手した外部機関が公表するコンビナートユーザー需要を含む国内エチレン需要の予測に係る情報と比較することで検討した。

基礎化学製品の将来の販売マージンがナフサ価格に連動する販売価格フォーミュラに基づき安定的であるという仮定の適切性について、販売マージンの基礎となる販売価格及び原価を過去の実績と比較することで検討した。また、主要顧客と取り決めた販売価格フォーミュラについて、顧客との販売価格の合意記録等を閲覧した。

また、割引前将来キャッシュ・フローの総額に含まれる 土地の正味売却価額の基礎となる、不動産鑑定評価額の評価手法及びその算定の基礎となる主な前提条件の適切性を 評価するために、当監査法人内の不動産鑑定評価の専門家 を関与させ、経営者及び事業計画作成部署並びに経営者が 利用する専門家にその根拠について質問を実施したほか、 以下を含む手続を実施した。

経営者が利用した外部の不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価した。

会社が入手した不動産鑑定評価書を閲覧し、不動産鑑 定評価額の評価手法の適切性を評価した。

有価証券報告書

加えて、割引前将来キャッシュ・フローの総額に含まれる土地の正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定 評価額を基礎として算定されているが、不動産鑑定評価額 の評価手法及びその算定の基礎となる主な前提条件の設定 には、高度な専門知識を必要とする。

以上から、当監査法人は、第4エチレン製造装置を主とする基礎化学品事業資産グループにおける固定資産の減損損失の認識要否に関する判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十 分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して いるかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表 が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、 監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コスモエネルギーホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の 過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体として の内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

コスモエネルギーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 花岡 克典 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 志賀 恭子 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 哲彦 業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモエネルギーホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準に おける当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国に おける職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十 分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。